



交野市公共施設等総合管理計画

平成29年3月 策定

令和 4年3月 一部改訂

交 野 市

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画の位置付け等

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画期間	2
4. 改訂履歴	2
5. 対象施設	2

第2章 交野市の公共施設等の実態と課題

1. 人口（策定時）	
(1) 年齢3区分別人口の推移及び将来予測	3
(2) 地域別の人口の将来展望	4
2. 地域の状況（策定時）	
(1) 交野市の概況	5
3. 財政の状況（策定時）	
(1) 歳入の状況	6
(2) 歳出の状況	7
(3) 地方債残高・積立金現在高の状況	8
4. 保有する公共施設（策定時。(2)を追記）	
(1) 施設類型別保有状況	9
(2) 公共施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移	10
(3) 公共施設の築年別整備状況	11
(4) 公共施設のコスト試算	12
5. インフラ資産（策定時）	
(1) 保有状況	13
(2) インフラのコスト試算	15
6. 地域実態マップ（策定時。一部追記）	18
7. 総合管理計画策定時から行った対策の実績（追記）	20
8. 公共施設の施設類型別実態把握（策定時）	
(1) 市民文化系施設	21
(2) 社会教育系施設	23
(3) 行政系施設	25
9. インフラ資産の施設類型別実態把握（策定時）	
(1) 道路	30
(2) 橋梁	31
(3) 上水道	32
(4) 下水道	34
(5) 公園	36
(6) 雨水排水	37
(7) 河川	38
(8) 防火水槽	39
(9) ため池	40
10. 老朽化状況を反映した詳細更新コストの把握（策定時。(3)を追記）	
(1) 長寿命化による将来コスト試算	42
(2) 財政制約ラインの検討（中長期的財政見込み）	44
(3) 対策の効果額	46

11. 実態・課題等のまとめ（策定時）	48
---------------------	----

第3章 交野市公共施設等マネジメント基本方針

1. 公共施設等マネジメント基本方針（策定時）	
(1) 実態・課題等からの主要論点と基本的考え方	49
(2) 交野市公共施設等マネジメント基本方針	50
(3) 基本方針と具体的方策	52
2. 施設類型別方針（策定時）	
(1) 公共施設	59
(2) インフラ資産	62
3. 改善方針のイメージ（公共施設）（策定時）	64
4. 総量目標（策定時）	
(1) 公共施設	66
(2) インフラ資産	67

第4章 公共施設等の管理に関する方針

1. 公共施設（策定時。(7)、(8)を追記）	
(1) 維持管理・修繕の実施方針	69
(2) 点検・診断等の実施方針	70
(3) 安全確保の実施方針	71
(4) 耐震化の実施方針	71
(5) 長寿命化の実施方針	72
(6) 保全情報の一元管理	74
(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針	74
(8) 地域環境配慮型公共施設の推進	74
(9) 統合・廃止の推進方針	74
2. インフラ資産（策定時）	
(1) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	74
(2) 点検・診断等の実施方針	75
(3) 安全確保の実施方針	75
(4) 長寿命化の実施方針	75

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制の構築（策定時。一部追記）	
(1) 推進体制	77
(2) 市民との協働	77
(3) 情報の一元化と継続的な実態把握	77
2. 今後の展開（策定時）	78

巻末資料

1. 市民アンケートまとめ（策定時）	
(1) 公共施設の利用状況	79
(2) 公共施設に関する施策に対する考え方	86
(3) 公共施設に期待する役割・機能	87
(4) 今後の学校のあり方に対する考え方	88
(5) 市民アンケートのまとめ	89

2. 一般公共施設・学校施設の老朽化状況（策定時）	90
3. 用語集	92

第1章 公共施設等総合管理計画の位置付け等

第1章 公共施設等総合管理計画の位置付け等

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

全国の市町村では、昭和30年代半ばからの高度経済成長期とその後の約10年間に、人口の増加と住民からの要望に対応して、学校などの教育施設、公営住宅、公民館や図書館などの公共施設、並びに道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産といった多くの公共施設等を整備してきました。

現在、これらの公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、将来的に、多額の更新費用が必要になると見込まれています。

本市においては、昭和45年から昭和57年にかけて、人口増加に伴って、その需要に応えるために、主要な公共施設整備を行ってきました。

国においては、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別計画の策定を求めています。

また、平成27年4月には、地方公共団体の財政負担の軽減や平準化が図られるように、保有する公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行う「公共施設等総合管理計画」の策定要請が、総務大臣から都道府県知事を通して全国の市町村に通知されました。

本市においても、このような背景の中、様々な社会環境の変化に伴う市民ニーズの多様化に適切に対応したサービスを提供し、将来のまちづくりのために公共施設のあるべき姿を見据えながら、中長期的な視点による計画的かつ戦略的な公共施設及びインフラのマネジメントに取り組む必要があります。

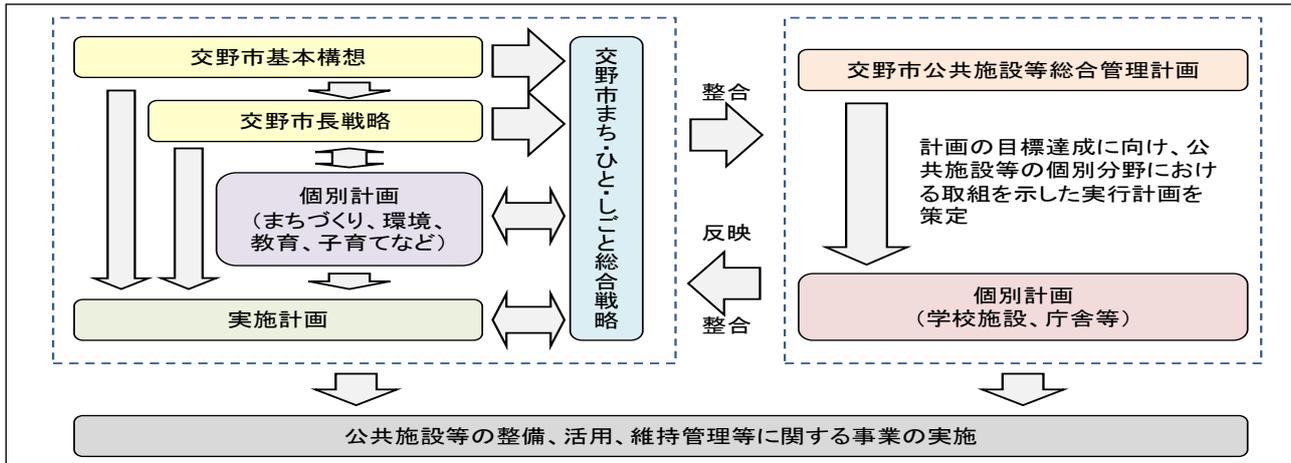
施設利用者の安全・安心の確保は無論のこと、公民連携等の新しい事業手法の採用等も検討することにより財政負担の平準化を図り、良質かつ持続可能な公共施設サービスを実現するため、平成29年3月に「交野市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その後、総務省において、公共施設等総合管理計画については、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、令和3年度中に見直しをするよう各地方公共団体に要請しているところであり、これを受け本市においても、計画の一部を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

2. 計画の位置付け

この計画は、本市の最上位計画である「交野市総合計画基本構想」を下支えする計画のひとつであり、また、「交野市まち・ひと・しごと総合戦略」とも連動した各施策分野の中の施設に関する取り組みの横断的な指針とし、ハコモノ施設と主要なインフラ資産に係る各個別計画が体系化された包括的なものとして位置付けます。公共施設の今後の建て替え・更新に係るコストのマクロ試算結果に、躯体状況・劣化状況の調査結果を反映するとともに、施設保有量を現状のまま維持すると仮定し、長寿命化による将来更新コストの詳細試算を40年間行った場合の公共施設関連事業費が示されたものとなります。

図表 公共施設等総合管理計画の位置付け



3. 計画期間

本市が保有する公共施設のうち、特にハコモノ施設は、昭和45年から昭和57年の13年間に施設の建設が集中しているため、今後20年間、施設の大規模改修や建替えの山が続くことが予想されます。

また、公共施設の質と量の最適化を図る上で、中長期的な計画のもと財政面とも連動した実効性の高いマネジメントが不可欠であるため、平成29年度から平成68年度までの40年間を計画期間とします。

4. 改訂履歴

総務省からの要請に基づき、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日付け総財務第6号総務省自治財政局財務調査課長通知）に記載の必須事項について、令和4年3月に一部改訂を行いました。

5. 対象施設

本市が保有する建築物で行政財産として管理するハコモノ施設に、インフラ資産である道路、橋梁等の土木構造物、上水道、下水道の公営企業施設等の主要なインフラ施設を加えたものを対象施設とします。

第2章 交野市の公共施設等の実態と課題

第2章 交野市の公共施設等の実態と課題

1. 人口（策定時）

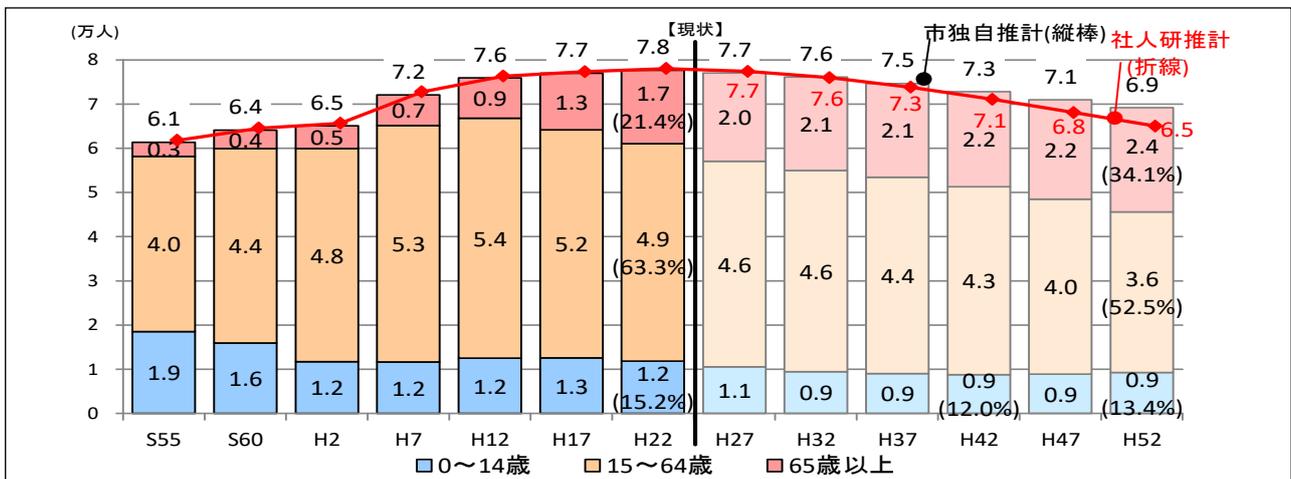
（1）年齢3区分別人口の推移及び将来予測

本市の総人口は、平成22年の約7.8万人をピークに減少し、「交野市人口ビジョン」による独自推計では、平成52年には約6.9万人と、平成22年と比較して、約8,500人、約11%減少すると推計されます。

生産年齢人口は4.9万人から3.6万人へと約1.3万人、26%減少し、年少人口も1.2万人から0.9万人へと約0.3万人、25%減少すると推計されています。

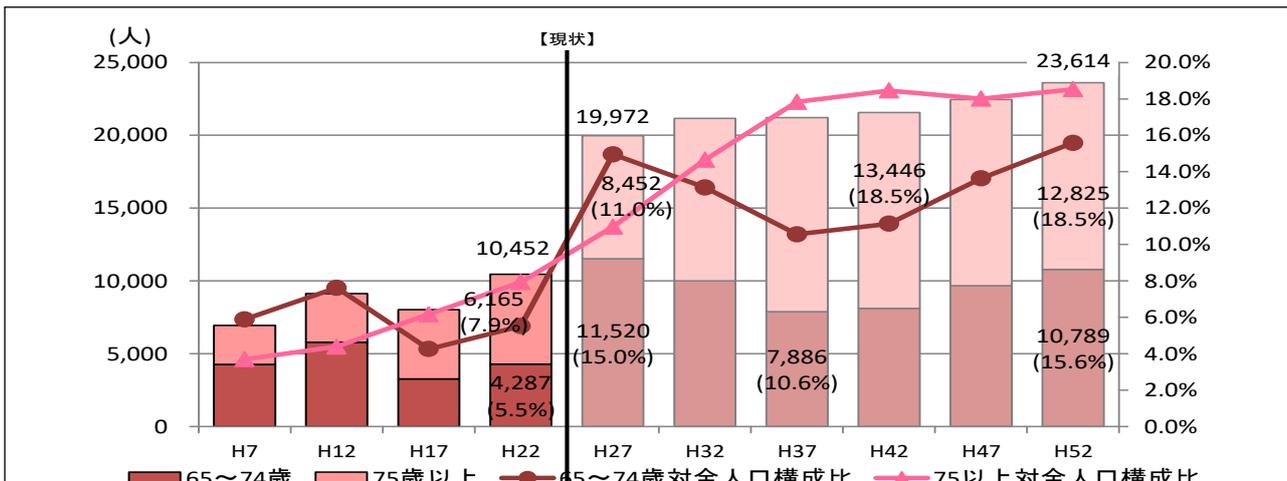
一方で、高齢者人口は1.7万人から2.4万人へと約0.7万人、41%増加する見込みで、平成32年には前期高齢者の割合を後期高齢者の割合が逆転することが予想されています。

図表 年齢3区分別人口推移（実績及び将来予測）



資料：昭和55～平成22年は国勢調査、平成27～平成52年は国立社会保障・人口問題研究所による推計及び交野市人口ビジョンによる交野市独自推計

図表 高齢者数及び前期高齢者と後期高齢者の全人口に対する構成比（実績及び将来予測）



資料：平成7～平成22年は国勢調査、平成27～平成52年は交野市人口ビジョンによる交野市独自推計

- 総人口の減少、**生産年齢人口・年少人口の大幅な減少**、後期高齢者の大幅な増加により、**人口構成が大きく変化**。
- 今後、生産年齢人口の減少による**税収の減少**、後期高齢者の増加による**扶助費の増大が財政面に与える影響**や、**公共施設サービスへのニーズの変化への対応**が課題。

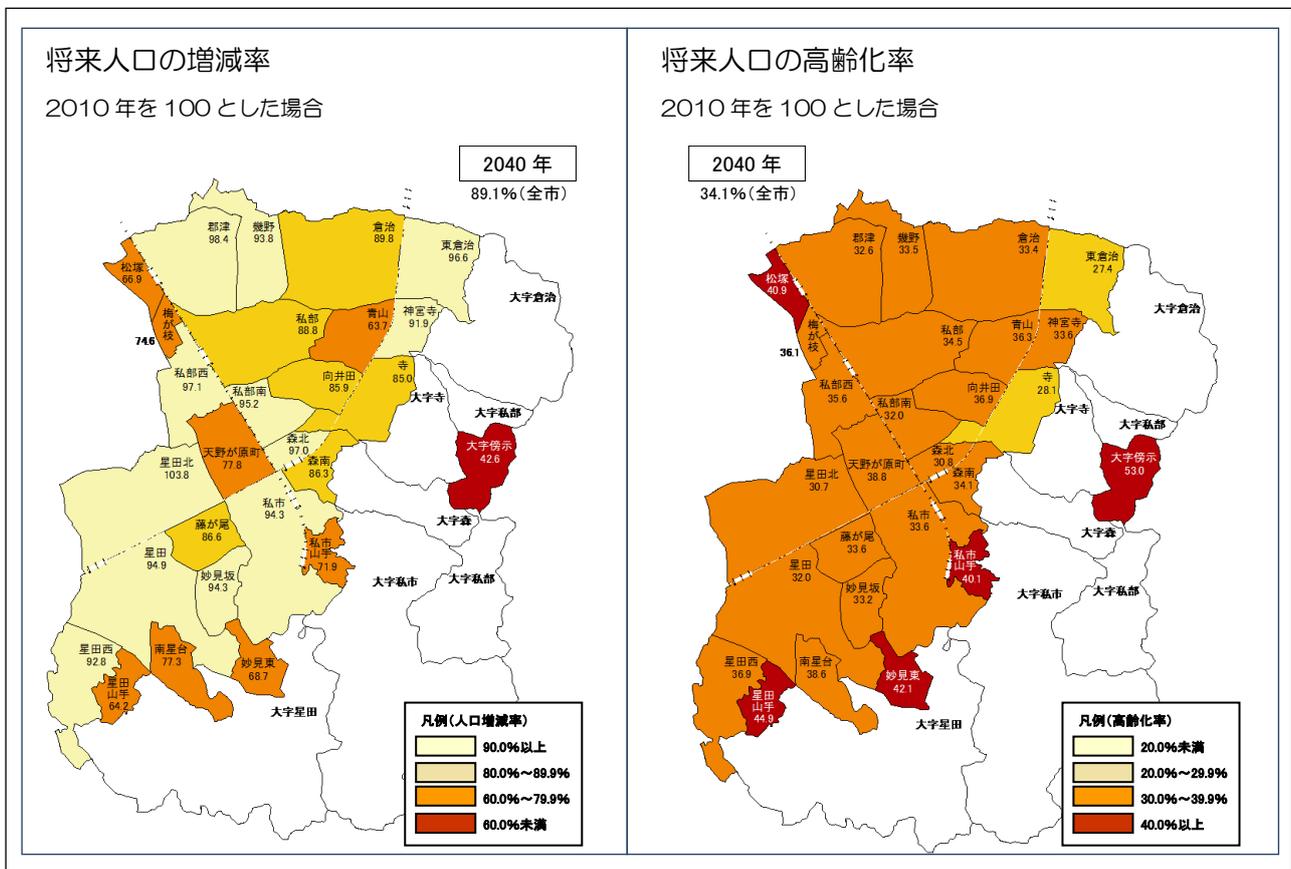
(2) 地域別の人口の将来展望

「交野市人口ビジョン」による独自推計では、全市域で人口が減少すると推計されていますが、地域別にみると、その減少率は地域によってスピードが異なっています。

平成22年と比較して、平成52年では青山で約64%、星田山手約64%、松塚で約67%まで減少するなどとなっている一方、星田北では約104%まで人口が増加するとなっています。さらに平成72年では、平成22年と比較して、星田山手、松塚、妙見東、青山といった地域では約50%前後にまで減少し、星田北も減少に転じる見込みです。

将来の高齢化率をみると、平成22年と比較して、平成52年では全地域で高齢化率は上昇しますが、平成72年では東倉治や寺のように高齢化率が上がる地域と、松塚や星田北のように高齢化率が下がる地域など、様々です。

図表 地域別の将来人口増減率



- **地域別での将来人口**は、全体的に減少傾向ではあるものの、一時増加する地域があるなど、地域ごとに**減少のスピードは異なる**。
- **地域別での将来の高齢化率**は、地域ごとに**変動傾向はさまざま**であり、**高齢者向けサービスへのニーズも異なる**ことが予想される。

2. 地域の状況（策定時）

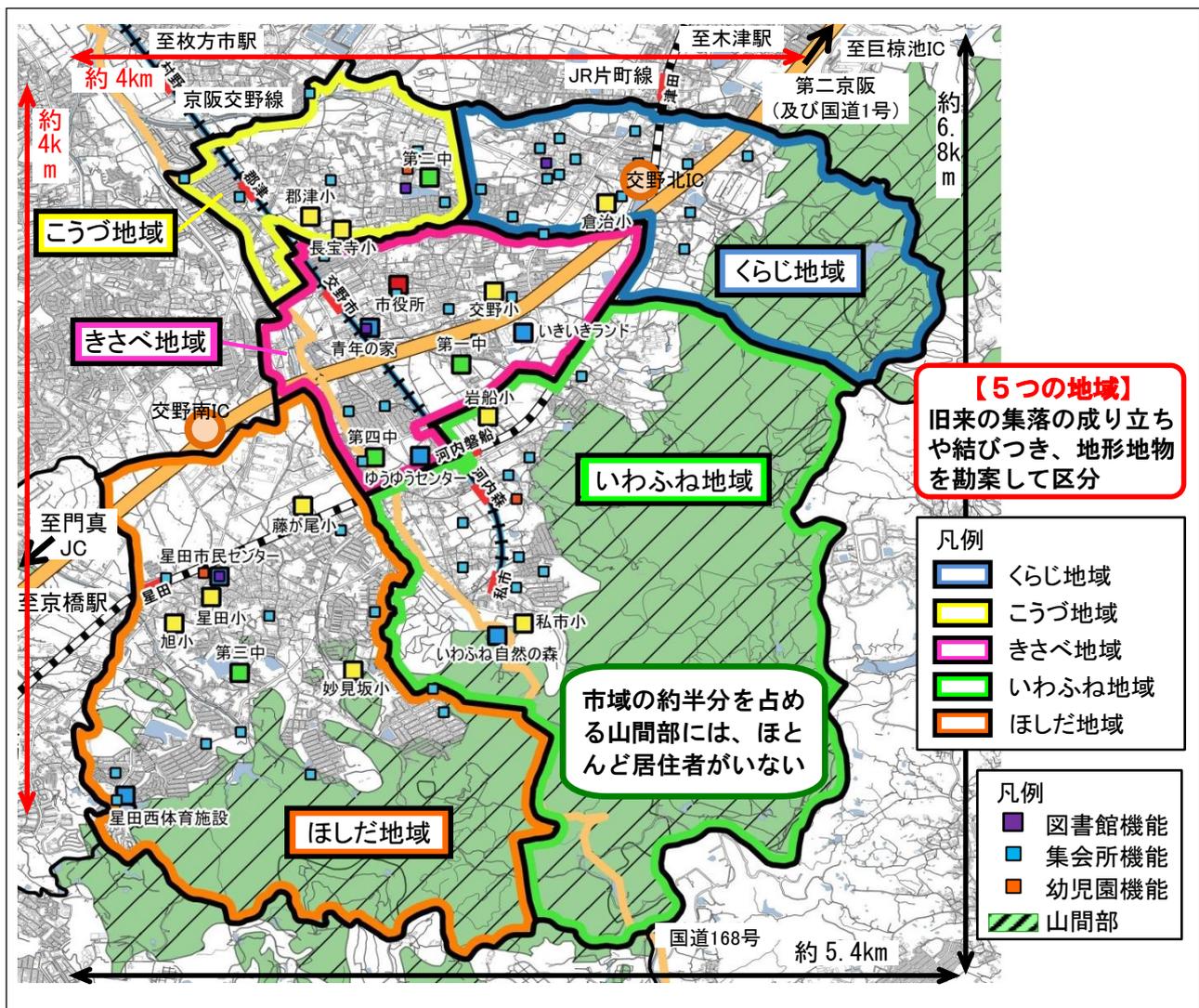
（1）交野市の概況

交野市は、約 25.55k m²のコンパクトな市域となっています。市街地は、西側約4km 角の範囲に形成されており、市民のほとんどが居住しています。市域の北東部から南西部にかけて山地が連なっており、約半分の面積を占めています。

市街地は、交野市都市計画マスタープランでは、旧来の集落の成り立ちや結びつき、地形地物を勘案して、くらじ、きさべ、こうづ、ほしだ、いわふねの5つの地域に区分されています。

公共施設については、庁舎やスポーツ施設、保健施設といった大型の施設は、主にきさべ地域に配置されていますが、地域拠点となる機能が配置されていない状況にあります。一方、地域コミュニティに対応した小規模な集会施設が多数ありますが、老朽化している施設が多くなっています。

図表 地域区分と主な公共施設の配置状況



- 本市は、**約 25.55k m²のコンパクトな市域**となっている。
- 市街地は、くらじ、きさべ、こうづ、ほしだ、いわふねの**5つの地域に区分**されている。
- **公共施設の庁舎やスポーツ施設、保健施設は、主にきさべ地域及びほしだ地域に配置**されているが、**地域の拠点となる機能が配置されていない**状況にある。

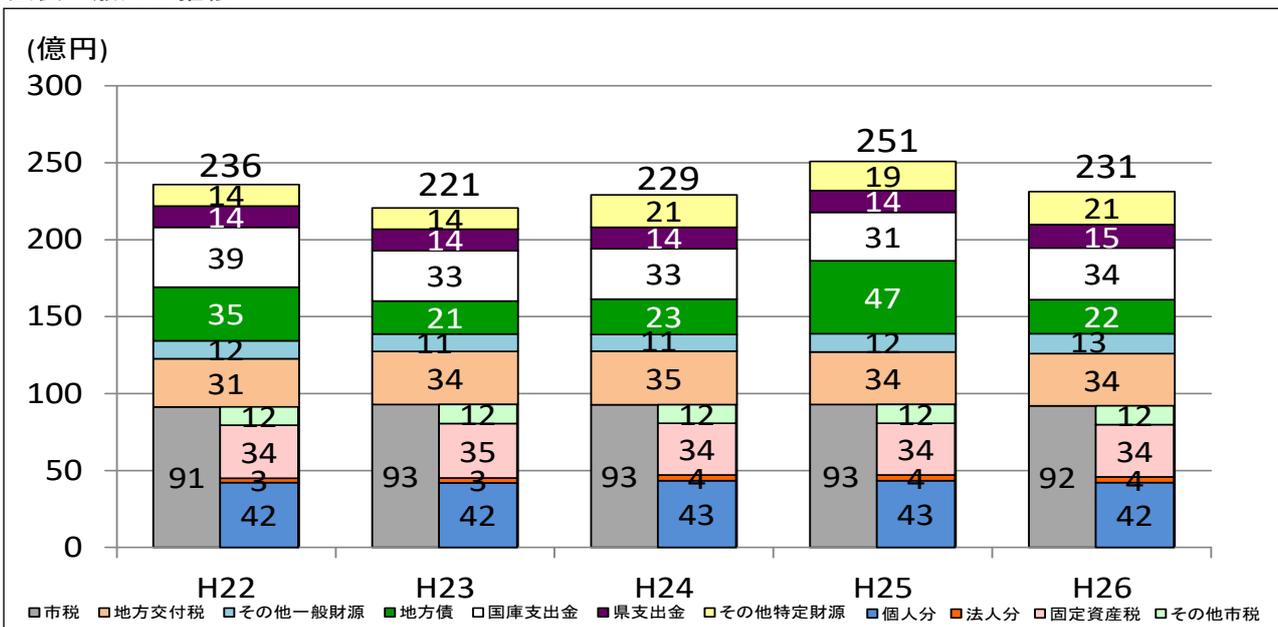
3. 財政の状況（策定時）

（1）歳入の状況

近年の市の歳入は、概ね 220 億円から 250 億円で推移しています。直近5年間では、市が自由に使うことができる一般財源（市税、地方交付税、その他一般財源）のうち、市税が歳入に占める割合は 40%前後、地方交付税の割合が 14%前後と、ほぼ同水準で推移しています。

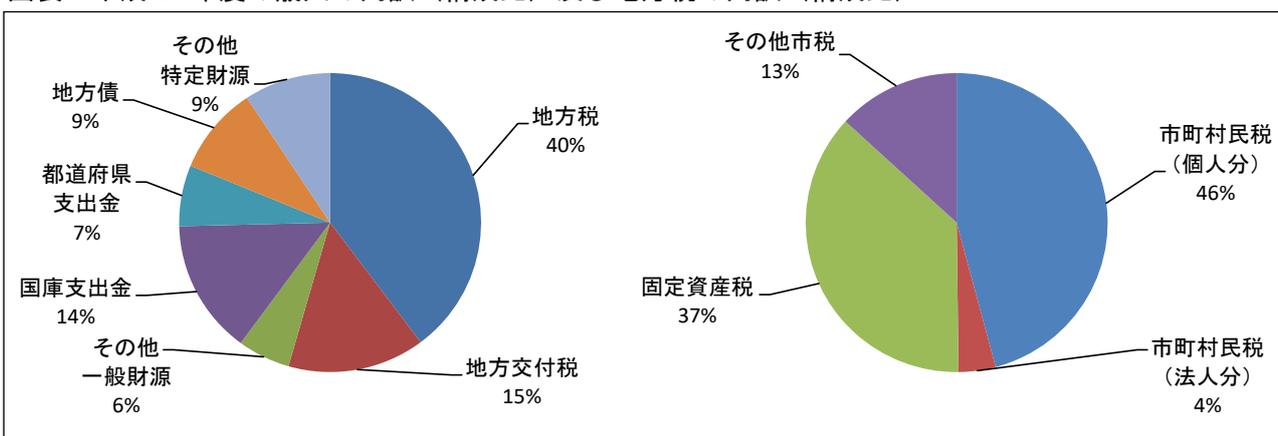
市税の内訳をみると、市民税（個人分）の市税に占める割合が 46%、固定資産税は 37%となっています。今後の生産年齢人口の減少により、市民税（個人分）が減少していく可能性があるため、より慎重な財政運営を行う必要があるものと考えられます。

図表 歳入の推移



資料：各年度市区町村別決算カード

図表 平成 26 年度の歳入の内訳（構成比）及び地方税の内訳（構成比）



資料：各年度市区町村別決算カード

- 歳入が伸びる要因が見当たらない状況にあるものの、星田北地域の開発に伴う一時的な歳入の伸びは考えられる。
- 今後の生産年齢人口の減少により、**市民税(個人分)**が減少していく可能性があるため、より慎重な財政運営を行う必要がある。

(2) 歳出の状況

近年の市の歳出は、230 億円前後とほぼ横ばいで推移しています。

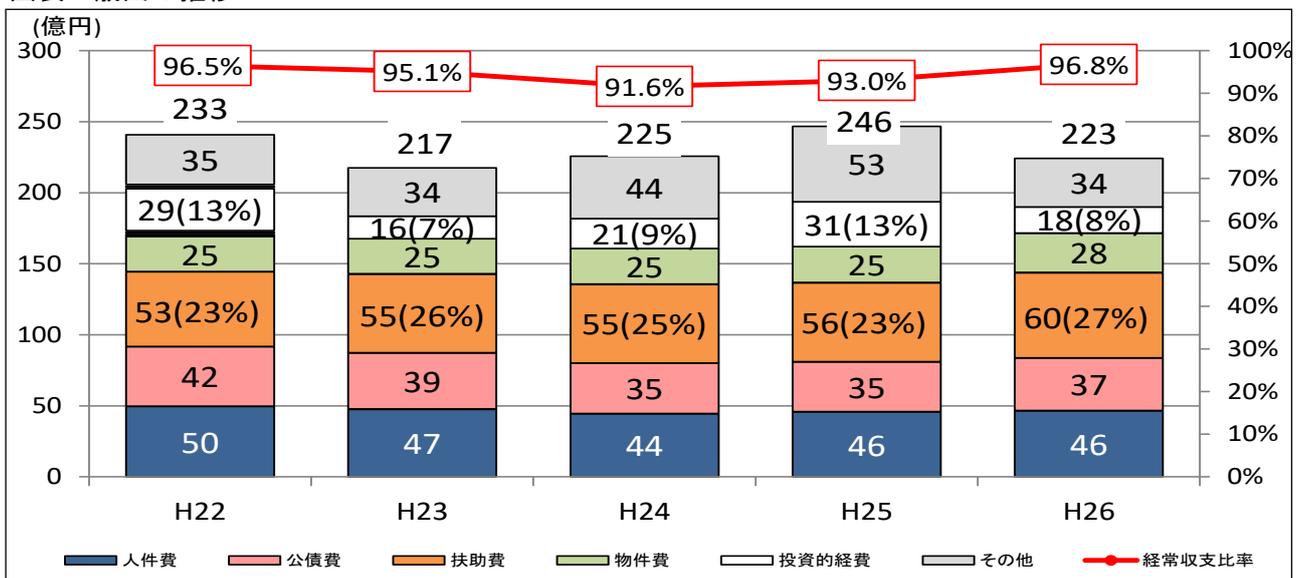
支出が義務的で、任意では削減できない義務的経費（人件費、公債費、扶助費）は、直近5年間は 140 億円前後とほぼ横ばいで推移しています。

このうち、高齢者数の増加に影響を受けやすい扶助費については、歳出に占める割合は 25% 前後とほぼ横ばいで推移してはいますが、金額は徐々に増加を続け、1.1 倍となっており、今後さらに増加する可能性があります。

投資的経費は 16~31 億円で、歳出の 7~13%と年度によりばらつきがあります。

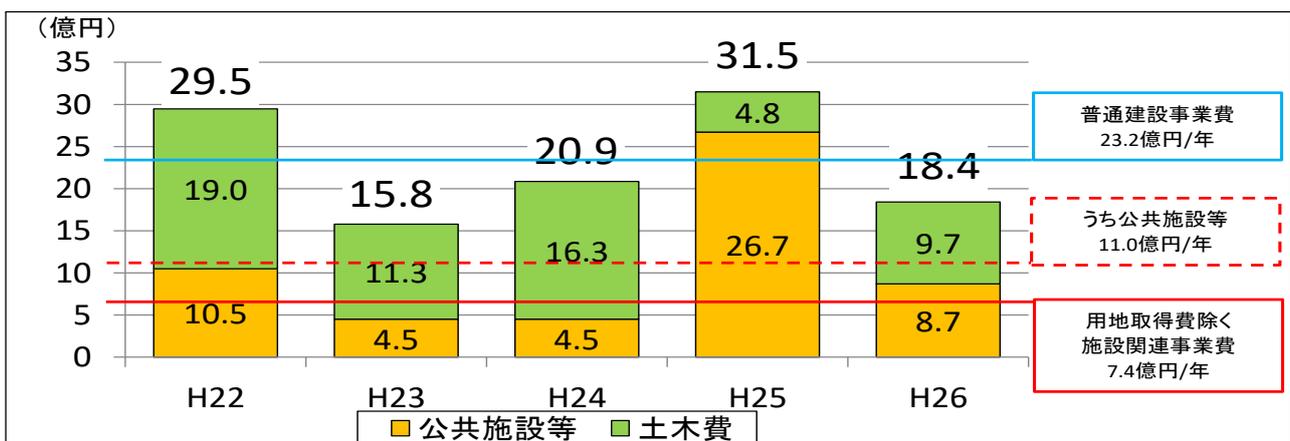
経常収支比率は 90%台と高い水準で推移しており、財政の硬直化が伺えます。

図表 歳出の推移



資料：各年度市区町村別決算カード

図表 投資的経費の推移



資料：交野市企画財政部資料

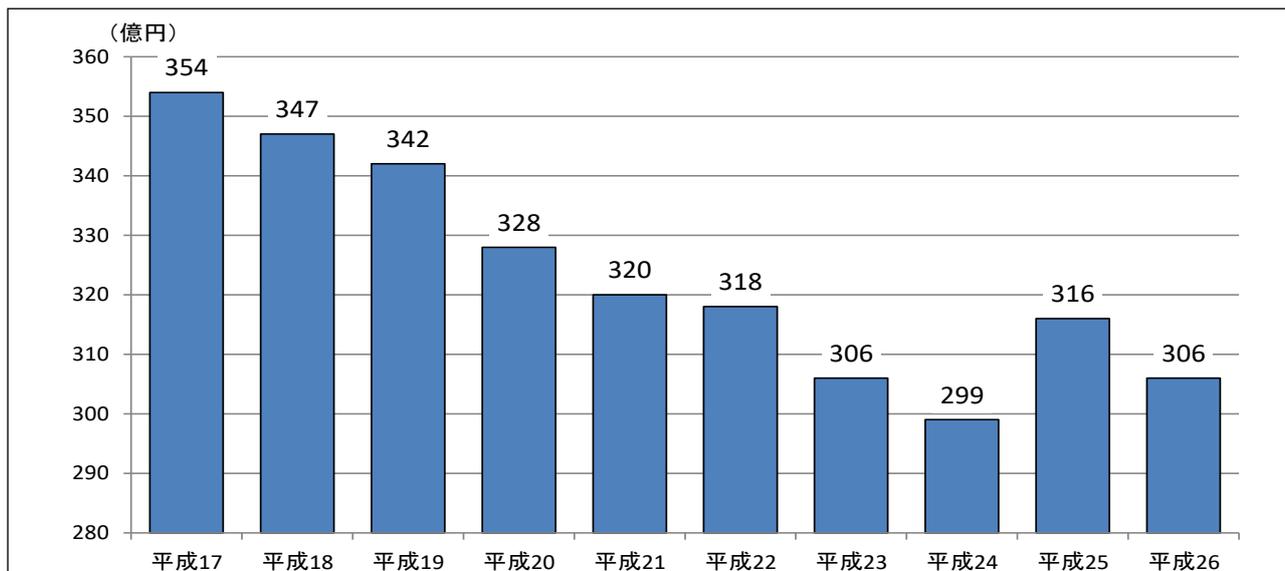
- 高齢者数の増加に影響を受けやすい**扶助費**については、歳出に占める割合はほぼ横ばいで推移してはいるが、金額は徐々に増加を続け、1.1 倍となっており、**今後さらに増加する可能性**。
- 経常収支比率が高水準で推移し、**財政の硬直化**が進行。新ごみ処理施設の建築に係る負担金の増加、土地開発公社の経営健全化などで、**現在の投資的経費の水準確保が困難**となる可能性。

(3) 地方債残高・積立金現在高の状況

平成 17 年度からの地方債残高の推移をみると、平成 24 年度までは残高は減少していましたが、平成 25 年度には再び増加しています。これは、第三セクター等改革推進債の影響によるものです。

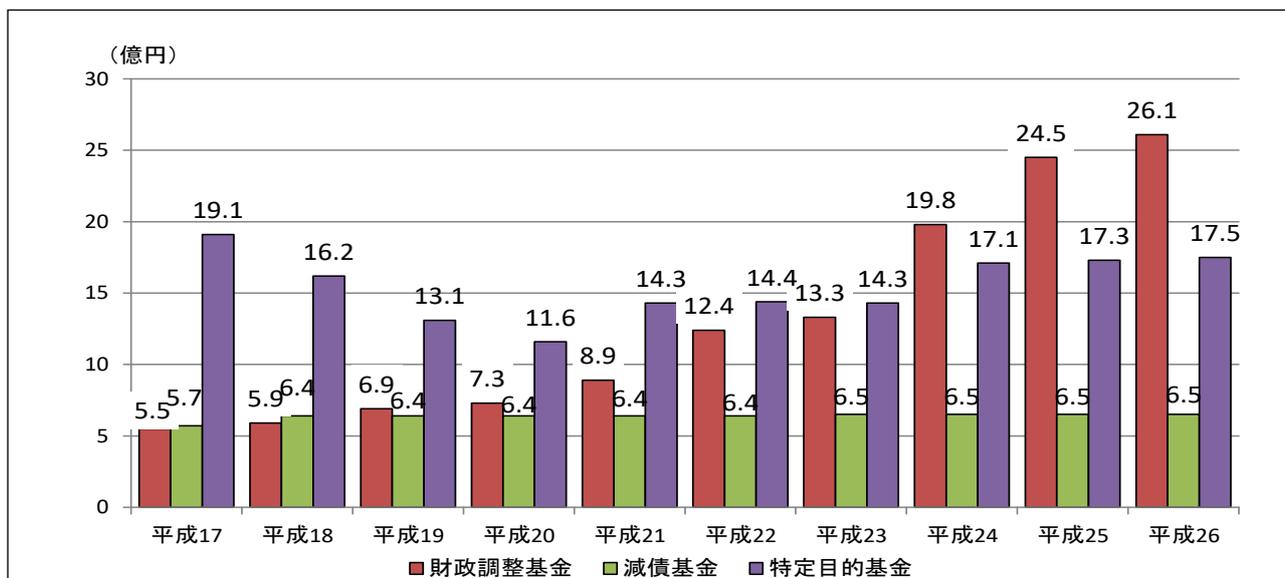
また、積立金現在高の推移をみると、財政調整基金は増加を続けている一方、減債基金は横ばいで推移しています。その他特定目的基金は、平成 20 年度以降、増加傾向にあります。

図表 地方債残高の推移



資料：各年度市区町村別決算カード

図表 積立金現在高の推移



資料：各年度市区町村別決算カード

- **地方債現在高**は平成 24 年度までは順調に減少していたが、**平成 25 年度に一時的な増加**。
- 積立金残高は、**減債基金が横ばい**となっているものの、**財政調整基金及びその他特定目的基金については増加基調**。

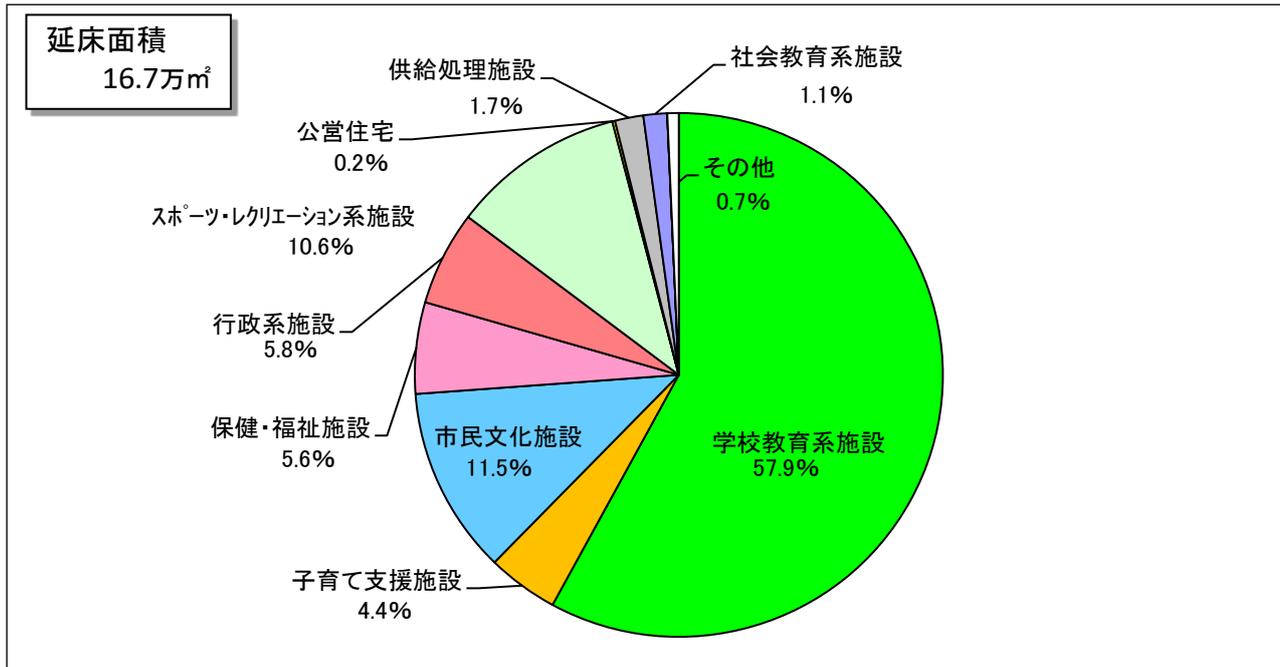
4. 保有する公共施設（策定時。（2）を追記）

（1）施設類型別保有状況

交野市の公共施設は、延床面積 16.7 万㎡です。

主な内訳としては、小学校・中学校などの学校教育系施設が約 9.7 万㎡（約 58%）、市民文化系施設が約 1.9 万㎡（約 12%）、スポーツ・レクリエーション施設が約 1.8 万㎡（約 11%）、行政系施設が約 1 万㎡（約 6%）などとなっています。

図表 施設類型別保有状況



用途名	延床面積	構成比	用途名	延床面積	構成比
学校教育系施設	96,744㎡	57.9%	供給処理施設	2,901㎡	1.7%
市民文化系施設	19,260㎡	11.5%	保健・福祉施設	9,414㎡	5.6%
子育て支援施設	7,288㎡	4.4%	社会教育系施設	2,425㎡	1.5%
行政系施設	9,721㎡	5.8%	その他	1,167㎡	0.7%
公営住宅	278㎡	0.2%			
スポーツ・レクリエーション系施設	17,778㎡	10.6%	合計	166,976㎡	100.0%

- 公共施設保有面積約 16.7 万㎡のうち、**学校教育系施設が約6割**を占める。
- 学校教育系施設以外では、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション施設、行政系施設、保健・福祉施設の順となっている。

(2) 公共施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移

図表 保有量及び有形固定資産減価償却率の推移

年度	公共施設保有量	有形固定資産減価償却率
平成28年度	166,941m ²	79.00%
平成29年度	166,941m ²	80.50%
平成30年度	166,906m ²	78.30%
令和元年度	166,871m ²	83.20%

※有形固定資産減価償却率：市が保有する公共施設等が耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握することができ、公共施設等の老朽化の状況を示唆するものです。なお、固定資産台帳を基に算出された数値となります。

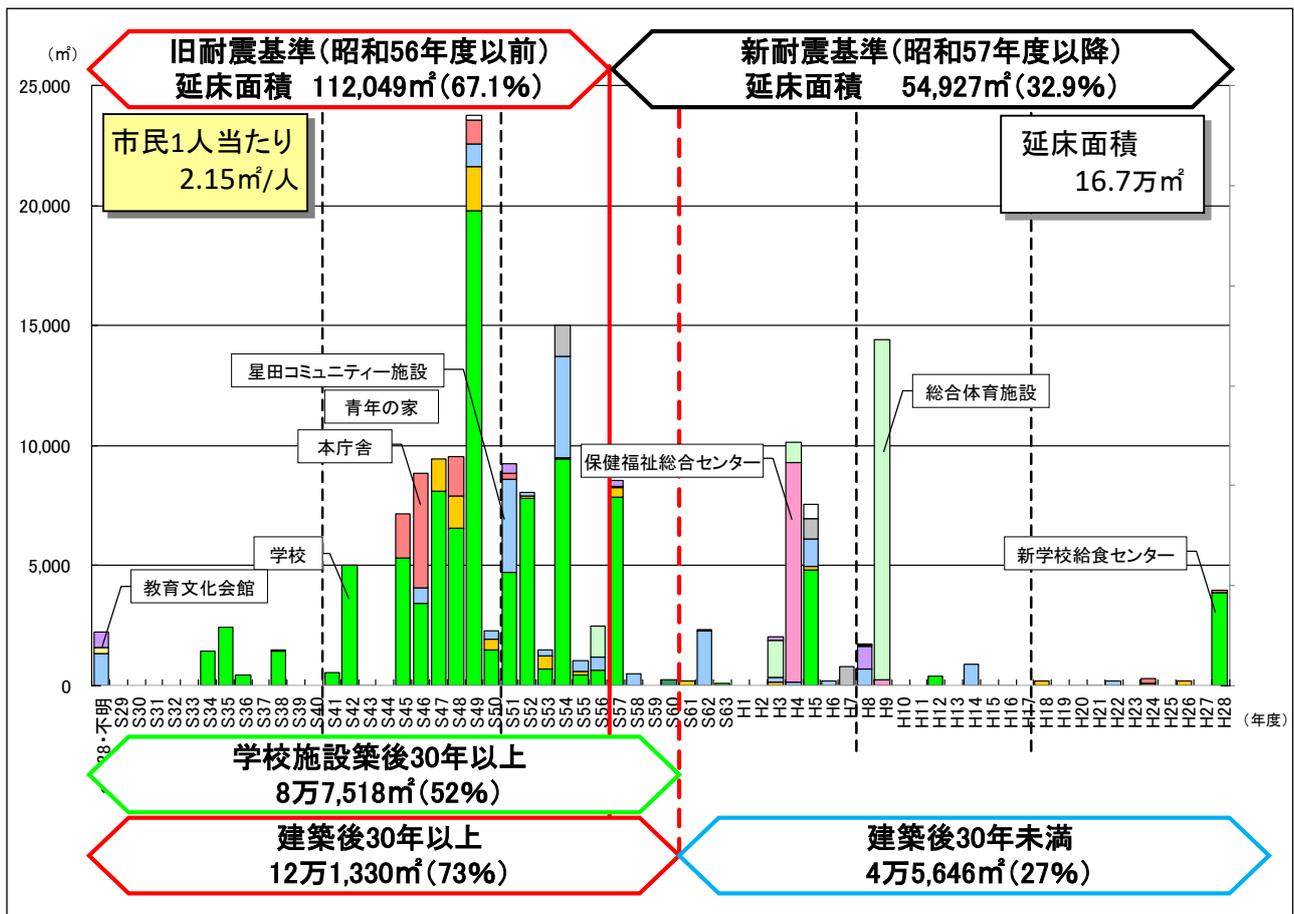
(3) 公共施設の築年別整備状況

本市が保有する公共施設の延床面積は約 16.7 万㎡で、市民 1 人当たり 2.15 ㎡の施設を保有しています（平成 22 年度国勢調査人口による）。

築年別整備状況をみると、一般に大規模改修が必要な目安となる築 30 年以上を経過した施設が 12.1 万㎡（約 73%）、築 30 年未満の施設が約 4.6 万㎡（約 27%）となっています。

築 30 年以上の施設を用途別構成比でみると、学校教育系施設が約 72%を占めており、続いて市民文化系施設が約 11%、子育て支援施設が 8%、行政系施設が 5%となっています。

図表 築年別整備状況



主な築30年以上の施設（上位4用途）			主な築30年未満の施設（上位4用途）		
用途名	延床面積	構成比	用途名	延床面積	構成比
学校教育施設	87,518㎡	72.1%	スポーツ・レクリエーション系施設	16,498㎡	36.1%
市民文化系施設	13,400㎡	11.0%	保健・福祉施設	9,414㎡	20.6%
行政系施設	9,523㎡	7.8%	学校教育施設	9,226㎡	20.2%
子育て支援施設	6,368㎡	5.2%	市民文化系施設	5,861㎡	12.8%
築30年以上の施設 合計	121,330㎡		築30年未満の施設 合計	45,646㎡	

- 公共施設保有面積約 16.7 万㎡のうち、**築 30 年以上の施設が約 73%**を占める。
- **築 30 年以上の施設のうち、約 72%が学校教育系施設**で、市民文化系施設約 11%、行政系施設約 8%、子育て支援施設約 5%と続く。

(4) 公共施設のコスト試算

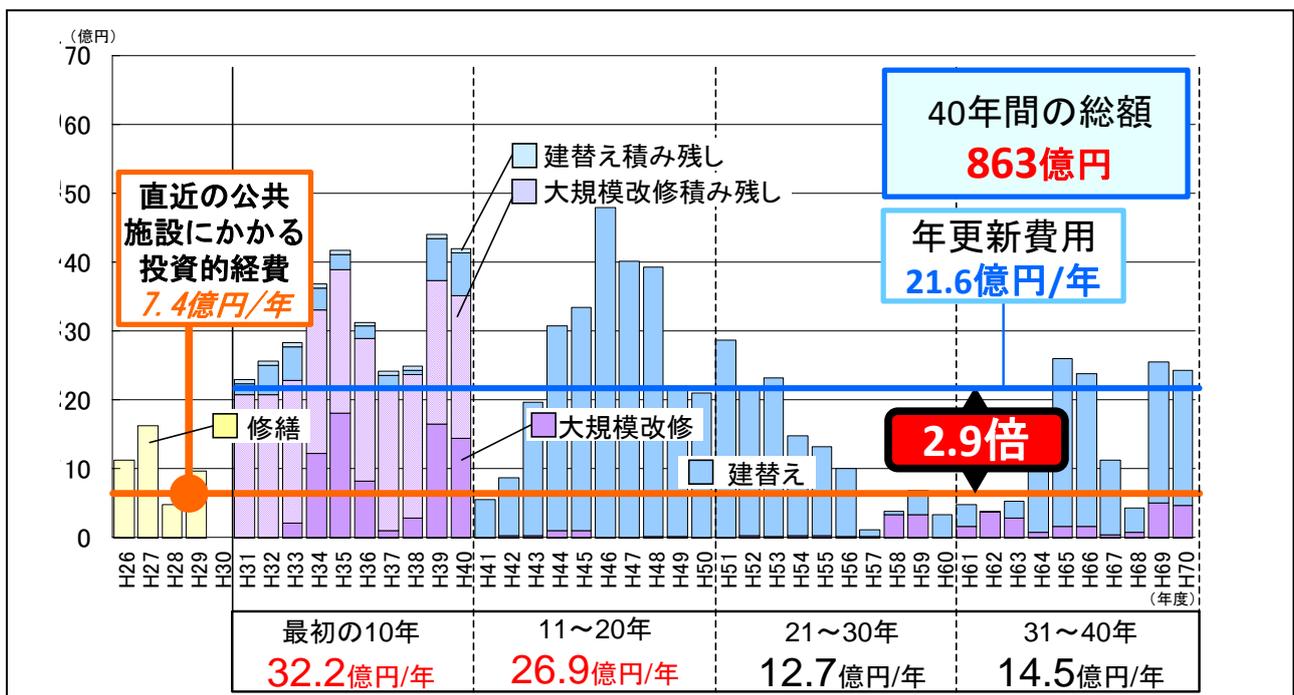
本市が保有している公共施設を、将来もそのまま保有し続けるために必要となる費用を試算します。試算については、総務省が公表している更新費用試算ソフトを使用します。

このソフトの試算条件により試算すると、40年間で公共施設の更新費用は総額 863 億円、年平均約 21.6 億円かかる見込みとなります。

これは、平成 22～26 年度までの用地取得費を除く公共施設に係る投資的経費の平均 7.4 億円の約 2.9 倍となります。

また、最初の 10 年間をみると、年平均 32.2 億円となり、平成 22～26 年度までの用地取得費を除く公共施設に係る投資的経費の平均 7.4 億円の約 4.4 倍の費用が必要となります。

図表 今後の建替え・改修に係るコスト試算（マクロ試算）



<試算条件>

- ・築 30 年で大規模改修、築 60 年で建替えと仮定。
- ・劣化状況の反映方法としては、築 31～50 年は大規模改修（積み残し）とし、大規模改修と同工事を 10 年均等で見込む。
- ・更新単価設定は、下記の通り。

用途(大分類)	建替え (万円/㎡)	大規模改修 (万円/㎡)
市民文化系施設、行政系施設等	40	25
スポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設等	38	20
学校教育系施設、子育て支援施設等	33	17
公営住宅	28	17

- 現在の施設規模を維持し続ける場合、**公共施設の更新費用**は今後 40 年間で総額 863 億円、**1年あたり 21.6 億円**かかり、**過去5年間の投資的経費**の平均約 7.4 億円の**約 2.9 倍**となる。
- **今後の 10 年間**では、**年平均約 32.2 億円**となり、7.4 億円の**約 4.4 倍**の費用がかかる見込み。

5. インフラ資産（策定時）

（1）保有状況

本市が保有するインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道、公園、雨水排水、河川、防火水槽、ため池）の状況は、次のとおりです。

図表 インフラ資産の保有状況

（平成 28 年 4 月調べ）

インフラ種別	内訳	保有状況
道路	市道	路線 1,276 本 総延長:197,639m 1,253,456 m ²
	農道	路線 24 本 総延長:6,410m 12,051 m ²
	林道	路線 8 本 総延長:7,300m 15,225 m ²
橋りょう	橋りょう	139 橋 総延長:745m 約 5,370 m ²
上水道	導水管	総延長:10,307m
	送水管	総延長:10,132m
	配水管	総延長:228,896m
	ポンプ場	3箇所 5.21 m ³ /min × 47m × 75kw × 4 台 4.6 m ³ /min × 90m × 110kw × 1 台 6.7 m ³ /min × 90m × 160kw × 1 台 10.0 m ³ /min × 63m × 150kw × 2 台 12.0 m ³ /min × 66m × 190kw × 1 台 2.4 m ³ /min × 65m × 45kw × 2 台 2.3 m ³ /min × 90m × 55kw × 1 台 2.3 m ³ /min × 90m × 90Ps (55kw) × 1 台 2.2 m ³ /min × 73m × 45kw × 2 台 0.255 m ³ /min × 48m × 5.5kw × 2 台
	配水池	4箇所 RC 造り 直径 30m × 深 9.0m 6,300 m ³ PC 造り 直径 30m × 深 9.0m 6,300 m ³ PC 造り 直径 20m × 深 10.0m 3,000 m ³ RC 造り 直径 18m × 深 10.0m 2,500 m ³ RC 造り 巾 7.7m × 長 11.7m × 深 3.0m × 520 m ³ RC 造り 巾 14.0m × 長 24.7m × 深 3.0m × 1,000 m ³ RC 造り 巾 4.0m × 長 3.5m × 深 3.5m × 80 m ³ RC 造り 巾 4.5m × 長 8.0m × 深 3.5m × 120 m ³
	浄水場	1箇所 1 日最大処理水量 22,500 m ³
	深井戸	16 本
下水道	管渠	総延長:192,006.2m

インフラ種別	内訳		保有状況
	貯留施設		1 箇所
	中継ポンプ場		1 箇所
	浄化槽		1 箇所
	マンホールポンプ施設		15 箇所
公園	都市公園	街区公園	22 箇所 52,972 m ²
		近隣公園	3 箇所 70,906 m ²
		都市緑地	1 箇所 18,836 m ²
		合計	26 箇所 142,714 m ²
	都市公園以外の公園		113 箇所 46,813 m ²
	合計		139 箇所 189,527 m ²
雨水排水	雨水幹線		総延長: 25,843m 雨水排水ポンプ 3 箇所
河川	管理河川		8 河川 総延長: 13,832m
防火水槽	管理防火水槽		市街地 40 箇所 山林 4 箇所 計 44 箇所
ため池	管理池沼		84 箇所 240,278 m ²

(2) インフラのコスト試算

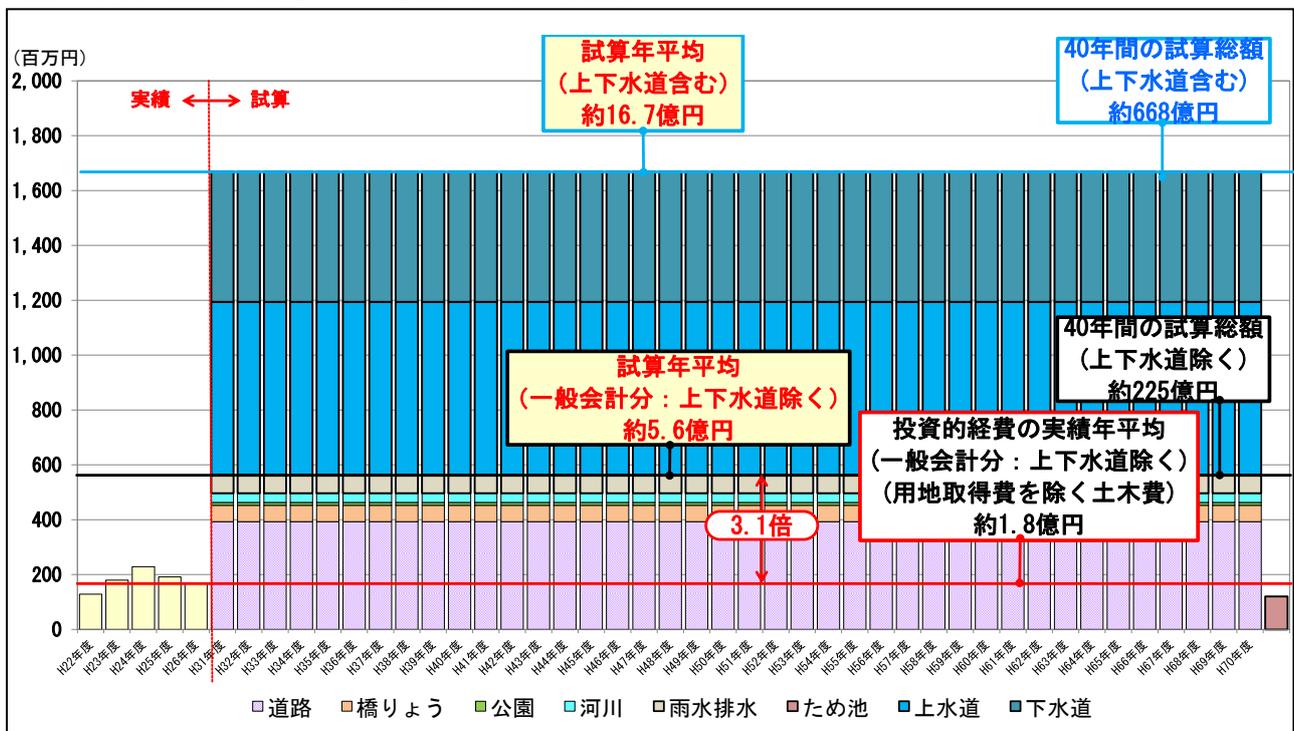
本市が保有しているインフラ資産を、将来もそのまま保有し続けるために必要となる費用を試算します。試算については、道路、橋梁、上水道、下水道については総務省が公表している更新費用資産ソフトを使用し、これに公園、雨水排水、河川、防火水槽、ため池を加えました。

このソフトの試算条件に加え、公園、雨水排水、河川、防火水槽、ため池の試算条件を独自に設定して試算すると、40年間でインフラ資産の更新費用は総額 668 億円、年平均 16.7 億円かかる見込みとなります。

なお、公営企業会計及び特別会計となっている上水道、下水道分を除く一般会計分の投資的経費では、40年間で総額 225 億円、年平均 5.6 億円かかる見込みとなります。

これは、平成 22～26 年度までの用地取得費を除くインフラ資産に係る投資的経費（一般会計分）の平均 1.8 億円の約 3.1 倍となります。

図表 今後の更新に係るコスト試算（マクロ試算）



<試算条件および試算結果>

【道路】

- 全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定。

一般道路	4,700 円/m ²
------	------------------------

40年間総額 157 億円 3.9 億円/年

【橋梁】

- 総面積を 40 年で割った面積を毎年度更新していくと仮定。

総量把握単価	448 千円/m ²
--------	-----------------------

40年間総額 24 億円 0.6 億円/年

【公園】

- 平成 27 年度の都市公園の更新事業費 10 百万円を毎年度実施すると仮定。

40 年間総額 4 億円 0.1 億円/年

【雨水排水】

- 下水道に準ずるものと仮定。

40 年間総額 26 億円 0.6 億円/年

【河川】

- 平成 25～27 年度の 3 か年の補修工事費の平均 34 百万円を毎年度実施していくと仮定。

40 年間総額 13 億円 0.3 億円/年

【防火水槽】

- 改修工事の実績がなく、随時修繕のみで対応するため、今後も改修は実施しないものと仮定。

【ため池】

- 市の補助事業として毎年予算化している 3 百万円を今後も毎年度続けていくものと仮定。

40 年間総額 1.2 億円 0.03 億円/年

【上水道】

- 導水管及び送水管と配水管に分類し、それぞれの延長を 40 年で割った長さの管路を毎年度更新していくと仮定。

導水管及び送水管	114 千円/m
配水管	100 千円/m

- プラント部分の更新費用は未計上。

40 年間総額 252 億円 6.3 億円/年

【下水道】

- 総延長を 50 年で割った長さの管路を毎年度更新していくと仮定。

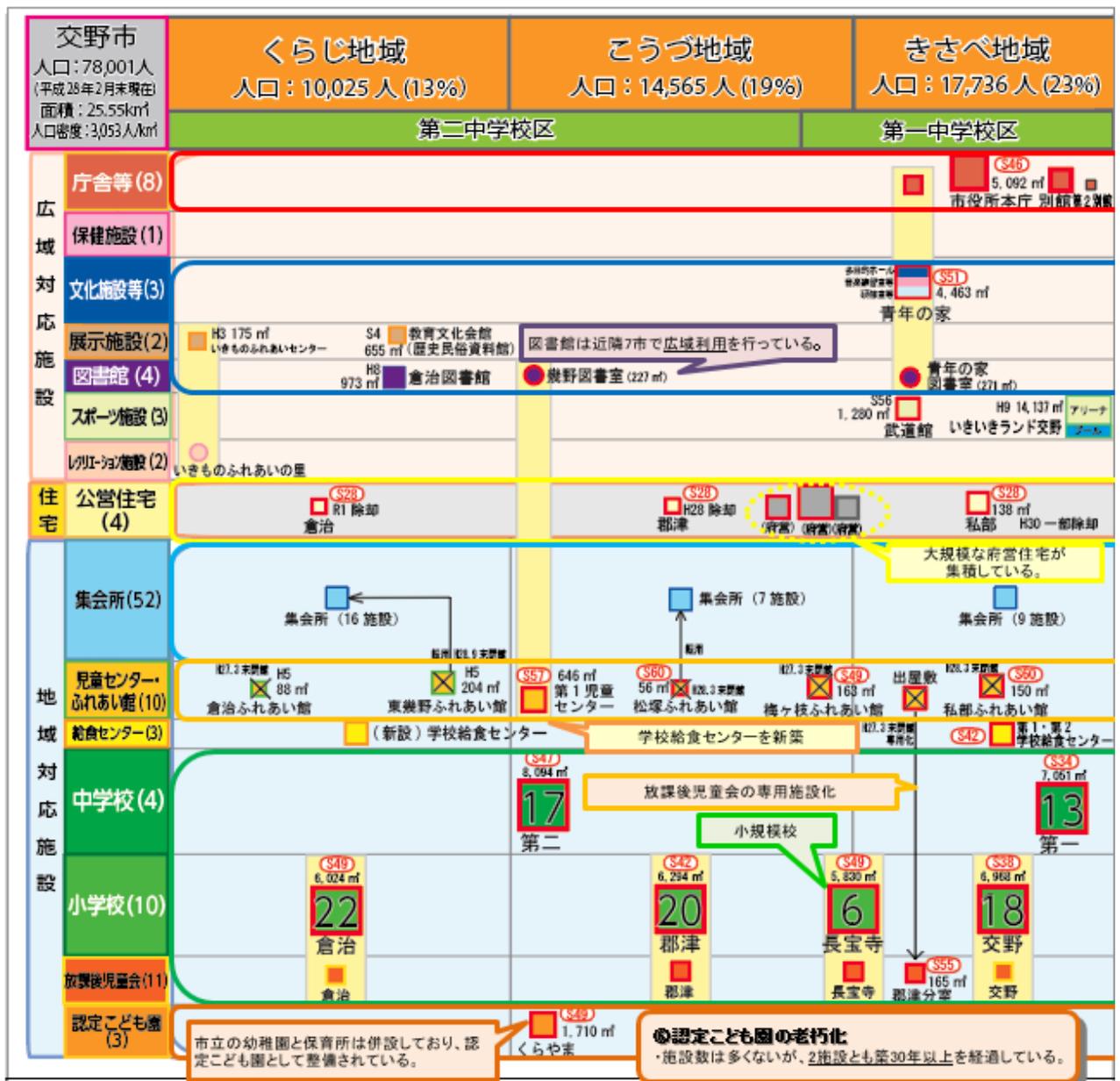
総量把握単価	124 千円/m
--------	----------

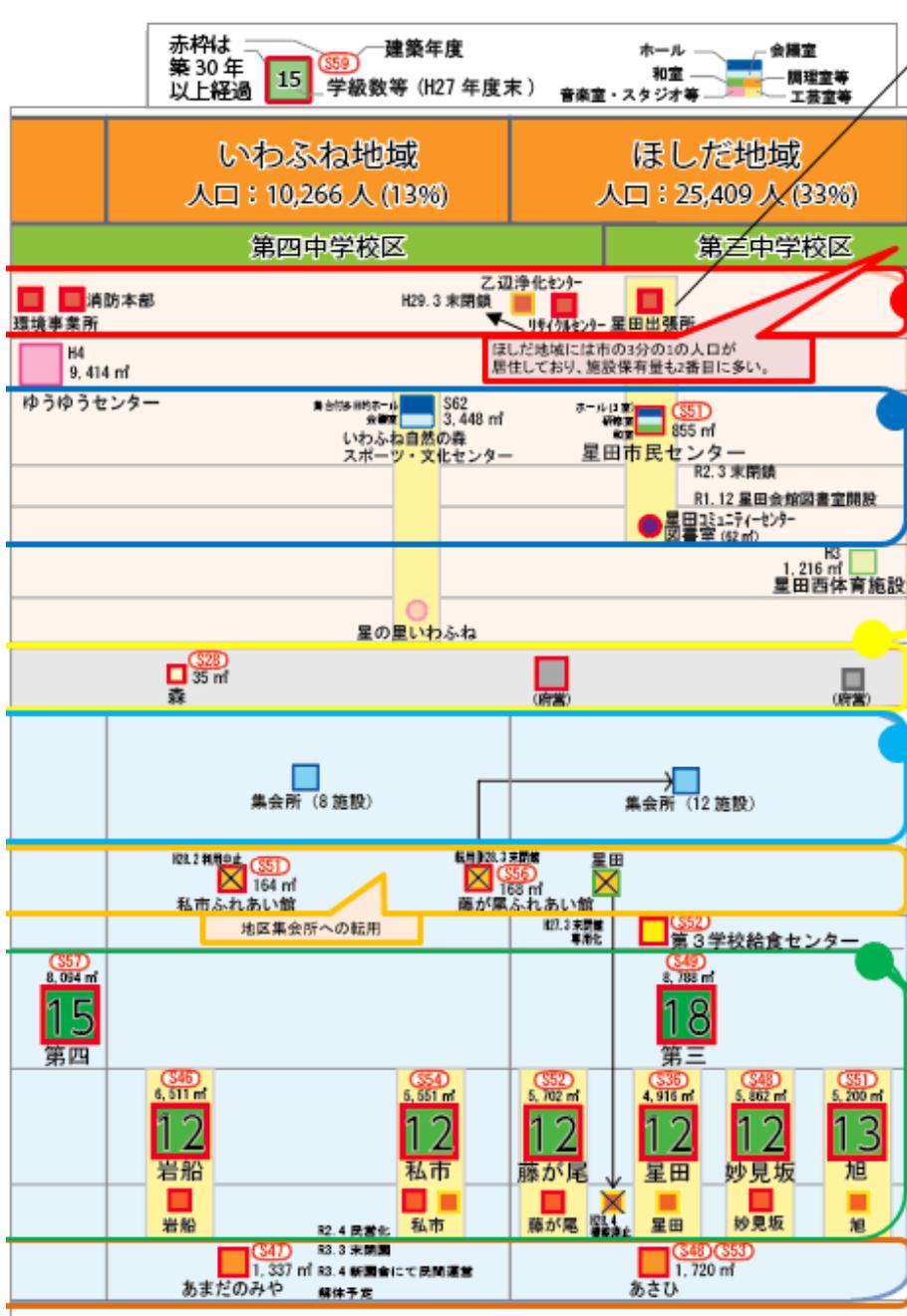
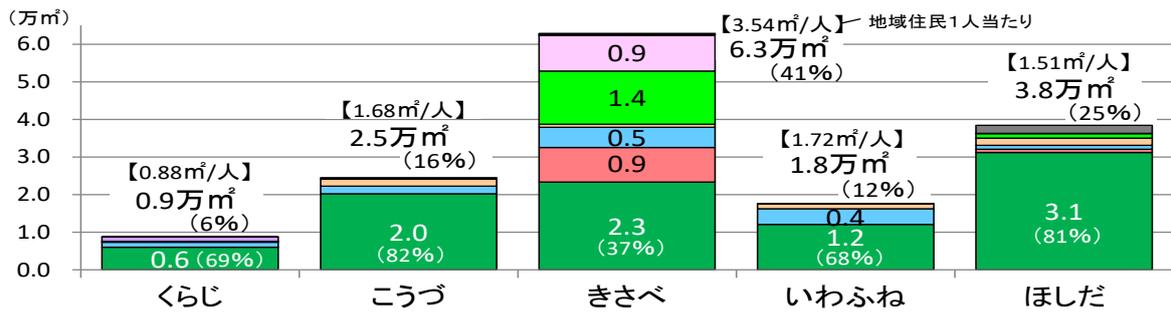
- プラント部分の更新費用は未計上。

40 年間総額 190 億円 4.8 億円/年

6. 地域実態マップ（策定時。一部追記）

交野市はくらし・こうづ・きさべ・いわふね・ほしだの5つの地域に分かれており、広域対応の施設は主にきさべ地域に配置されています。その他の4地域は学校施設が施設保有量の大きな割合を占めており、大きな施設はほとんど配置されていません。市全体では、市役所や学校のほか、各地域に分散配置されている集会所や認定こども園といった施設の老朽化が進んでおり、建て替えや再配置の検討が必要となっています。





①庁舎施設の老朽化と機能の分散
 ・市役所は築45年を経過しており、老朽化が進行していると考えられる。
 ・また、本庁舎、別館、第2別館や青年の家に機能が分散している。

②文化施設等の機能の重複
 ・ホールなどを保有する文化施設が3施設あり、集会所などとの機能の重複がある。

③市営住宅の老朽化
 ・施設については、小規模であるが築60年を超えており、今後のあり方の検討が必要である。

④集会所の点在
 ・地域コミュニティに対応した小規模な集会所が多数あるが、老朽化している施設が多くなっている。
 ・施設の配置バランスで地域による偏在が考えられる。

⑤学校施設の老朽化
 ・小学校、中学校ともに大半の施設が築30年以上を経過している。
 ・長宝寺小学校は小規模校となっており、また12学級の小学校が5校、13学級の小学校が1校ある。
 ・放課後児童会はふれあい館から学校内への整備が進み、現在は12施設が小学校の敷地内となっている。

7. 総合管理計画策定時から行った対策の実績（追記）

除却	郡津市営住宅（平成28年度）、私部市営住宅の一部（平成30年度） 倉治市営住宅（令和元年度）
売却	私部市営住宅の一部（令和元年度）
機能移転	リサイクルセンターの機能を四交クリーンセンターへ移転（平成29年度） 星田コミュニティーセンター図書室の機能を星田会館へ移転（令和元年度） 星田出張所の機能を星田会館へ移転（令和2年度）
民営化	旧交野市立第1認定こども園を民営化（令和2年度）

8. 公共施設の施設類型別実態把握（策定時）

（1）市民文化系施設

①文化施設

■施設概要

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	併設		
						図書館	庁舎等	レクリエーション 施設
1	星田コミュニティーセンター	星田1丁目49番5号	昭和51年	490.22 (854.69)	RC造	●	●	
2	青年の家	私部2丁目29番1号	昭和51年	3,314.00 (4,463.00)	RC造	●	●	
3	星の里いわふね(公会堂)	私市9丁目4番8号	昭和62年	2,303.00 (3,448.00)	RC造			●

1) 星田コミュニティーセンター（ホール）

- ・星田コミュニティーセンター（ホール）は、JR星田駅の東方に位置している。
- ・前面道路は一方通行で、道幅が非常に狭い状況にある。
- ・バリアフリー化の状況を見ると、便所、駐車場以外が未対応となっている。
- ・エレベーターが設置されていないなど、利用者からはバリアフリー化への対応が強く求められている。
- ・建物外壁の剥離がたびたび発生し、鉄筋が露出するなど、非常に危険な状況となっているため修繕工事が欠かせない状況である。また、給排水衛生設備として水漏れが目立ちトイレの使用を禁止している箇所がある。

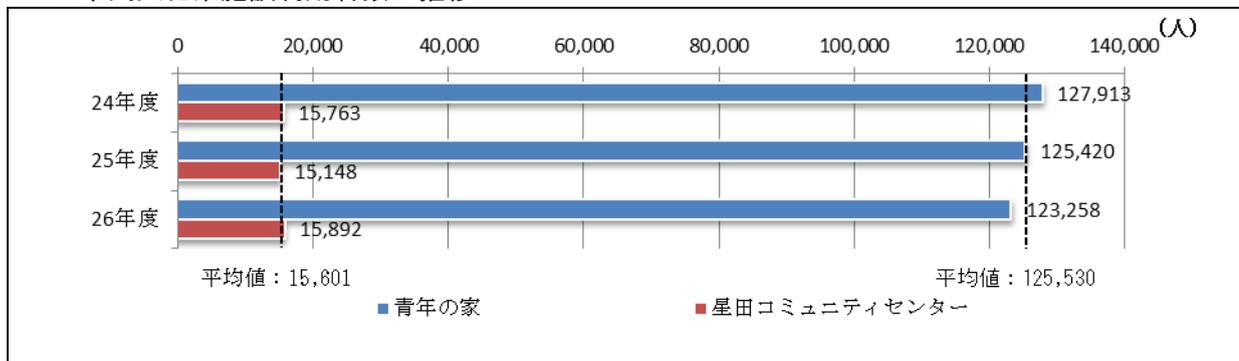
2) 青年の家（ホール）

- ・青年の家（ホール）は、京阪交野駅の南東方向に位置し、指定管理者が管理する多目的ホール等の施設となっている。
- ・バリアフリー化の状況を見ると駐車場以外は未対応となっている。
- ・エレベーターが設置されていないこと、段差があることなど、利用者からはバリアフリー化への対応が強く求められている。
- ・トイレにおける漏水の発生や、空調機の不調、防音設備がない、ダンスなどをすると一部の部屋の床が揺れるなどの問題が顕著である。

■利用状況とコスト状況

- ・サービス情報として利用者数の推移をみると、青年の家（ホール）では、120,000～130,000人程度、星田コミュニティーセンター（ホール）では、15,000から16,000人程度で推移している。

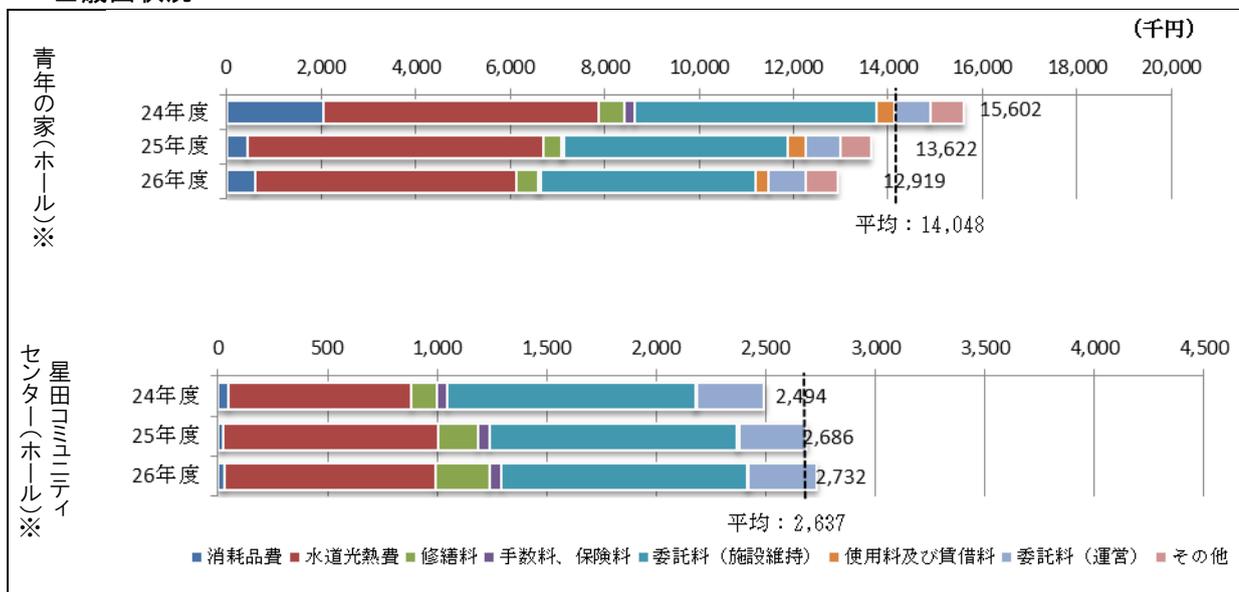
■市民文化系施設利用者数の推移



資料：H27 交野市公共施設調査票

- 平成 26 年度の歳出状況は、青年の家（ホール）が 12,919 千円となっており、平成 24 年度より減少している。星田コミュニティーセンター（ホール）は、2,732 千円となっており、平成 24 年度より増加している。
- 延床面積 1 m²あたりの施設にかかるコストをみると、青年の家（ホール）で 3,898 円/m²、星田コミュニティーセンター（ホール）で 5,573 円/m²となっている。

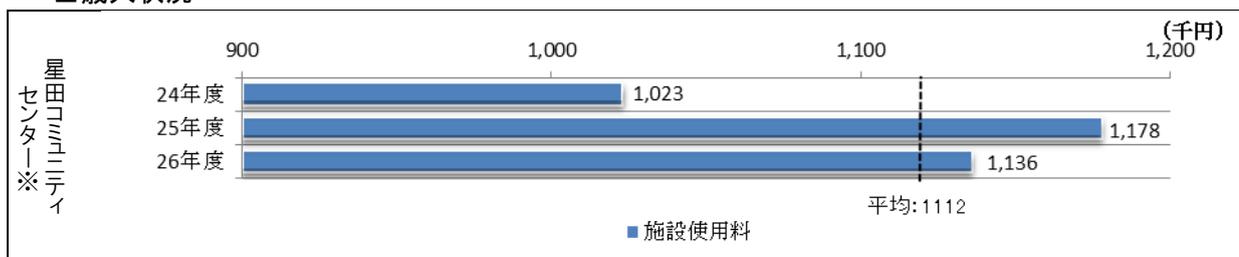
■歳出状況



資料：H27 交野市公共施設調査票

※星田コミュニティーセンター（ホール）に関するコスト情報は、各機能の延床面積割合によって按分した値である。
 青年の家（ホール）に関するコスト情報は、指定管理料等に係るコストを各機能の延床面積割合によって按分した値である。

■歳入状況



資料：H27 交野市公共施設調査票

※青年の家は、指定管理者制度による運営となっており、歳入は、発生しない。

■収支状況

(単位：千円)

歳入-歳出	24年度	25年度	26年度	平均値	市民一人あたりのコスト (千円/人)
星田コミュニティーセンター(ホール)	-1,471	-1,508	-1,596	-1,525	20
青年の家(ホール)	-15,602	-13,622	-12,919	-14,048	180
合計	-17,073	-15,130	-14,515	-15,573	200

- **施設の老朽化による不具合**が発生しており、修繕が必要。
- **バリアフリー化対応が不十分**である。

(2) 社会教育系施設

①図書館

■施設概要

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	併設		
						児童 センター	文化施設	庁舎等
1	倉治図書館	倉治6丁目9番20号	平成8年	973.00	S造			
2	幾野図書室	幾野2丁目6番1号	昭和57年	227.00 (646.00)	S造	●		
3	青年の家図書室	私部2丁目29番1号	昭和51年	271.00 (4,463.00)	RC造			●
4	星田コミュニティーセンター 図書室	星田1丁目49番5号	昭和51年	62.00	RC造		●	●

1) 星田コミュニティーセンター図書室

- ・星田コミュニティーセンター図書室は、星田コミュニティーセンター内に併設された図書室で、運営は市教育委員会（生涯学習推進部図書館）が行っている。
- ・星田コミュニティーセンターは、JR星田駅の東方に位置している。
- ・全面道路は一方通行で、道幅が非常に狭い状況にある。
- ・バリアフリー化の状況をみると、便所、駐車場以外が未対応となっている。
- ・エレベーターが設置されていないなど、利用者からはバリアフリー化への対応が強く求められている。

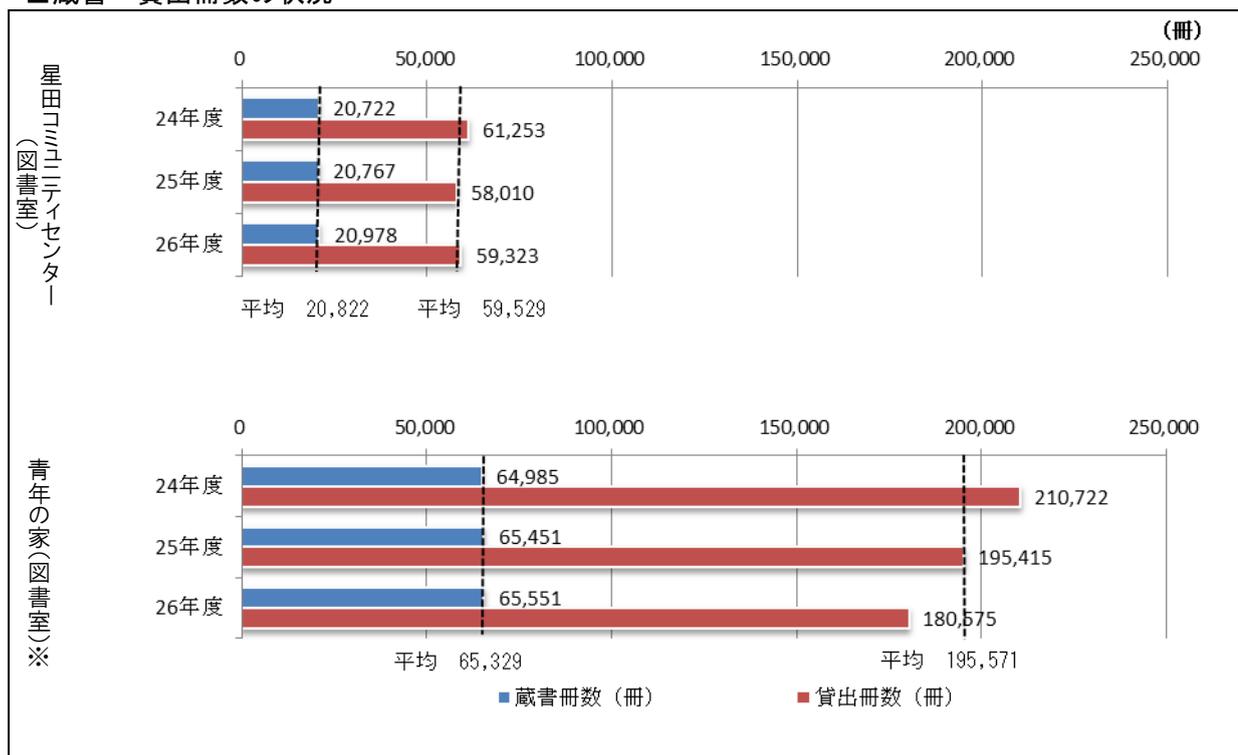
2) 青年の家図書室

- ・青年の家図書室は、京阪交野駅の南東方向に位置し、指定管理者が管理する多目的ホール等との複合施設となっている。
- ・バリアフリー化の状況をみると駐車場以外が未対応となっている。

■利用状況とコスト状況

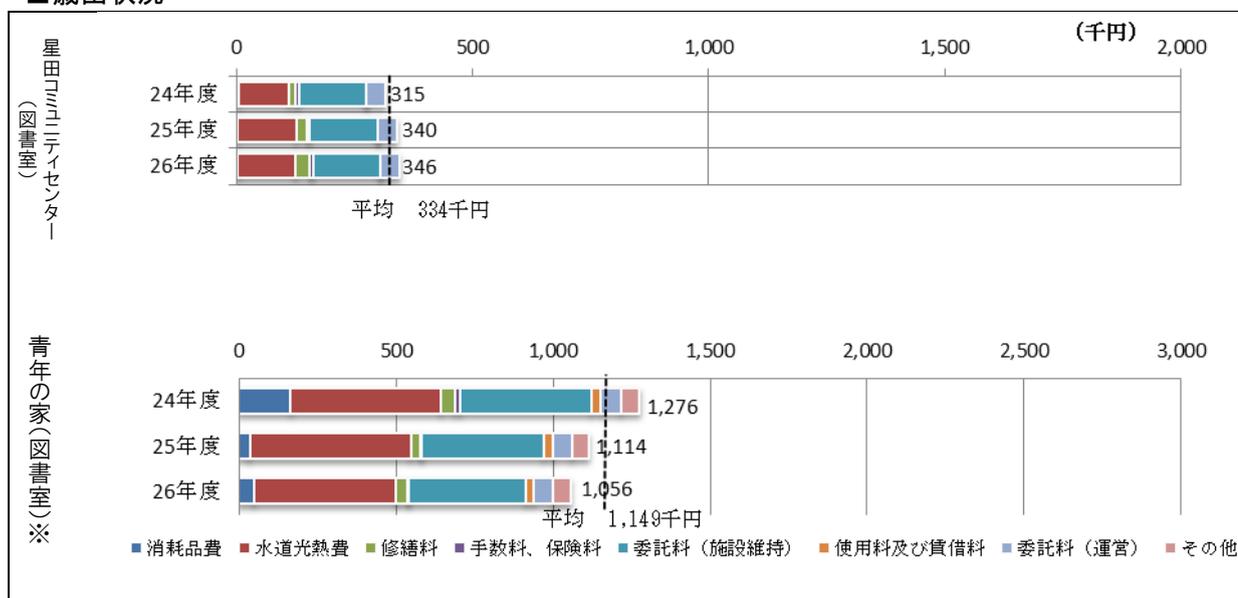
- ・サービス情報として蔵書・貸出冊数の状況をみると、平成 26 年度現在、星田コミュニティーセンター図書室の蔵書冊数が 20,978 冊、青年の家図書室の蔵書冊数が 65,551 冊となっている。
- ・貸出冊数については、平成 26 年度現在、星田コミュニティーセンター図書室が 59,323 冊、青年の家図書室が 180,575 冊となっており、青年の家図書室においては平成 24 年度以降、減少傾向にある。

■蔵書・貸出冊数の状況



- 平成 26 年度の施設にかかるコスト（歳出）をみると星田コミュニティーセンター（図書室）は、346 千円、青年の家（図書室）は、1,056 千円となっており、青年の家（図書室）では平成 24 年度よりやや減少している。
- 延床面積 1 m²あたりの施設にかかるコストをみると、星田コミュニティーセンター(図書室)は、5,581 円/m²、青年の家（図書室）で 3,897 円/m²となっている。

■歳出状況



資料：H27 交野市公共施設調査票

※星田コミュニティーセンター（ホール）に関するコスト情報は、各機能の延床面積割合によって按分した値である。
 青年の家（ホール）に関するコスト情報は、指定管理料等に係るコストを各機能の延床面積割合によって按分した値である。

- **施設の老朽化による不具合**が発生しており、修繕が必要。
- **バリアフリー化対応が不十分**である。

(3) 行政系施設

①庁舎等

庁舎等は、市民サービス等の窓口業務等を行う事務室機能を有している。また、本庁舎は市民サービス等の機能のほか、議会機能並びに防災拠点としての機能等も有する地方行政推進の中心施設となっている。

■施設概要

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	施設(棟)延 床面積(m ²)	構造	併設			備考
						文化施設	図書館	その他行政系施設	
1	市役所 本庁舎	私部1丁目1番1号	昭和46年	4,787.50 (7,140.50)	RC造			●	土地一部 借用
2	市役所 別館	私部1丁目1番1号	昭和45年	1,852.00 (7,140.50)	RC造			●	土地一部 借用
3	市役所 第2別館	私部1丁目1番1号	平成24年	198.00 (7,140.50)	S造			●	
4	星田出張所	星田1丁目49番5号	昭和51年	240.31 (854.69)	RC造	●	●		
5	青年の家	私部2丁目29番1号	昭和51年	878.00 (4,192.00)	RC造	●	●		

1) 交野市役所本庁舎・別館

- 本庁舎と別館は、京阪交野線交野市駅から徒歩で約 10 分と便利な位置にあるが、交野市駅周辺の中心市街地からやや離れた住宅地内に立地している。
- また、住宅地に立地している特性から大型車両の進入が不可能な道路に接道しており、災害時における防災拠点として機能できる状態になっていない。
- 市役所本庁舎および市役所別館は、昭和 46 年の建築で築後 40 年以上経過している。また、土地の概ね半分が借地となっている。
- 本庁舎は、昭和 46 年の竣工以降、大規模改修や耐震工事を実施していないため、地震時における倒壊等が危惧される。
- 築後 40 年以上の経過とともに、老朽化が進行している。特に、屋上の防水機能が低下しており、3 階部分において雨漏りがたびたび確認されているほか、雨量によっては地下室に湧水が溢れる状況である。
- 空調設備も老朽化しており、冷暖房の効率が低下しているほか、電気容量の不足や、非常時電源設備が劣化している。現在、空調設備等は「ガスシステム」によって一括的に供給されているが、そのシステムが非常に古く部品調達も困難な状況となっている。また、その改修費に約 3,000 万円、年間の光熱費は 585 万円かかるものと試算されている。一方、「電気システム」に更新した場合は、更新費用として、約 1 億円、年間の光熱費は 340 万円かかるものと試算されている。このように、いずれの場合もシステムの更新に多大な費用がかかる。
- エレベータは、耐震化や戸走り防止について、既存不適格の指摘を受けている。
- 非常時電源設備(蓄電池)について、経年劣化により使用時に火災の危険があるとの指摘を受けている。
- 市役所別館は、平成 25 年度に耐震改修が行われているものの、長寿命化工事等は施されておらず、老朽化が深刻な状況となっている。
- 前面道路は、道幅が狭いため大型車両の進入が困難で、災害時の防災拠点として機能できない状況にある。
- 市役所本庁舎は、地震時における倒壊等の防止や、経年劣化による火災の危険性を防止するための抜本的な改善が必要である。
- また、空調設備が古いため、システム全体の更新が必要となっているが、更新費用が多額で、その費用の捻出が困難な状況にあるため、代替策を講じていく必要がある。
- 別館については、平成 25 年度に耐震工事を施工しているが、本庁舎と同様に老朽化が深刻な状況となっており、抜本的な改善が必要である。
- 老朽化の進行および狭隘な状況にあるアクセス道路等、庁舎等が防災拠点としての役割を十分に果たせ

ない状況となっており、その対応が必要である。

- 施設の維持管理に関する中長期的なコストや土地の賃貸料など市の財政状況を踏まえると複数の施設をそれぞれで存続させることが困難であり、その対応が必要である。
- また、分散している市民サービス機能や事務機能の効果的・効率的な運営が必要である。

2) 星田出張所

- 星田出張所がある星田コミュニティーセンターは、JR星田駅の東方に位置し、利用率の高い施設である。
- 前面道路は一方通行で、道幅が非常に狭い状況にある。
- 星田出張所は、かつて、旧星田村役場として機能していた施設で、市が管理している。星田出張所の行政事務として、戸籍業務と住民窓口サービスを実施している。
- 星田出張所は、星田コミュニティーセンターとの複合施設となっている。
- 建築後39年が経過しているが、耐震改修が行われていないほか、これまで一度も大規模修繕が行われておらず施設の老朽化が顕著となっている。
- 前面道路の道幅が狭く、一方通行のため、利便性が悪い立地状況である。
- 施設の老朽化が顕著となっていることや、バリアフリー化への対応が不十分であることから、安全性の向上はもとより、市民ニーズを踏まえた見直しが必要である。

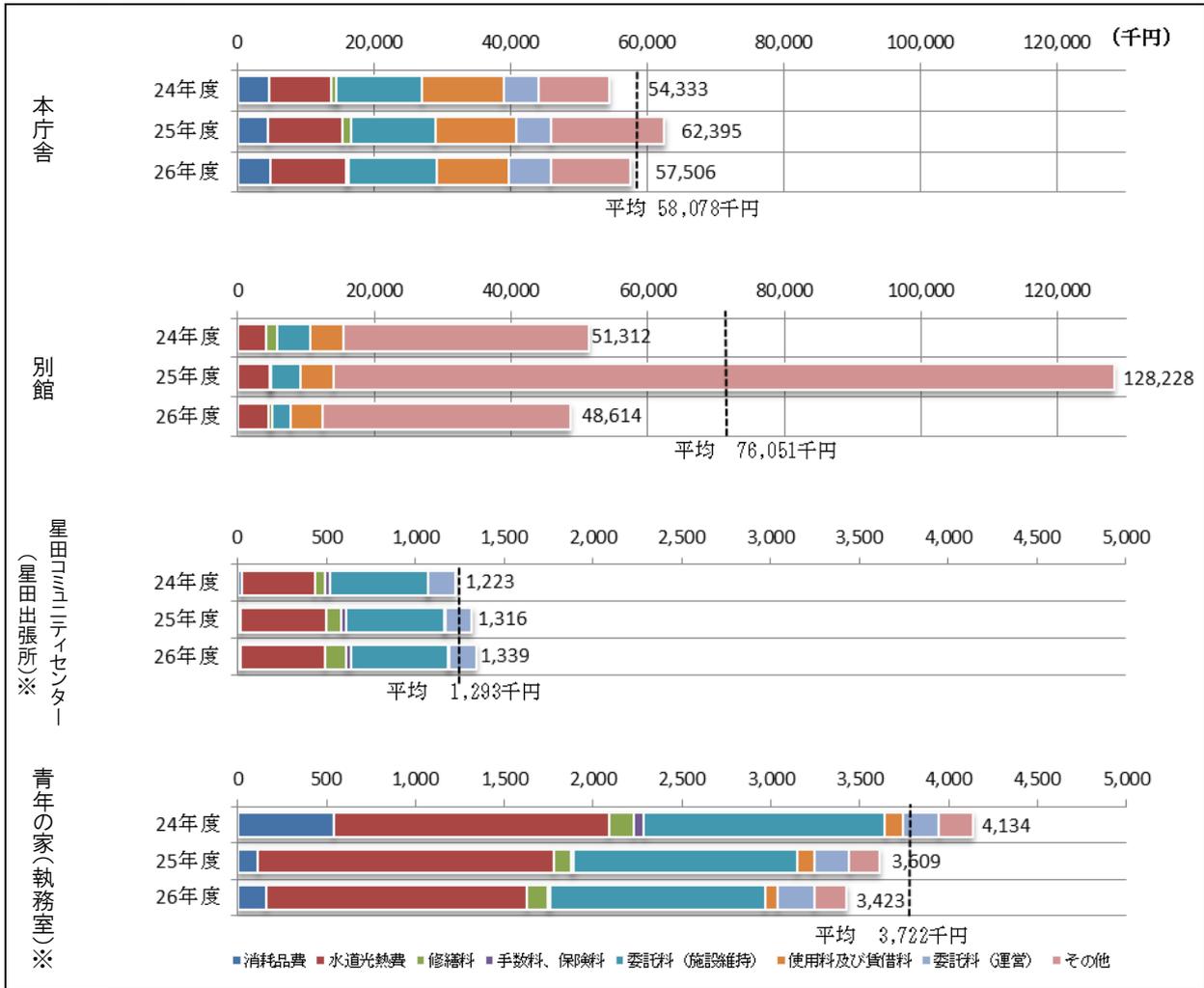
3) 青年の家（執務室等）

- 青年の家（執務室）は、京阪交野駅の南東方向に位置し、指定管理者が管理する多目的ホール等との複合施設となっている。
- 青年の家執務室は 青年の家との複合施設となっている。
- 青年の家は、築後39年を経過しており、老朽化が顕著となっている。
- 武道館等の施設と一体になった駐車場（93台）が確保されているが、いつも満車となっており、駐車しにくい状況が常態化している。
- 施設の老朽化が顕著にみられること、また、高齢者・障害者等への対応が不十分となっているため、日常の維持管理はもとより、利用者視点に基づいた施設の抜本的な改善が必要である。

■利用状況とコスト状況

- 平成26年度の施設にかかるコスト（歳出）をみると市役所本庁舎では、57,506千円となっており、平成24年度よりやや増加している。その内訳をみると委託料（管理）や使用料及び賃借料などが多く占めている。
- 市役所別館では平成25年度に耐震工事が行われたため、歳出が128,228千円と例年に比べ突出した額となっている。
- なお、市役所本庁舎と別館は建物が建設されている土地の概ね半分が借地であり、将来にわたって借地料の義務が生じている。
- 星田出張所の歳出は、近年では1,200千円～1,400千円の間で推移しており、平成26年度は1,339千円となっている。
- 青年の家（執務室）の歳出は、近年では3,400千円～4,200千円の間で推移しており、平成26年度は3,423千円となっている。
- 歳入は、平成26年度、本庁舎で6,478千円、別館で1,545千円、星田出張所で180千円となっている。
- 延床面積1㎡あたりの施設にかかるコストをみると、本庁舎で12,012円/㎡、別館で26,249円/㎡、星田出張所で5,572円/㎡、青年の家（執務室）で3,899円/㎡、平均は12,864円/㎡となっている。

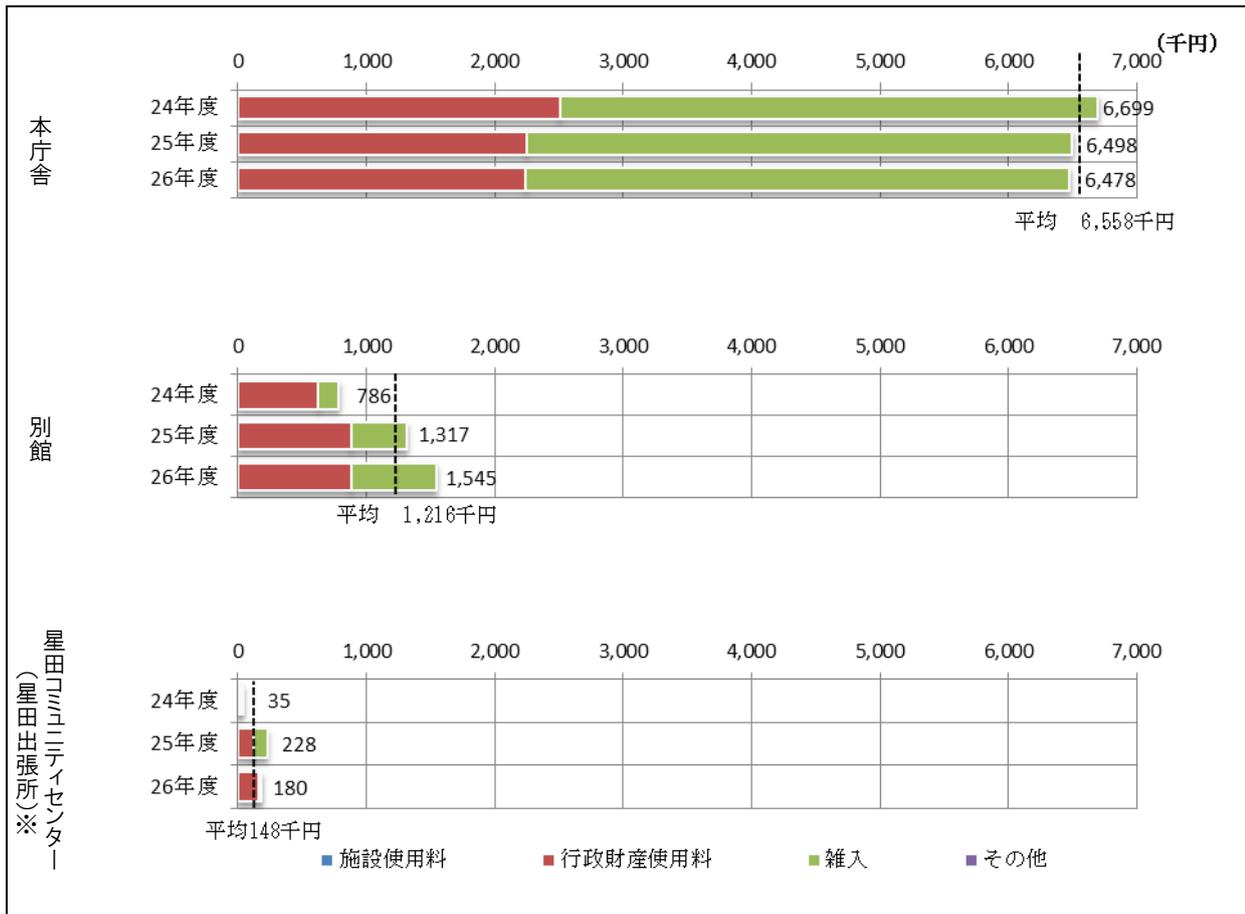
■歳出状況



資料：H27 交野市公共施設調査票

※星田コミュニティーセンター（ホール）に関するコスト情報は、各機能の延床面積割合によって按分した値である。青年の家（ホール）に関するコスト情報は、指定管理料等に係るコストを各機能の延床面積割合によって按分した値である。

■歳入状況



資料：H27 交野市公共施設調査票

※星田コミュニティーセンター（星田出張所）に関するコスト情報は、各機能の延床面積割合によって按分した値である。

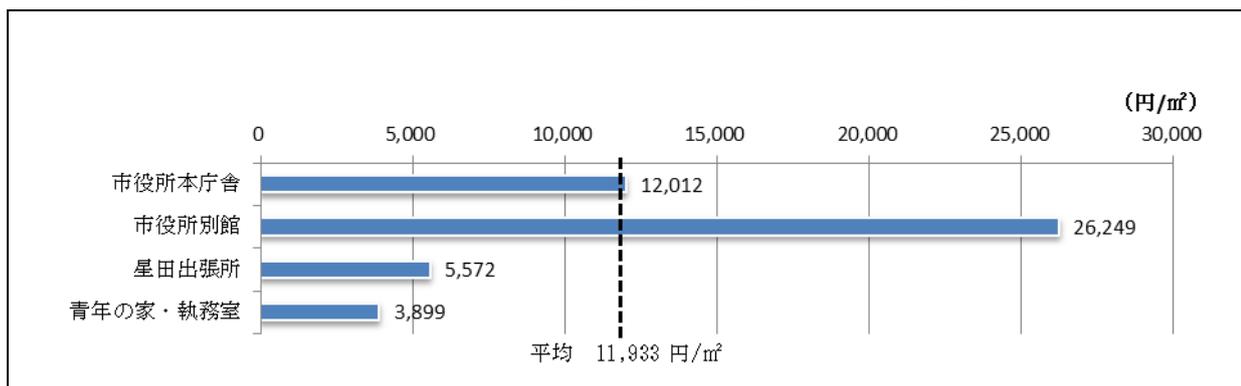
※青年の家は、指定管理者制度による運営となっており、歳入は発生しない。

■収支状況

(単位：千円)

歳入-歳出	24年度	25年度	26年度	平均値	市民一人あたりのコスト (円/人)
本庁舎	-47,634	-55,897	-51,028	-51,520	661
別館	-50,526	-126,911	-47,069	-74,835	959
星田コミュニティセンター(星田出張所)	-1,188	-1,088	-1,159	-1,145	15
青年の家(執務室)	-4,133	-3,609	-3,423	-3,722	48
合計	-103,481	-187,505	-102,679	-131,222	1,683

■ m²あたり施設にかかるコストの状況（歳出費/延床面積）（平成 26 年度）



資料：H27 交野市公共施設調査票

※星田コミュニティーセンター（ホール）に関するコスト情報は、各機能の延床面積割合によって按分した値である。青年の家（ホール）に関するコスト情報は、指定管理料等に係るコストを各機能の延床面積割合によって按分した値である。

- 庁舎施設については、いずれの施設も**老朽化が顕著**。
- **アクセス道路が狭隘**な施設が多く、防災機能を十分に確保できていない。
- **市役所本庁舎と別館**は建物が建設されている**土地の概ね半分が借地**であり、将来にわたって借地料の義務が生じる。

※本編の「公共施設の施設類型別実態把握」では、主な3用途について取り上げ、記載した。その他の用途の施設の詳細については、「交野市公共施設等マネジメント白書」（平成 29 年 1 月）を参照。

9. インフラ資産の施設類型別実態把握（策定時）

※平成 28 年 4 月調べ。

（1）道路

■ 施設概要

種 類		総延長※	面積
市 道	認定路線 1,276 本	197,639m	1,253,456 m ²
農 道	路線 24 本	6,410m	12,051 m ²
林 道	路線 8 本	7,300m	15,225 m ²
合 計		211,349m	1,280,732 m ²

<新設予定道路>

なし

■ 現状

<p>1. 概要</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 道路は、市道、農道、林道があり、総延長は 21 万 1,349m、道路面積は 128 万 732 m²となっている。 <p>2. 整備状況・維持管理状況</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 平成 25 年度に幹線道路 35km、生活道路 207km の路面性状調査を実施した。◆ 路面性状調査の結果等をもとに、劣化の著しい箇所から補修工事を進めている。◆ 都市計画道路では、私部西線が平成 27 年度に整備済み。 <p>3. コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 過去 5 年間（H23～27）の舗装工事実績より、年平均工事数 6 件、延長約 1,700m、工事費は約 74 百万円が平均となっている。
--

(2) 橋梁

■ 施設概要

種 類	15m以上	2m以上 15m未満	合計
橋梁数	4橋	135 橋	139 橋

<新設予定橋梁>

なし

■ 現状

1. 概要

- ◆ 橋梁は 139 橋、総延長は約 745m、橋梁面積は約 5,370 m²となっている。

2. 整備状況・維持管理状況

- ◆ 平成23年度：橋梁(跨線橋含む) 138橋＋横断歩道橋1橋の点検を実施
- ◆ 平成24年度：交野市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度～平成35年度：修繕橋梁数20橋)を策定
- ◆ 平成25年度：橋梁修繕工事入札不調の為繰り越し
- ◆ 平成26年度から毎年：橋梁修繕工事を実施
- ◆ 平成27年度：橋梁1橋と横断歩道橋1橋の点検を実施
- ◆ 平成28年度：橋梁136橋の点検を実施予定、橋梁(跨線橋)1橋の点検を実施予定
- ◆ 平成29年度：橋梁(跨線橋)1橋の点検を実施予定

3. コスト状況

- ◆ 平成23年度：点検(139橋)業務委託【919万円】
- ◆ 平成24年度：計画策定(139橋)業務委託【609万円】
- ◆ 平成25年度：修繕設計(2橋)業務委託【570万円】
- ◆ 平成26年度：修繕設計(2橋)業務委託【535万円】、修繕(4橋)工事【1962万円】
- ◆ 平成27年度：修繕設計(6橋)業務委託【729万円】、修繕(4橋)工事【1398万円】
点検(1橋)【国直轄事業により実施、支出なし】

(3) 上水道

■ 施設概要

種 類	施設数量
管路延長	249,335m
取水施設	16 箇所
浄水施設	1 箇所
配水施設	4 箇所

<管路内訳>

導水管	送水管	配水管	合計
10,307m	10,132m	228,896 m	249,335m

<取水施設>

番号	施設名	水源種別	竣工年度	取水能力
1	深井戸 1 号井	地下水	H 2	500 m ³ /日
2	深井戸 3 号井	地下水	H 8	760 m ³ /日
3	深井戸 4 号井	地下水	H10	600 m ³ /日
4	深井戸 5 号井	地下水	H 5	1,190 m ³ /日
5	深井戸 6 号井	地下水	H10	1,680 m ³ /日
6	深井戸 7 号井	地下水	H24	1,140 m ³ /日
7	深井戸 10 号井	地下水	S61	860 m ³ /日
8	深井戸 11 号井	地下水	H 8	530 m ³ /日
9	深井戸 12 号井	地下水	H11	1,000 m ³ /日
10	深井戸 13 号井	地下水	H15	750 m ³ /日
11	深井戸 14 号井	地下水	H15	390 m ³ /日
12	深井戸 15 号井	地下水	H16	1,270 m ³ /日
13	深井戸 16 号井	地下水	H16	750 m ³ /日
14	深井戸 17 号井	地下水	H22	1,160 m ³ /日
15	深井戸 18 号井	地下水	H23	1,150 m ³ /日
16	深井戸 19 号井	地下水	H24	1,140 m ³ /日
計				14,870 m ³ /日

<浄水施設>

番号	施設名	浄水方法	竣工年度	処理能力
1	星の里浄水場	生物接触ろ過法 急速ろ過法	H24	22,500 m ³ /日
計				22,500 m ³ /日

<配水施設>

番号	施設名	構造種別	配水方法	竣工年度	有効容量
1	倉治山手配水池(1号池、2号池)	RC造	自然流下	S47、S63	200 m ³
2	高区配水池(1号池、2号池)	RC造 PC造	自然流下	S42、S52	5,500 m ³
3	低区配水池(1号池、2号池)	RC造 PC造	自然流下	S45、H4	12,600 m ³
4	特高区配水池(1号池、2号池)	RC造	自然流下	S46、S62	1,520 m ³
計					19,820 m ³

<新設予定施設等>

浄水池、送水ポンプ棟

■ 現状

<p>1. 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源は、深井戸からの地下水を利用している。管路延長は 24 万 9,335m、取水施設は 16 箇所、浄水施設は 1 箇所、配水施設は 4 箇所ある。 <p>2. 整備状況・維持管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数（40 年）を超える管路が 49,823m（約 20%）で、10 年後には約 47.8%と 2.4 倍になる。また、全管路の耐震化率が約 8.5%。基幹管路の耐震化率は約 37%。 平成 27 年度末現在の給水人口は、77,913 人、水道供給量は 7,454,771m³/日、普及率は 99.9%である。 <p>3. コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益的収支（水道料金を主な収入とし浄水処理や施設の維持管理に要する経費）は、H27 年度では 55,095 千円となっている。資本的収支（水道施設等を建設・改良するための費用とそれに伴う収支）は、平成 27 年度では△425,755 千円となっている。

(4) 下水道

■ 施設概要

種 類	施設数量
下水道管路延長	192,006m
貯留施設	1 箇所
中継ポンプ場	1 箇所
浄化槽	1 箇所
マンホールポンプ施設	15 箇所

<管路内訳>

コンクリート管	塩ビ管	鋼製管	その他	合計
4,596m	46,809m	1,430m	139,171m	192,006m

<貯留施設>

番号	施設名	竣工年度	汚水ポンプ	容量	備考
1	松塚貯留槽	S43	φ150mm 2台 3 m ³ /分/台	1,800 m ³	(新)松塚貯留槽 施設竣工後に廃 止予定

<中継ポンプ場>

番号	施設名	竣工年度	汚水ポンプ	処理能力	備考
1	星田ポンプ場	不明	φ200mm 4台	4.5 m ³ /分/台	H27 休止 廃止予定 既存施設有り

<浄化槽>

番号	施設名	竣工年度	面積	容量	備考
1	集中浄化槽(南星台)	不明	358.64 m ²	不明	休止状態 廃止予定 既存施設有り

<マンホールポンプ施設>

番号	施設名	竣工年度	汚水ポンプ	吐出量	備考
1	南星台ポンプ施設	不明	φ100mm 2台	0.8 m ³ /分/台	H18 ポンプ取替
2	郡津長宝寺ポンプ施設	H3	φ65mm 2台	0.59 m ³ /分/台	
3	郡津下茶屋ポンプ施設	H4	φ80mm 2台	0.301 m ³ /分/台	H21 ポンプ取替
4	郡津鎌田ポンプ施設	H4	φ65mm 2台	0.175 m ³ /分/台	H22 ポンプ取替
5	私部出屋敷ポンプ施設	H5	φ65mm 2台	0.188 m ³ /分/台	
6	私部城ポンプ施設	H6	φ80mm 2台	0.471 m ³ /分/台	
7	梅が枝ポンプ施設	H6	φ100mm 2台	1.5 m ³ /分/台	
8	私部西ポンプ施設	H7	φ80mm 2台	0.398 m ³ /分/台	

番号	施設名	竣工年度	汚水ポンプ	吐出量	備考
9	森南ポンプ施設	H10	φ80mm 2台	0.288 m ³ /分/台	
10	私部6丁目ポンプ施設	H17	φ80mm 2台	0.288 m ³ /分/台	
11	私市2丁目ポンプ施設	H20	φ80mm 2台	1.19 m ³ /分/台	
12	逢合橋ポンプ施設	H22	φ65mm 2台	0.159 m ³ /分/台	
13	私市5丁目ポンプ施設	H26	φ65mm 2台	0.16 m ³ /分/台	
14	私市4丁目ポンプ施設	H26	φ65mm 2台	0.52 m ³ /分/台	
15	私部南4丁目ポンプ施設	H26	φ65mm 2台	0.5 m ³ /分/台	貯留槽 100 m ³ 有

<新設予定施設等>

松塚貯留槽施設（施設容量約 2,500 m³ 汚水ポンプφ200mm 3台 5 m³/分/台）
平成 28 年度竣工予定

■ 現状

1. 概要

- ◆ 下水道は、渚処理区と鴻池処理区の2処理区となっている。
- ◆ H27年度末で下水道人口普及率は94.9%となり、今後は費用対効果の高い地域を整備していく。また星田北の区画整理の為に幹線整備をH32年までに行っていく。
- ◆ H31年度に向け、公営企業会計化を進めている。

2. 整備状況・維持管理状況

- ◆ 私部、私市山手地区の2地区で老朽管の長寿命化計画を策定し、改築更新を実施している。
- ◆ 昭和40年代に整備された管渠が50年経過するため、今後はアセットマネジメントを策定し、国費を活用しながら改築更新をしていく。

3. コスト状況

- ◆ H27年度決算額において、収益的収支（下水道使用料を主な収入とし、下水道管渠や施設・設備の維持管理に要する経費）は、506,986千円となっており、それに対して資本的収支（下水道施設等を建設・改良するための費用とそれに伴う収支）は、△471,927千円となっている。

(5) 公園

■ 施設概要

種 類		箇所数	面積
都市公園	近隣公園	3 箇所	70,906 m ²
	街区公園	22 箇所	52,972 m ²
	都市緑地	1 箇所	18,836 m ²
	合 計	26 箇所	142,714 m ²
都市公園以外の公園		113 箇所	46,813 m ²
合 計		139 箇所	189,527 m ²

<新設予定施設等>

なし

■ 現状

1. 概要

- ◆ 市内には、平成 27 年度末現在で 26 箇所、約 14ha の都市公園（都市計画区域にある公園）が整備されている。また、このほかに、ちびっこ広場が 113 箇所、約 4.6 ha ある。
- ◆ 市民一人あたりの公園の面積は約 2.4 m²/人となっている。

2. 整備状況・維持管理状況

- ◆ 平成 24 年度に都市公園およびちびっこ広場について遊具の点検調査を実施した。
- ◆ その点検結果をもとに劣化状況が悪いと判断されたものから順次更新作業を行っている。
- ◆ 専門家による遊具の点検は 5 年に 1 度と考えており、次回は平成 29 年度に予定している。

3. コスト状況

- ◆ 平成 27 年度の都市公園の更新事業費は約 10 百万円、都市公園以外の公園修繕費は、公園で約 9 百万円となっている。

(6) 雨水排水

■ 施設概要

種類	施設数量
雨水幹線	25,843m
雨水排水ポンプ	3箇所

<幹線内訳>

排水区	排水面積	幹線数	総延長
12排水区	1,382.7ha	36幹線	25,843m

<雨水排水ポンプ>

番号	施設名	所在地	規格
1	大西川ポンプ	私市3丁目	口径φ400 1基
2	私部南ポンプ	私部南4丁目	口径φ500 1基、φ400 1基、φ100 1基
3	にしゃべ川ポンプ	私部西2丁目	口径φ300 1基、φ400 2基

<新設予定施設等>

未確定

■ 現状

1. 概要

- ◆ 雨水排水施設は、幹線が2万5,843mとなっている。

2. 整備状況・維持管理状況

- ◆ 平成28年度は、公共下水道全体計画の見直しを行っている。
- ◆ 老朽化により損傷した幹線水路の補修等を行っている。
- ◆ 排水ポンプは設置後10年以上経過しているため、オーバーホールなどメーカーによるメンテナンスを随時行うこととしている。

3. コスト状況

- ◆ 過去5年間（H23～27）の浸水対策に関する工事費として、年平均15百万円程度となっている。

(7) 河川

■ 施設概要

管理河川	総延長
8 河川	13,832m

<管理河川>

番号	河川名	延長
1	準用河川 がらと川	2,992m
2	準用河川 私部北川	1,550m
3	準用河川 野々田川	430m
4	準用河川 免除川	3,680m
5	準用河川 星田妙見川	2,150m
6	準用河川 小久保川	1,170m
7	準用河川 前川	1,780m
8	準用河川 北川	80m

<新規整備予定等>

なし

■ 現状

1. 概要

- 管理河川は8河川あり、総延長は 13,832m となっている。

2. 整備状況・維持管理状況

- 平成 24 年度より各河川の構造物点検を実施しており、平成 28 年度時点で6河川を点検済み。
- 点検の結果をもとに、老朽化が著しく、補修の必要性の高い護岸等から補修工事を行っており、現在、野々田川の護岸補修を実施している。

3. コスト状況

- 点検結果による補修工事として H25 21 百万円、H26 45 百万円、H27 35 百万円を予算化している。

(8) 防火水槽

■ 施設概要

管理防火水槽(公設)	
市街地	40 箇所
山林	4 箇所
計	44 箇所

<新設予定施設等>

開発指導要綱に「消防施設設置基準」を定め、その基準に該当する開発が行われた場合に設置指導を行う。

■ 現状

1. 概要

- ◆ 防火水槽は、市街地に 40 箇所、山林に 4 箇所整備されている。

2. 整備状況・維持管理状況

- ◆ 署内で点検計画を作成し、防火水槽全基点検を実施している。

3. コスト状況

- ◆ 点検の結果、不良箇所があった場合に修繕を行うが、現在のところ不良箇所については無いため、コストは発生していない。

(9) ため池

■ 施設概要

管理池沼	面積
84 箇所	240,278 m ²

■ 現状

1. 概要

- ◆ ため池は、管理池沼として、84箇所、面積 24 万 278 m²が存地している。
- ◆ そのうち 25 箇所については、水防のため池として位置づけられている。

2. 整備状況・維持管理状況

- ◆ 所有者もしくは管理者による維持管理を行っており、除草等をお願いしている。
- ◆ 主要な農業水利のため池については、大阪府との合同点検を毎年実施している。
- ◆ 地元からの補修要望に対し、市もしくは府の補助金を得て、地元が補修する方法がある。
- ◆ 比較的大規模な補修については、国の農村地域防災減災事業などに採択されれば、市または府が補修し、地元の一部負担を求める方法がある。
- ◆ 農村地域防災減災事業への申請は、水防ため池のうち、施設の老朽化が著しいものから順次実施する方針である。

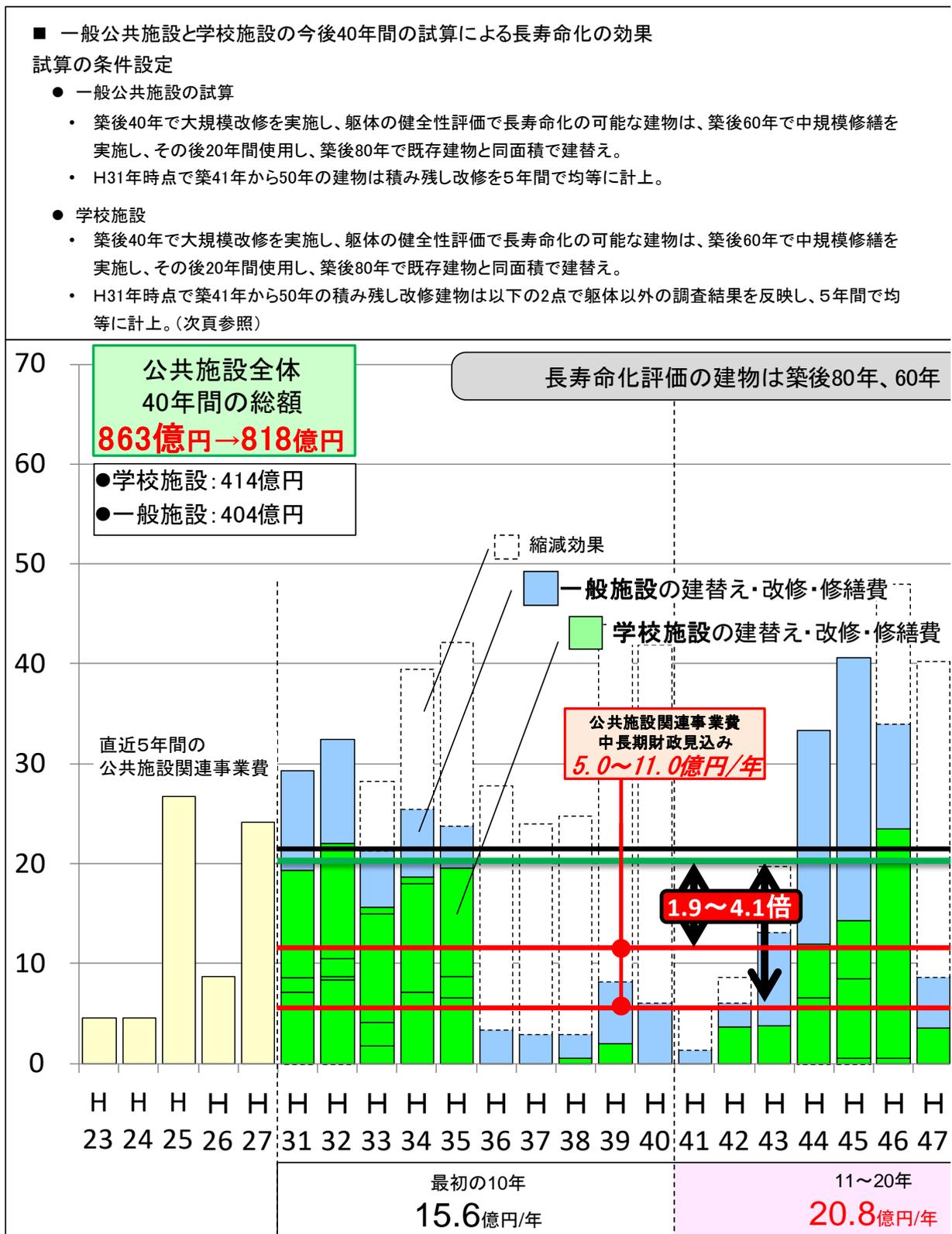
3. コスト状況

- ◆ 市の補助事業（ため池以外の農業施設含む）として、毎年 3 百万円程度を予算化している。
- ◆ 農村地域防災減災事業については、平成 28 年度に松宝寺池の改修事業に伴う法手続きを行っており、平成 29 年度に実施設計、平成 30 年度に工事に着工する予定としている。

10. 老朽化状況を反映した詳細更新コストの把握（策定時）

(1) 長寿命化による将来コスト試算

公共施設の今後の建て替え・更新に係るコストのマクロ試算結果に、躯体状況・劣化状況の調査結果を反映するとともに、施設保有量を現状のまま維持すると仮定し、長寿命化による将来更新コストの詳細試算を行った結果は、下図に示した通り、40年間の総額818億円、20.5億円/年となり、マクロ試算による863億円、21.6億円/年から5%の縮減となります。



● 調査結果を反映した試算条件

- ① 長寿命化可能な建物は、長寿命化のための機能向上を行う必要があるため、A評価部位を除き、直近5年間で改修を実施する。
- ② 長寿命化できない建物は、15年程度で建替えを迎えるため、建替えまでの機能維持のため、C及びD評価部位の改修を直近5年間で実施する。

● 共通事項

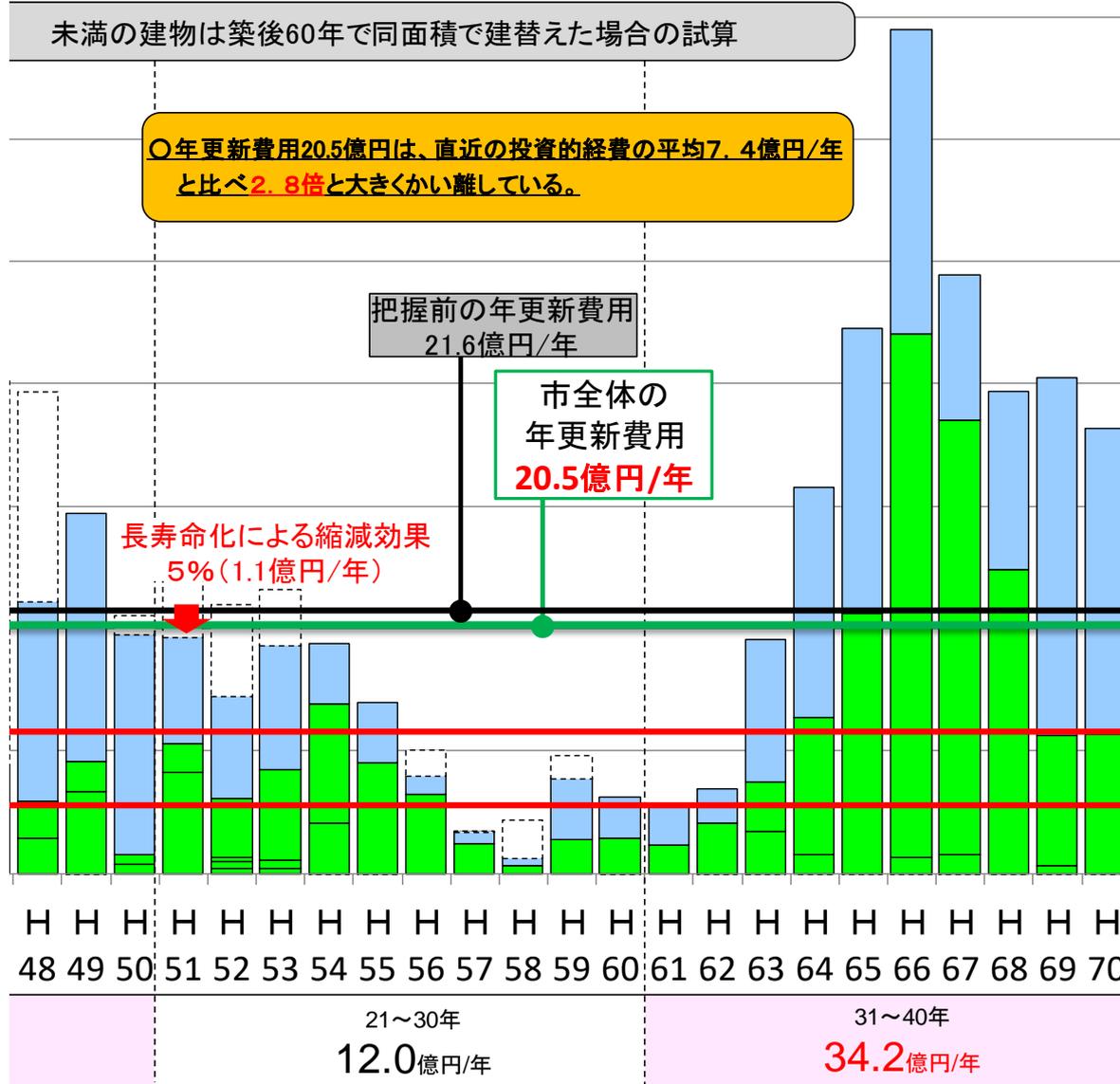
- ① 建替え後は、使用期間を80年とした長寿命化とし、建替え後20年目に中規模修繕、40年目に大規模改修を実施する。

● 単価の設定

	建替え	大規模改修	中規模修繕
市民文化施設、行政系施設 社会教育系施設等	40万円/㎡	25万円/㎡	12万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉系施設、供給処理施設等	36万円/㎡	20万円/㎡	10.8万円/㎡
教育系施設	33万円/㎡	17万円/㎡	9.9万円/㎡
子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡	9.9万円/㎡
市営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡	8.4万円/㎡

中規模修繕は建替えの3割で設定

未満の建物は築後60年で同面積で建替えた場合の試算



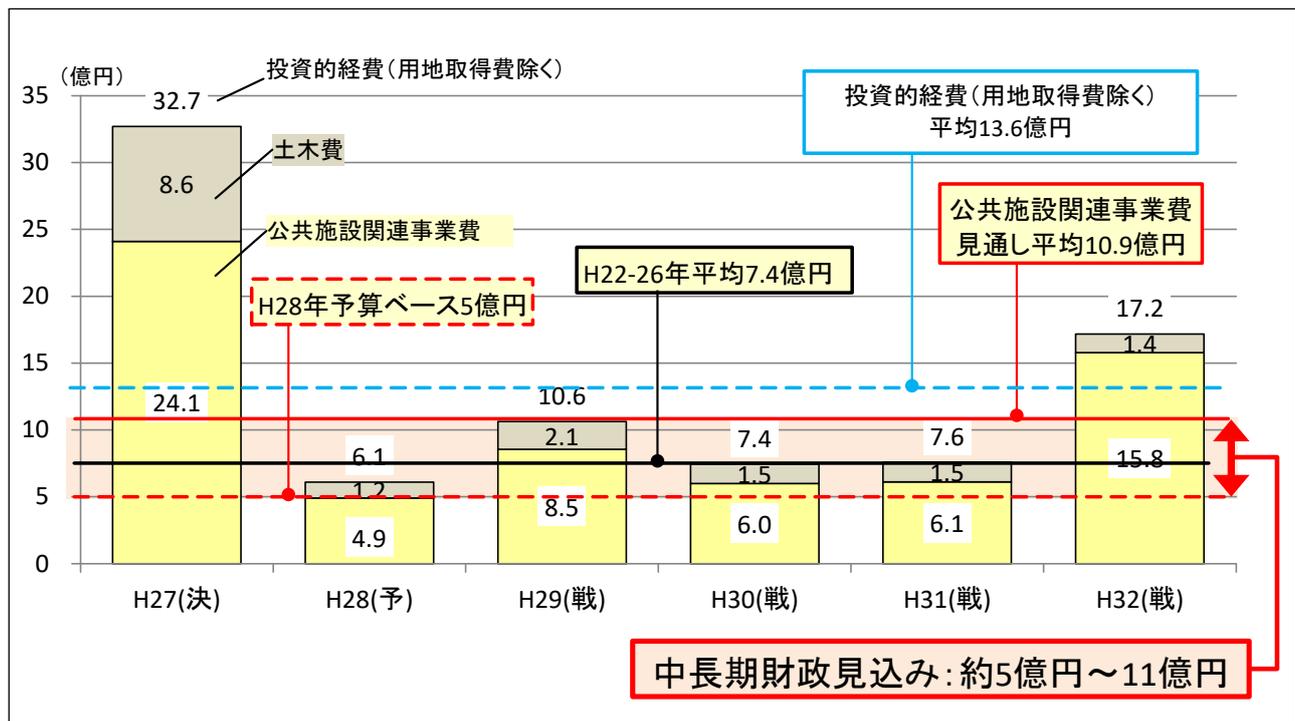
(2) 財政制約ラインの検討（中長期財政見込み）

平成27年度決算、平成28年度予算及び「交野市長戦略 2015-2018」での平成29～32年度の財政見通しからの投資的経費の見込みに、平成32年度の学校適正化としての一般財源の見込み10億円を計上し、ここから用地取得費分、毎年7億円を差し引いて、平成22～26年度の土木費と公共施設関連事業費の平均構成比（土木19.5%、公共施設80.5%）から将来の投資的経費を試算しました。

その結果は、平成27～32年度の6か年の用地取得費を除く実質的な投資的経費の平均は13.6億円/年、うち、公共施設関連事業費は10.9億円/年となり、平成22～26年度の過去5か年の用地取得費を除く実質的な公共施設関連事業費7.4億円/年より上積みが想定され、この金額を、公共施設に投資可能な上限ラインに設定することとします。

また、公共施設関連事業費の見込みのうち、最も厳しい金額は平成28年度予算の4.9億円となっており、この金額を、将来の人口減の影響を考慮した最低ラインに設定することとします。

図表 将来の投資的経費の見込み（中長期財政見込み）



・公共施設関連事業費に係る中長期財政見込み：約5億円/年～11億円/年

(3) 対策の効果額

保全方針と庁舎の集約化・複合化を反映した将来コスト試算

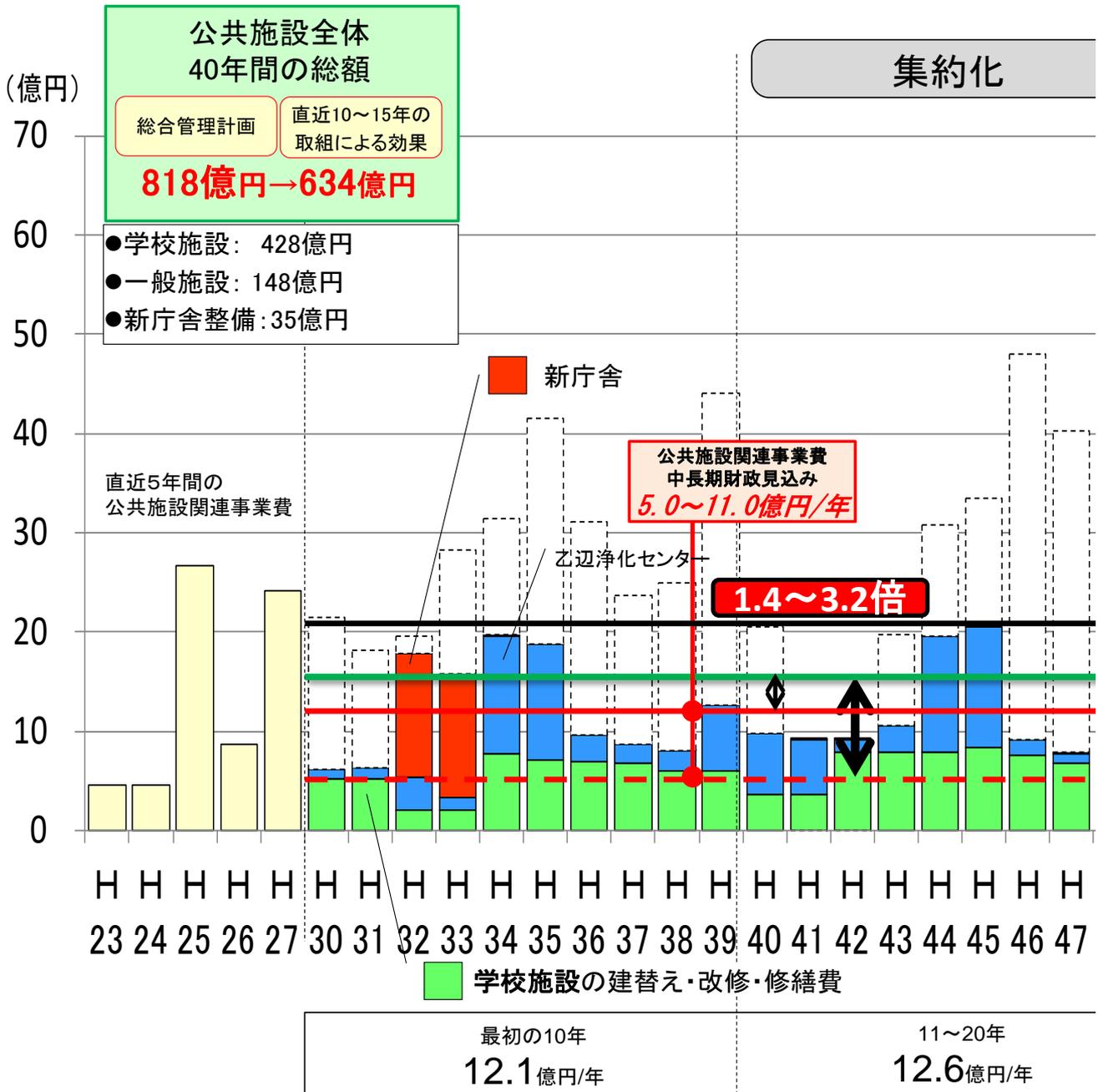
(出典：交野市公共施設等再配置計画)

第2章で示した、総合管理計画における将来更新コストの詳細試算結果（ベース案）から、第4章で示した施設類型別方針と具体的取組を反映した将来コスト試算を行いました。

結果は、40年間総額634億円、15.9億円/年で、ベース案から23%縮減されます。

まず当面（約10年）行うべき内容でここまで削減し、維持管理・運営面の見直し（時間外活

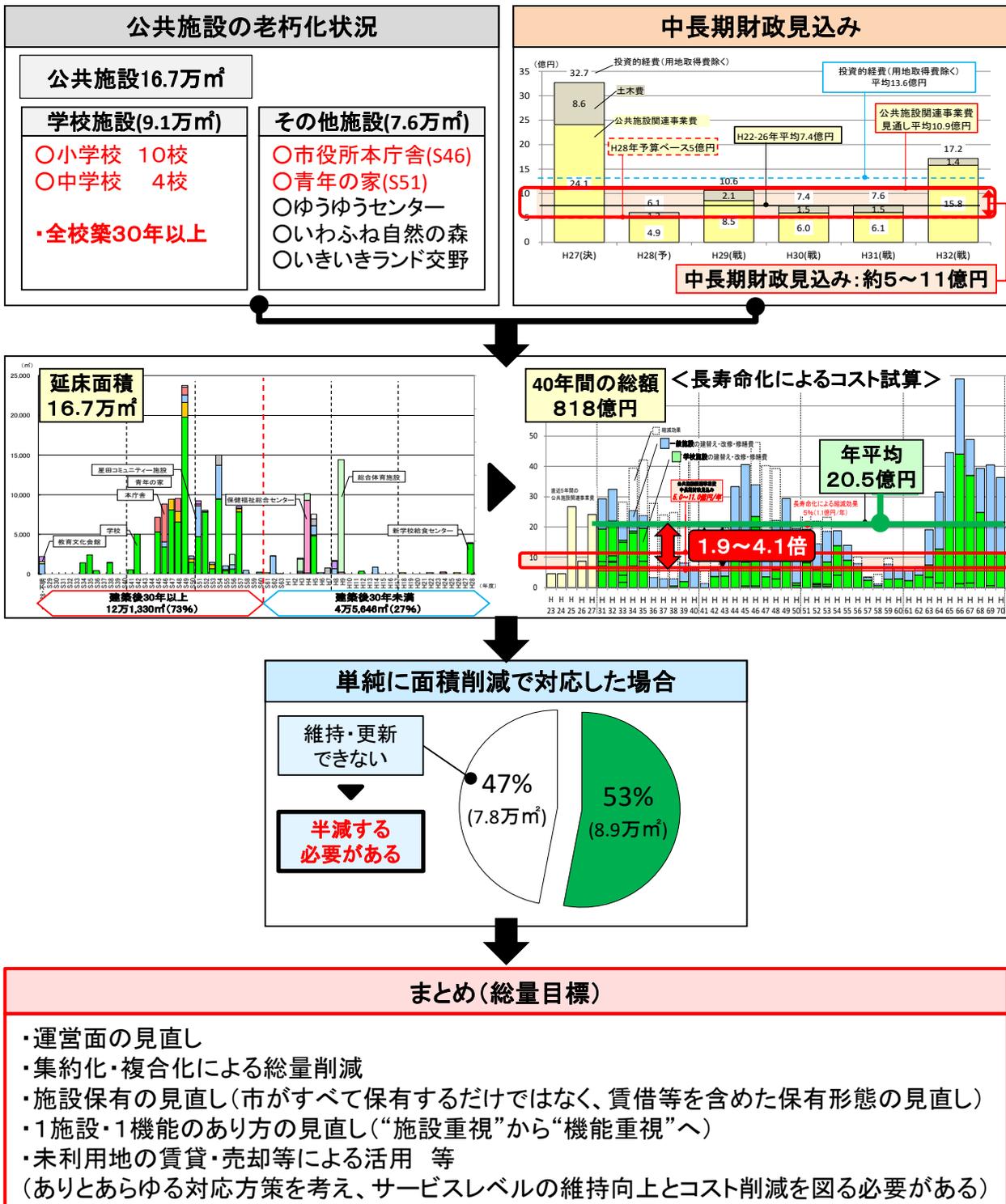
- 庁舎を改築し、星田コミュニティーセンター・青年の家を集約・複合化
- リサイクルセンター等の廃止を反映
- 庁舎の改築時には、H32、33年以降の学校を2年順送り
- 学校施設は改修・修繕を各年度1校ずつ実施して平準化



11. 実態・課題等のまとめ（策定時）

現在、市では16.7万㎡の公共施設を保有しており、うち、学校施設だけで9.1万㎡、その他一般の公共施設7.6万㎡を保有していますが、公共施設等の老朽化状況、中長期財政見込み、将来更新コストなどを踏まえると、単純に保有面積の削減では対応しることができず、必要な機能は確保しつつ、ありとあらゆる対応策を考え、サービスレベルの維持向上とコスト削減を図る必要があります、今後40年を視野に入れた基本方針を示す必要があります。

図表 実態・課題等のまとめ



第3章 交野市公共施設等マネジメント基本方針

第3章 交野市公共施設等マネジメント基本方針

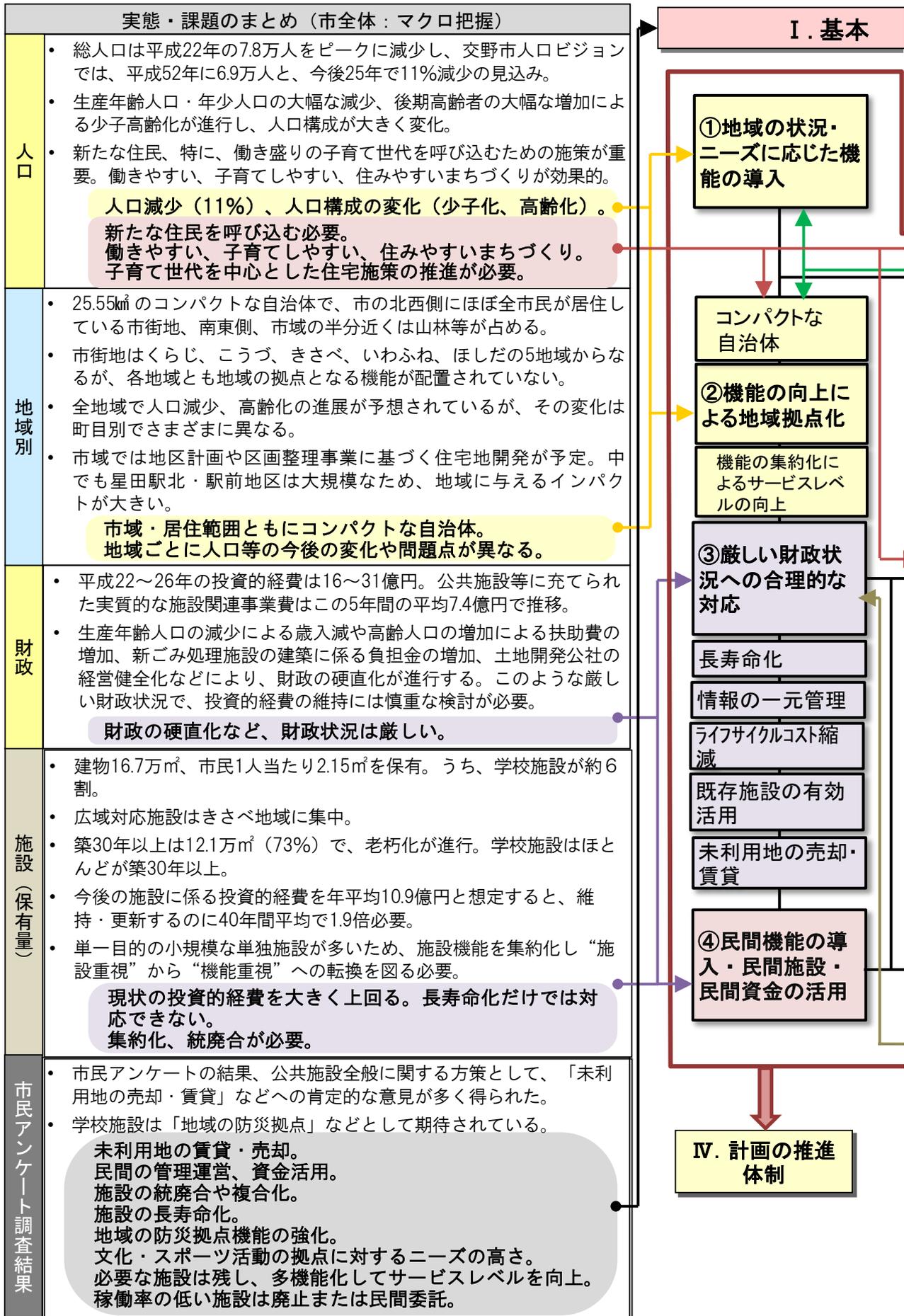
1. 公共施設等マネジメント基本方針（策定時）

（1）実態・課題等からの主要論点と基本的考え方

本市の公共施設等の実態・課題等から見えてきた主要論点と、基本方針を整理するにあたっての基本的考え方は、以下に示す通りです。また、これらの考え方に基づき、実態・課題等から基本方針を整理すると、次ページに示す図のようになります。

実態・課題等からの主要論点	基本的考え方
I コンパクトな自治体で、 単一目的の小規模な施設が分散化 している。	⇒これらを“ 施設重視 ”から“ 機能重視 ”へ転換し、集約化することで、サービスレベルの向上を図ることが必要。
II 地域によって 人口や人口構成の今後の変化や問題点、公共施設に対する ニーズが異なる 。	⇒ 地域の状況に応じた機能の導入 が必要。ただし、単独の機能・施設として整備することは非効率となるため財政制約等により困難だが、 学校、または庁舎を核 とし、各種機能を複合化した拠点となる公共施設を整備することが重要。 ⇒各種機能を複合化した拠点となる公共施設を整備することで、地域の人々が日常的、また、災害時に集まりやすい場所ができ、 災害時の拠点と日常活動スペースが一致化 するとともに、災害時の拠点機能の強化を図ることが重要。
III 人口や人口構成の今後の変化による歳入減や歳出増のおそれ、財政の硬直化など、 財政状況は厳しく 、一方で、多くの公共施設の 老朽化が進行 している。	⇒ 長寿命化 や ライフサイクルコストの縮減 、 情報の一元管理 、 既存施設の有効活用 、 未利用地の売却・賃貸 など、多くの自治体で一般的に行われている取り組みは必須。 ⇒これらに加え、さらに集約化・複合化等による 施設全体保有量のコントロール が不可避。 ⇒ 民間機能の導入 、 民間施設・民間資金の活用 に向け、採算ベースに乗る稼働率を維持しながら、かつ、 多目的に利用できる拠点施設を効率的に運営 することにより、施設環境整備費や管理・運営費を捻出できる環境が整えば、利便性が向上するほか、学校の教育環境向上や子育て支援機能の強化などにより、子育て世代などの新たな居住者等の増加が期待される。

(2) 交野市公共施設等マネジメント基本方針



方針

⑤ 学校施設の規模適正化・適正配置

⑥ 複合化による学校施設の機能向上
 学校を地域の活動拠点に
 複合化機能を利用した児童生徒の多様な学習・体験活動

⑦ 市庁舎機能の集約化

⑧ 小規模単独施設の集約化・複合化

Ⅱ. 施設類型別方針

Ⅲ. 管理に関する方針

○市長戦略2015-2018
 【政策プラン】
 子育て世代が住みたいまち/子どもがいきいき育つまち
 【行革プラン】
 民間活力の導入/公共施設の総合管理計画(コンパクトシティを標榜した再配置)/学校規模の適正化(公共施設の再配置と合わせ学校規模を最適化)
 【財政プラン】
 財政収支の均衡化

【上位計画・関連計画】
 ・第4次総合計画基本構想
 ・市長戦略2015-2018
 ・交野市版総合戦略・人口ビジョン
 基本方針:子育て世代が魅力を感じるまち
 ・都市計画マスタープラン
 ・他

実態・課題のまとめ (主要用途別: 詳細把握)

学校	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設が公共施設全体の過半を占め、老朽化が進行。 年少人口の減少に伴う児童生徒数・学級数減少。 地域の防災拠点としての役割が期待されている。 <p>● 学校施設は老朽化が進行。防災機能の充実。</p>
庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎、別館、青年の家等、庁舎機能の分散と各施設の老朽化の進展。特に本庁舎の耐震性に問題あり。 本庁舎と別館は建物が建設されている土地の概ね半分が借地。 アクセス道路が狭隘な施設が多く、大型車両が入れないため、災害時の防災拠点としての機能強化が必要。 <p>● 市庁舎機能の分散、老朽化。防災機能の充実。</p>
子育て支援施設等	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設は、設置目的は異なるが、多目的ホール機能等の類似機能が備わっており、経年劣化も目立つ。 小規模単独の集会所を52カ所に細かく配置、地区での自主運営に委ねているが、築平均32年と老朽化が進行。 施設の配置バランスが、地域間で偏在化している可能性がある。 放課後児童会、児童センターなど用途が異なる類似機能の重複配置。 他の老朽化施設との集約化・複合化によるサービスレベルの向上が必要。 <p>● “施設”から“機能”への転換。集約化・複合化、配置の見直しによるサービスレベルの向上。</p>
図書館	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設、児童センターに併設している図書室3施設はすべて老朽化。 長期的にみると貸出図書数が減少傾向、地域の利用実態に合わせた機能のあり方、運営・機能・配置の見直しが必要。 <p>● 図書館の老朽化。地域の利用実態に合わせた機能のあり方、運営・機能・配置の見直し。</p>
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の利用者は多く、屋内運動場2施設で年間約15万人、2公園の屋外運動場、テニスコートでも年間約17万人。 <p>● スポーツ施設の利用者が多い。</p>
老朽化・劣化	<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準の建物108棟のうち、42棟が長寿命化の可能性あり。 9棟は長寿命化できない可能性が高い。 老朽化が進行しており躯体まで影響。屋上防水、外壁、設備等の更新も必要。 <p>● 計画的な建替え・改修と施設再編に向けた早急な対応が必要。</p>
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> 道路、橋梁、公園、河川は必要に応じて補修等を実施。道路の拡幅及び歩道整備が課題。 上水道はアセットマネジメントを含む管路システムを構築中。 <p>● 道路の拡幅・歩道整備が必要。上水管路の老朽化対策と耐震化対策が必要。</p>

(3) 基本方針と具体的方策

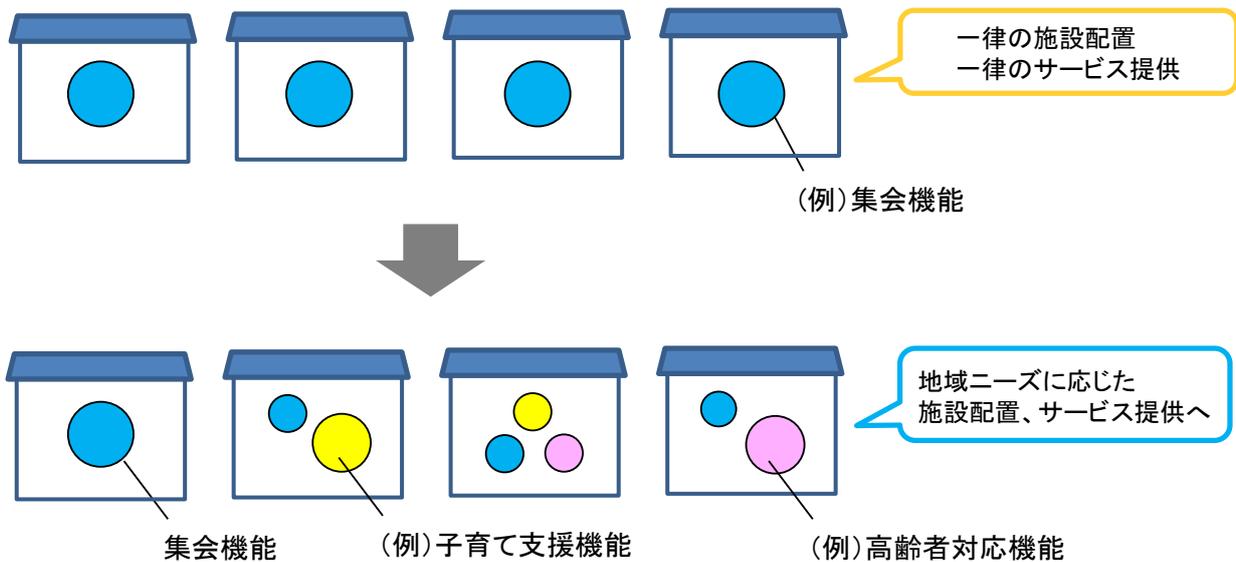
方針① 地域の状況・ニーズに応じた機能の導入

◆ 現状と課題

本市の総人口は、交野市人口ビジョンによると平成22年の7.8万人をピークに減少し、今後25年で11%減少する見込み、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成52年には17%減少する見込みです。また、生産年齢人口・年少人口の大幅な減少、後期高齢者の大幅な増加による少子高齢化が進行し、市全体の人口構成も大きく変化が予想されています。しかし、それらの変化は、都市計画マスタープランの文化ゾーンによる5つの地域ごと、町目ごとにさまざまに異なっており、公共施設サービスに対するニーズも異なってくるのが想定されます。

◆ 具体的な方策

将来の人口構成の変化や市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要な機能を精査し、施設機能の多機能化を図るとともに、地域単位の利用状況に応じて必要な機能を見直します。また、子育て支援機能、高齢者支援機能、障害者支援機能など、地域が抱える課題を主体的に解決することを目指します。



方針② 機能の向上による地域拠点化

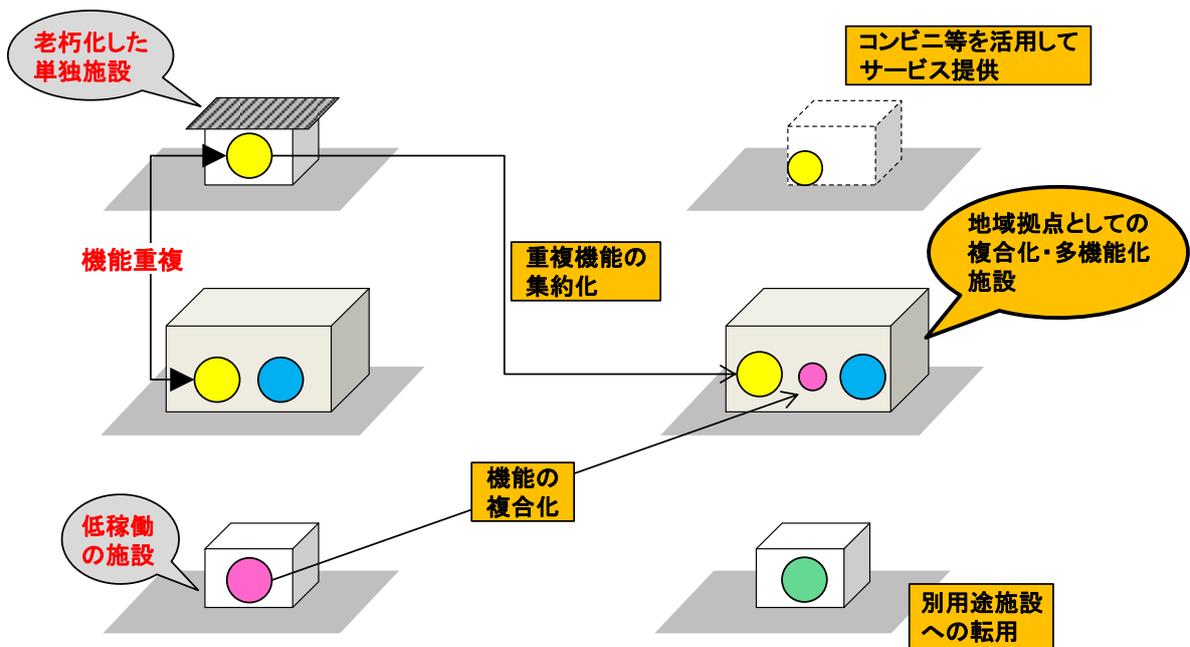
◆ 現状と課題

本市は市域面積 25.55 km²のコンパクトな自治体で、市の北西側にほぼ全市民が居住している市街地が広がっており、南東側、市域の半分近くは山林等が占めています。

市街地は旧来の集落の成り立ちや結びつき、地形地物を勘案して、くらし、きさべ、こうづ、ほしだ、いわふねの5つの地域に区分されていますが、各地域とも地域の拠点となる機能が配置されていない状況にあります。

◆ 具体的な方策

市の公共施設は7割強が築 30 年以上で老朽化が進んでいます。施設の更新にあわせて子育て支援機能、地域活動支援機能等、地域の実情に応じた機能導入により、他施設との複合化や多機能化を図り、地域住民も広く利用できる施設整備を図るなど、多世代が交流できる地域コミュニティの拠点づくりを目指します。



方針③ 厳しい財政状況への合理的な対応

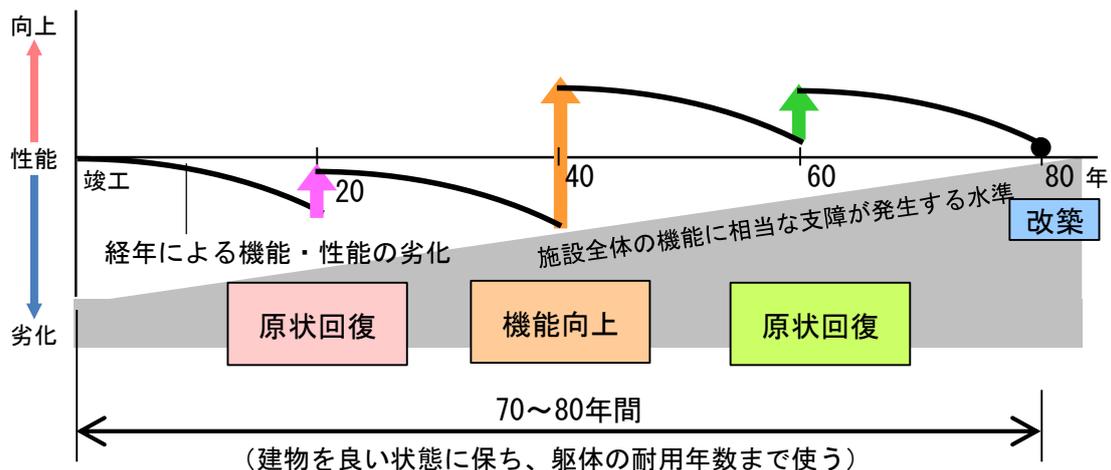
◆ 現状と課題

本市が保有する公共施設は約 16.7 万㎡で、このまま、現状の公共施設をすべて維持するためには、40 年間で約 863 億円の経費が必要となります。今後の厳しい財政状況を踏まえると、これらの経費を確保することは困難であり、合理的な対応が求められます。

◆ 具体的な方策

1) 長寿命化

公共施設等の更新に際しては、財政負担の軽減と、集中するコストの平準化に向けた対策が不可欠となります。そのため、建物の劣化状況等から長寿命化できる施設とできない施設を選択し、長寿命化に適する施設については施設存続の適否について検討を行ったうえで、必要な施設は着実に施設の長寿命化改修を実施し、維持・保全費用の低減化・平準化を図ります。



2) 情報の一元管理

建築年度、施設規模、延床面積、老朽化状況、工事履歴などといったハード面の情報だけでなく、稼働率等の利用状況、トータルコストなどの情報も含めて一元管理し、全市的な視点に立って公共施設マネジメントを推進します。

3) ライフサイクルコスト縮減

厳しい財政状況に対応するため、公共施設等の新築及び改修等の企画段階から、インシヤルコストだけでなく、運営費や維持管理費等のランニングコストの低減も検討し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

あわせて、日常の維持管理について、大きな不具合が生じた後に対処する事後保全から、計画的な保全への転換を図ります。

4) 既存施設の有効活用

放課後児童会や児童センター、集会所など、用途が異なる施設においても、類似機能を保有している施設もあります。また、学校施設では児童生徒数の減少により使われていない教室や、使用頻度の低い教室もあります。これらの利用状況等を踏まえ、機能の集約化を図り、既存施設を最大限有効活用してサービスレベルの維持向上を図ります。

5) 未利用地の活用

市が保有する普通財産としての土地・建物は、現在、公共の用に供しているもののほかに、一般に貸し出して利活用を図っているものがありますが、その他の未利用地についても売却・賃貸などを行い、公共施設等の更新費用の原資確保を図ります。

方針④ 民間機能の導入、民間施設・民間資金の活用

◆ 現状と課題

現在、市の公共施設は、単一目的の小規模な単独施設が数多く配置されています。一部で指定管理者による運営を行っている施設や地域に運営を移管している施設もありますが、多くは市が単独で整備・管理・運営を行っています。

◆ 具体的な方策

公共施設等の更新にあたっては、多大な経費が必要となるため、国や府の補助事業、助成事業の活用だけでなく、公民連携などの手法を活用し、さまざまな資金調達の手法の検討を進めます。

また、公共施設保有面積の縮減という観点からも、市が土地・建物すべてを保有するのではなく、民間施設への入居や民間活力の活用による新たなサービスの導入などによる機能の充実を検討する必要があります。

<事例：PREと民間機能の合築により、まちなぎわいを創出した事例「オガールプラザ」>

- ・ 長期にわたり未利用となっていた駅前の町有地の一部に、SPC であるオガールプラザ(株)が事業用定期借地権設定で敷地を借受け(事業期間 30 年)官民複合施設を整備。
- ・ 入居する民間テナントは、企業立地研究会等の市場調査を行った上で決定し、テナントの意向を建物の設計に反映させた。
- ・ オガールプラザ(株)は情報交流館(図書館、地域交流センター)と民間施設の整備にあたり、2 段階プロポーザル方式を実施。町は施設完成後、社会資本整備総合交付金を活用して情報交流館部分を購入。
- ・ 情報交流館等の公共施設が多くの人を集め、民間テナントの集客や売上げに貢献。他方、民間棟の賃料が公共施設の維持管理費の一部に充当されており、官民合築の効果として表れている。

○権利関係、区分所有

建物	情報交流館 (紫波町所有)	共有	民間施設 (オガールプラザ(株) 所有)	▽GL
土地	準共有(紫波町)		事業用定期借地権(オガールプラザ(株))	
			土地所有者(紫波町)	

○オガールプラザ



(出典) まちづくりのための公的不動産(PRE)有効活用ガイドライン(国土交通省都市局都市計画課: H26年4月)

(出典) オガール紫波ホームページ

方針⑤ 学校施設の規模適正化・適正配置

◆ 現状と課題

今後、年少人口の減少から、小学校、中学校の児童生徒数、学級数の減少が予想されます。

また、既存の学校施設は、そのほとんどが昭和 40 年代、50 年代に整備されており、今後の老朽化対策が大きな課題となっています。

そのため、「交野市長戦略 2015-2018」において、公共施設の再配置と合わせて学校規模の適正化を図ることが明示されています。

◆ 具体的な方策

児童生徒の教育環境の維持向上と、さらなる少子化の影響による学級編成への課題、学校の老朽化の課題、小中連携から小中一貫教育への流れ、加えて公共施設全体の老朽化などを踏まえて、今後の児童生徒数の増減を見据え、学校規模の適正化及び学校の適正配置について、検討を進めます。

なお、平成 29 年度を目途に学校規模適正化計画及び学校施設等管理計画を定めます。

方針⑥ 学校施設の機能向上

◆ 現状と課題

学校施設は市が保有する公共施設面積全体の過半を占めるとともに、大半の施設が築 30 年以上を経過し、老朽化が進行しています。

すべての学校のグラウンドが指定緊急避難場所、すべての学校の屋内運動場が指定避難場所に指定されており、地域の防災拠点としての役割を担っています。

◆ 具体的な方策

学校施設については、教育環境の一層の向上に資する整備を進めます。また、放課後の子どもの居場所づくりを充実させるほか、防災拠点としての機能の充実を図ります。

学校施設の老朽化状況を把握し、改修の必要性のある施設は長寿命化を図ります。さらに、地域の実情に応じた機能導入、地域住民も学校を訪れて活用できる工夫や配置、他施設との複合化や多機能化などについても検討を行い、地域住民も広く利用できる学校施設を目指します。

方針⑦ 市庁舎機能の集約化

◆ 現状と課題

本庁舎、別館、青年の家等、庁舎機能が分散しているとともに、各施設で老朽化が進んでいます。特に本庁舎については、設備の老朽化と施設の耐震性に問題がある状況となっています。

本庁舎と別館は建物が建設されている土地の概ね半分は借地であり、将来にわたって借地料の負担が続きます。

また、アクセス道路が狭隘な施設が多く、大型車両が入れないため、災害時の防災拠点としての機能強化が必要です。

◆ 具体的な方策

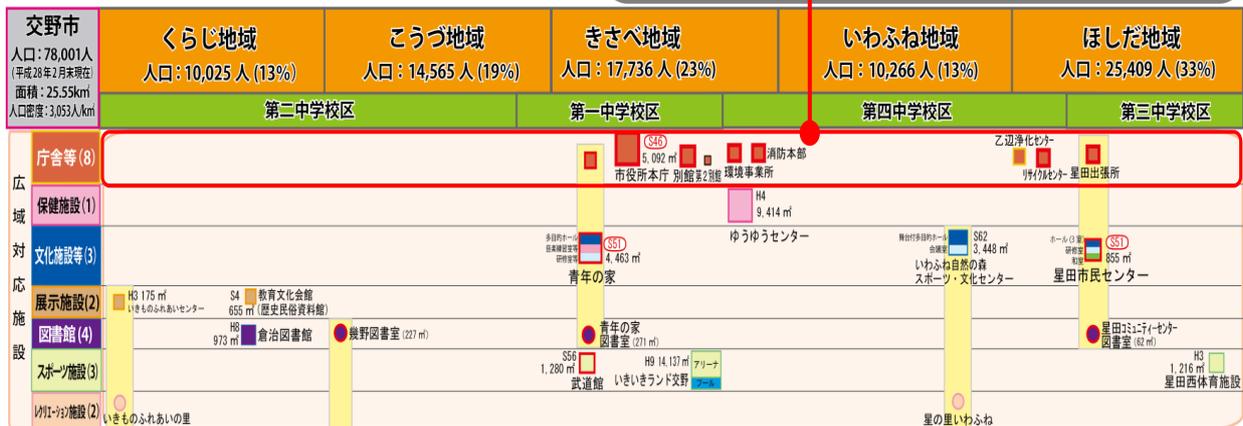
分散化している庁舎機能の集約化を検討するとともに、民間施設、既存施設等の有効活用についても検討することにより、市民の利便性向上を図りながら、庁内各部門間の連携の強化とコストの縮減を図ります。

またあわせて、防災センターとしての機能強化を図ります。

①庁舎施設の老朽化と機能の分散

・市役所は築45年、星田出張所は築40年を経過しており、老朽化が進行していると考えられる。

・また、本庁舎、別館、第2別館や青年の家など、庁舎機能が分散している。



方針⑧ 小規模単独施設の集約化・複合化

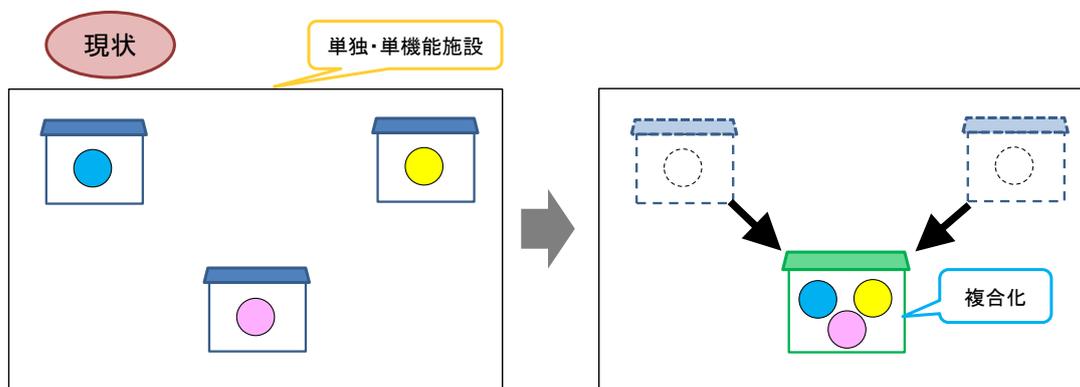
◆ 現状と課題

本市の公共施設は、庁舎、学校、文化施設等を除いては、集会所や児童センター、地域子育て支援センターなど、単一目的の単独施設が多く、1つの施設で1つのサービスを提供している施設が多い状況です。それぞれの施設で、設置当初のニーズに合わせて必要な機能を提供しているため、現状のニーズとのかい離がみられたり、また、重複している機能もみられます。

◆ 具体的な方策

小規模単独施設の更新等においては、行政サービスといった“機能”に着目し、1つの施設でさまざまなサービスが受けられるよう複合化・多機能化を図ることで、効率的な施設整備と行政サービスの維持・向上の両立を進めます。

あわせて、管理運営などを検証し、利用者層の拡大を図ります。



2. 施設類型別方針（策定時）

将来の人口構成の変化や市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要な機能を精査し、施設機能の多機能化の検討など、基本方針に基づき、以下のように施設類型別方針を示します。

（1）公共施設

用途	方針
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ・星田コミュニティーセンターと青年の家には、それぞれ図書館機能及び庁舎機能が併設されています。両施設とも老朽化が進行していること、バリアフリー化が未対応であることから、施設更新時には民間施設、既存施設の有効活用についても検討し、集約化を図ります。また、1つの施設で多様なサービスが提供できるよう、複合化・多機能化についても検討します。
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ・各集会所はすべて各地域が管理することとしていることから、地域施設等整備補助金として修繕等の維持管理に対する補助を継続します。 ・今後、老朽化により単独施設としての更新は困難なことも予想されるため、学校や庁舎等の更新時には、地域の実情に応じた、地域住民も広く利用できる機能の導入を検討します。
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館機能について、地域間における公平性も考慮しながら核となる図書館機能の配置とともに、学校図書館や既存施設の活用、また他の公共施設との複合化も検討し、インターネット等の多様なサービス提供方法による効率的な再配置を検討します。なお、他の公共施設との複合化については、地域との連携や相乗効果による利用者拡大につなげることを目指します。
博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育文化会館では、展示内容の充実や民間活力導入も視野に入れつつ、入館者数の増加に向けた運営方法・内容の検討を行っていきます。 ・建物の将来にあたっては、国の登録文化財であることも踏まえ、慎重に検討します。
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設のうち、総合体育施設（いきいきランド交野）については、計画的な修繕及び改修の実施、また運営においても民間活力の導入も検討し、スポーツの拠点施設とします。 ・スポーツ施設の維持管理・運営については、利用者のニーズに応じた機能の確保と民間活力の導入を検討します。
レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> ・星の里いわふねについては、自然に恵まれた環境の特色を活かしながら、既存施設の有効活用と民間活力の導入を検討します。

用 途	方 針
学校	<ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒の教育環境の維持向上と、さらなる少子化の影響による学級編成への課題、学校の老朽化の課題、小中連携から小中一貫教育への流れ、今後の児童生徒数の増減を見据え、学校規模の適正化及び学校の適正配置について、検討を進めます。 • 学校施設については、教育環境の一層の向上に資する整備を進めます。また、放課後の子どもの居場所づくりを充実させるほか、防災拠点としての機能強化を図ります。 • 学校施設の老朽化状況を把握し、改修の必要性がある施設は今後の耐用年数と児童生徒数の増減を踏まえて、必要に応じた長寿命化を図ります。さらに、公共施設全体の老朽化などを踏まえながら地域の実情に応じた機能導入や、地域住民も学校を訪れて活用できる工夫や配置、他施設との複合化や多機能化などについても検討を行い、地域住民も広く利用できる学校施設を目指します。
学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> • 第1・2・3学校給食センターについては、平成28年に新給食センターが開設されたことに伴い、施設利用がなされていない状態です。今後の公共施設等の再配置に合わせて撤去等を予定しています。 • 学校給食センターでは、現在配送業務の民間委託を実施していますが、平成34年度までに調理業務の民間委託の実施を目指します。
認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> • 現在設置運営している公立3園のうち1園について、平成31年度以降の早期に民営化の実施を目指します。 • 施設の老朽化に対しては、公共施設全体での老朽化対策の一環として、建て替えや将来の再配置の検討を進めます。また、更新時には民間活力・機能の導入を検討するとともに、複合化を図るなど、総合的に検討します。
幼児・児童施設	<ul style="list-style-type: none"> • 第1児童センター、地域子育て支援センターは、施設の改修・更新時には、民間機能の導入、民間施設の活用などを検討するとともに、その他公共施設との集約化・多機能化を図ることなどを検討します。 • 放課後児童会については、今後の入会児童数の推移に注視し、学校施設の更新時等に、機能の複合化を検討します。
市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> • 市営住宅については、今後の公営住宅のあり方、形態等を含め見直しを検討します。
保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> • 保健・福祉施設については、将来、設備等の更新が必要となるため、施設の改修・更新時には機能の複合化・多機能化を検討します。

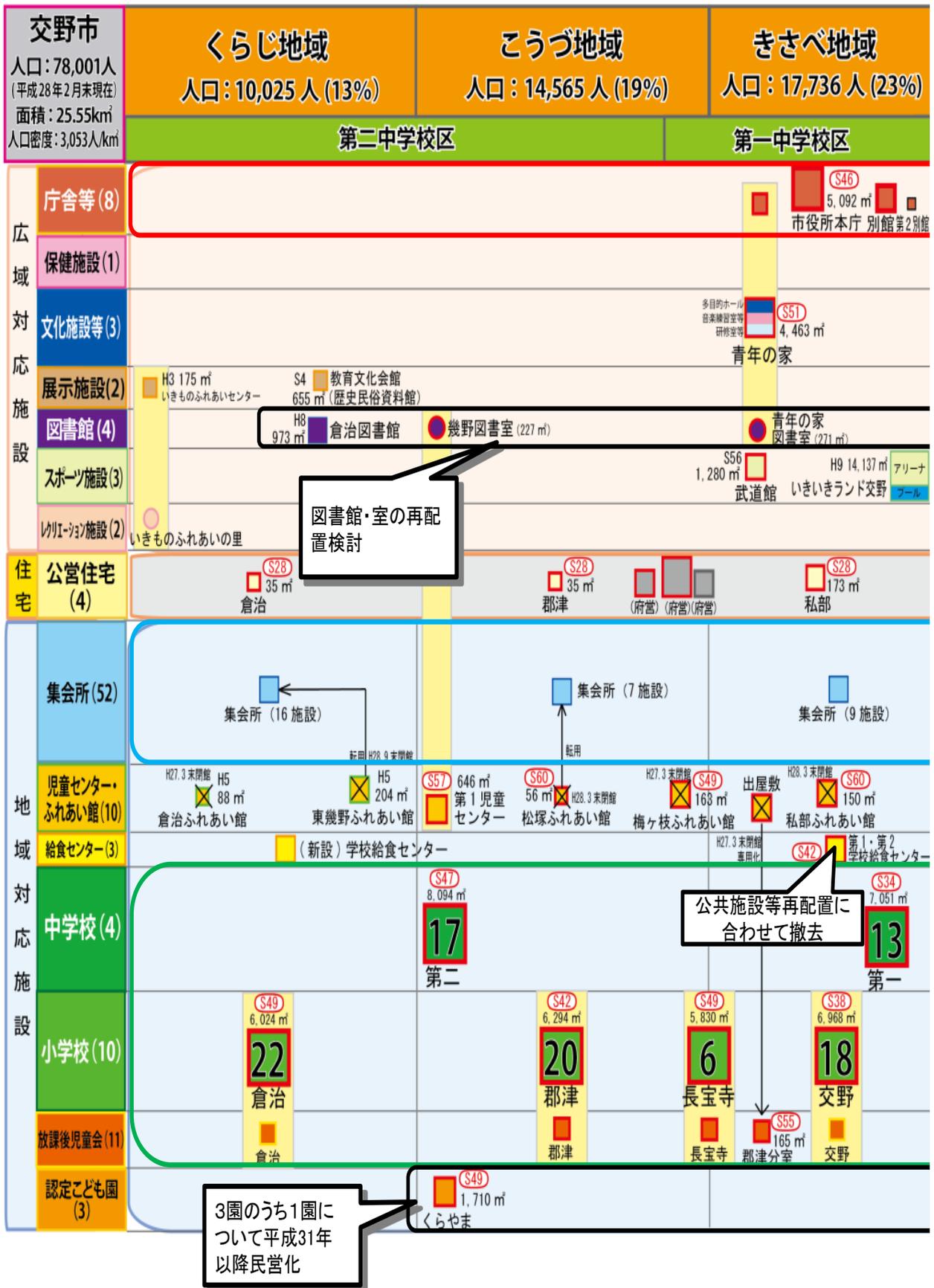
用 途	方 針
行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> • 分散化している庁舎機能の集約化の検討とともに、民間施設、既存施設等の有効活用についても検討することにより、市民の利便性向上を図りながら、庁内各部門間の連携の強化とコストの縮減を図ります。またあわせて、防災センターとしての機能強化を図ります。 • リサイクルセンターについて、現在建設中の新ごみ処理施設完成後、施設機能として不要となるため、閉鎖します（平成 28 年度末予定）。
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> • 乙辺浄化センターについては、老朽化が進行していることから、更新に係る基本検討業務を実施しライフサイクルコストの試算を行い、コストの縮減と処理方式の検討から、必要な機能を確保したうえで既存施設のあり方を検討しています。

(2) インフラ資産

用途	方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> 路面性状調査をもとに、劣化の著しい箇所から補修を進めていくとともに、社会情勢の変化を踏まえ、必要性や優先性を検討し、整備・維持管理を進めていくことを目指します。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> 交野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理を実施することで、橋梁の長寿命化を図り、維持管理コストの縮減を目指します。
上水道	<ul style="list-style-type: none"> 現在、アセットマネジメントを含む管路システムを構築中であり、平成30年度の完成を目指し、本システムが完成した時点で正確な管路延長及び布設年数が判明するため、管路更新計画を策定し、それに基づき基幹管路の40年経年管を優先的に更新していくことを目指します。
下水道	<ul style="list-style-type: none"> アセットマネジメントを策定し、改築更新を行うことで事業費の平準化を進めます。 星田ポンプ場について、流域下水道枚方交野幹線の完成に伴い不要な施設となることから、撤去を予定します。 集中浄化槽（南星台コミュニティプラント）は、当該地区の公共下水道切り替えにより不要な施設となることから、撤去を予定します。 （旧）松塚貯留槽施設は、平成28年度末竣工予定の（新）松塚貯留槽施設が竣工後、不要な施設となることから、撤去を予定します。
公園	<ul style="list-style-type: none"> 専門家による遊具の一斉点検を5年に1度行い、その結果を基に修繕等を実施しており、今後も安全性の確保に努めます。 計画的な修繕・更新のあり方の検討と施設の効果的な維持管理方法の検討を実施していきます。
雨水排水	<ul style="list-style-type: none"> 平成28、29年度に公共下水道全体計画の見直しを実施し、その結果を受けて、下水道法に基づく事業許可の変更を行います。 全体計画を見直す際に、今後の管理・更新等を計画的に実施していくことを目指します。
河川	<ul style="list-style-type: none"> 大雨時の状況等を踏まえ、氾濫のおそれのある脆弱な箇所の点検を実施しています。 点検の結果をもとに、計画的に、老朽化が著しく、補修の必要性の高い護岸等から補修工事を行っていきます。

用 途	方 針
防火水槽	<ul style="list-style-type: none"> 点検計画に基づき、全基点検を実施し、その結果漏水等の不良箇所があれば、随時修繕を行っていきます。
ため池	<ul style="list-style-type: none"> ため池の多くは、地元財産区の所有で、地域の水利組合等により管理されていることから、日常管理について基本的な考え方を示した大阪府の「ため池管理の手引き」を参考に、適切な管理・点検の活動を推進します。

3. 改善方針のイメージ（公共施設）（策定時）



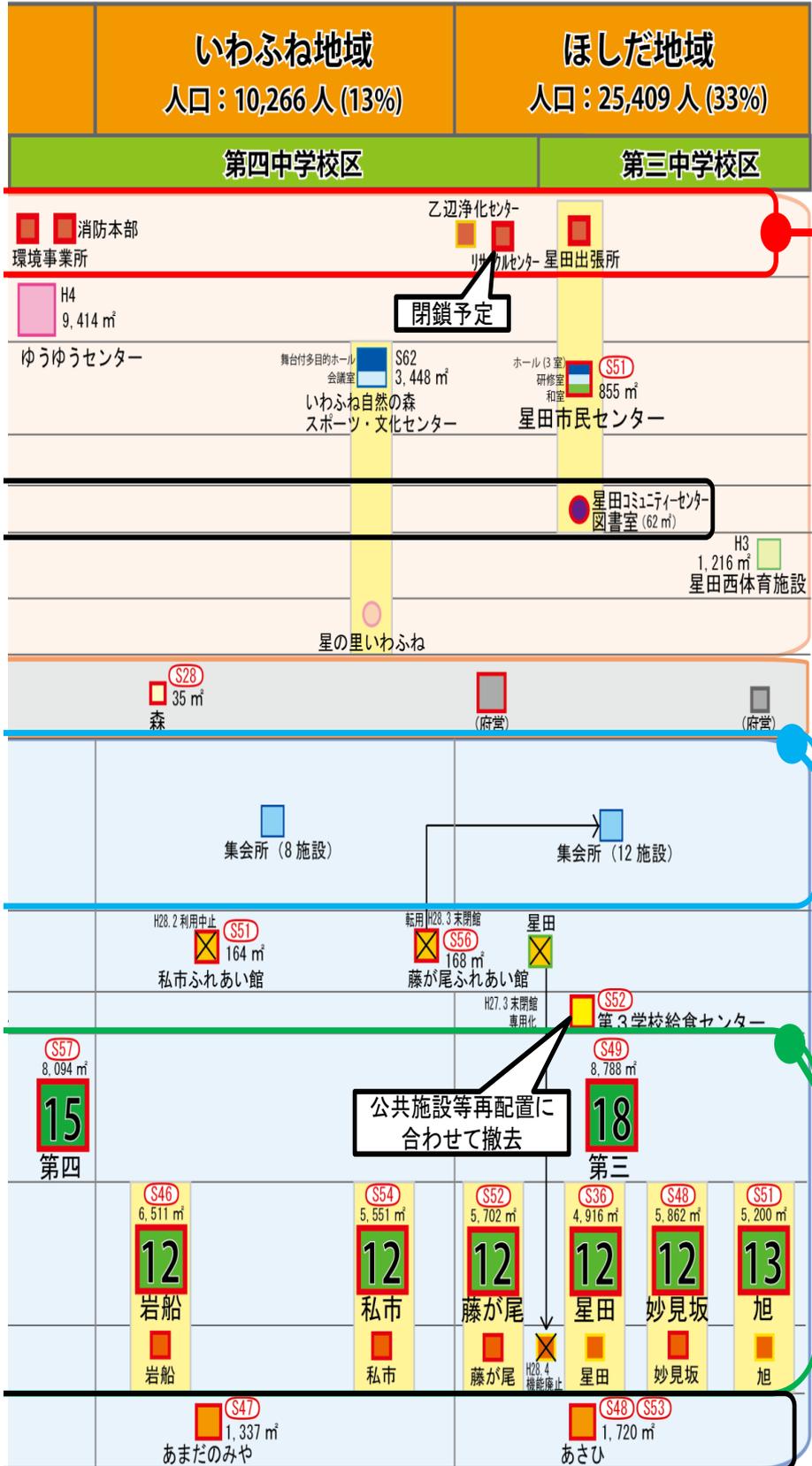
赤枠は 築30年 以上経過

建築年度 S59 学級数等 (H27 年度末)

ホール 和室 音楽室・スタジオ等

会議室 調理室等 工芸室等

**実態と課題
主な改善方針**



①庁舎施設の老朽化と機能の分散

- ・市役所は築45年、星田出張所は築40年を経過しており、老朽化が進行していると考えられる。
- ・また、本庁舎、別館等に機能が分散している。

庁舎等の方針

- ・分散化している庁舎機能の集約化の検討とともに、市民の利便性向上を図りながら、庁内各部門間の連携の強化とコストの縮減を図る。
- ・あわせて、防災機能の充実を図る。

②集会施設の点在

- ・地域コミュニティに対応した小規模な集会施設が多数あるが、老朽化している施設が多くなっている。

集会施設の方針

- ・単独施設としての建て替えは困難。
- ・更新する場合には複合化・多機能化を図る。

③学校施設の老朽化

- ・小学校、中学校ともに大半の施設が築30年以上を経過している。
- ・長宝寺小学校が小規模校。

学校施設の方針

- ・公共施設全体の老朽化も踏まえ、児童生徒数の増減を見据え、規模の適正化及び適正配置を検討。
- ・機能向上も合わせて検討。

4. 総量目標（策定時）

（1）公共施設

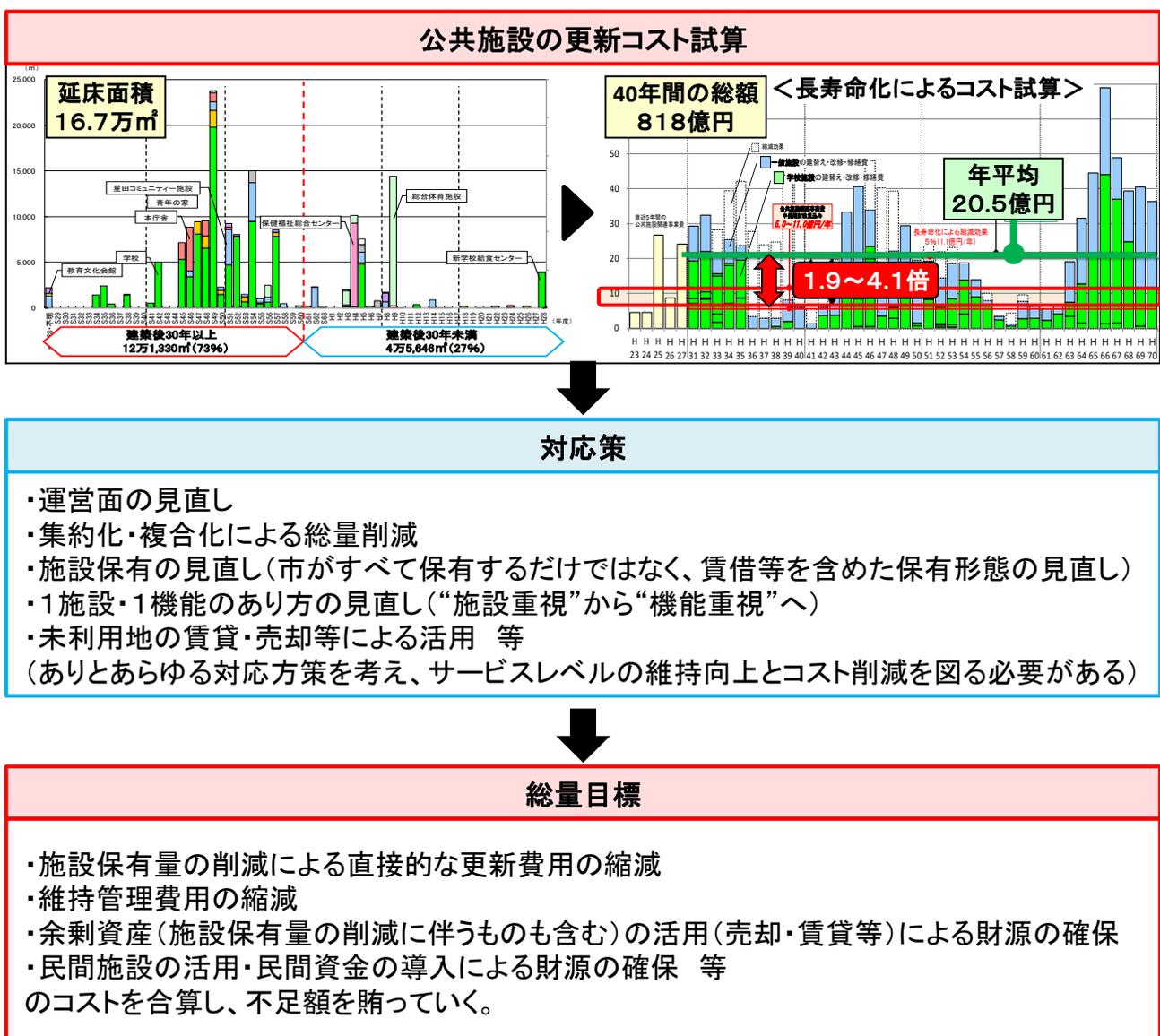
第2章で把握した公共施設の老朽化状況を反映した詳細更新コストの試算結果から、将来的な公共施設の維持管理を行うための財源不足が明らかになりました。この財源不足に対応するためには、第2章「11. 実態・課題等のまとめ」に示した通り、既存施設の保有面積の削減も含めた抜本的な取り組みが必要です。

そこで、必要な機能は確保しつつ、ありとあらゆる対応策を考え、サービスレベルの維持向上とコスト削減を図り、

- ・施設保有量の削減による直接的な更新費用の縮減
- ・施設保有量の削減に伴う間接的な維持管理費用の縮減
- ・余剰資産（施設保有量の削減に伴うものも含む）の活用（売却・賃貸等）による財源の確保
- ・民間施設の活用・民間資金の導入による財源の確保

などのコストを合算し、不足額を賄っていくこととします。

図表 公共施設の総量目標



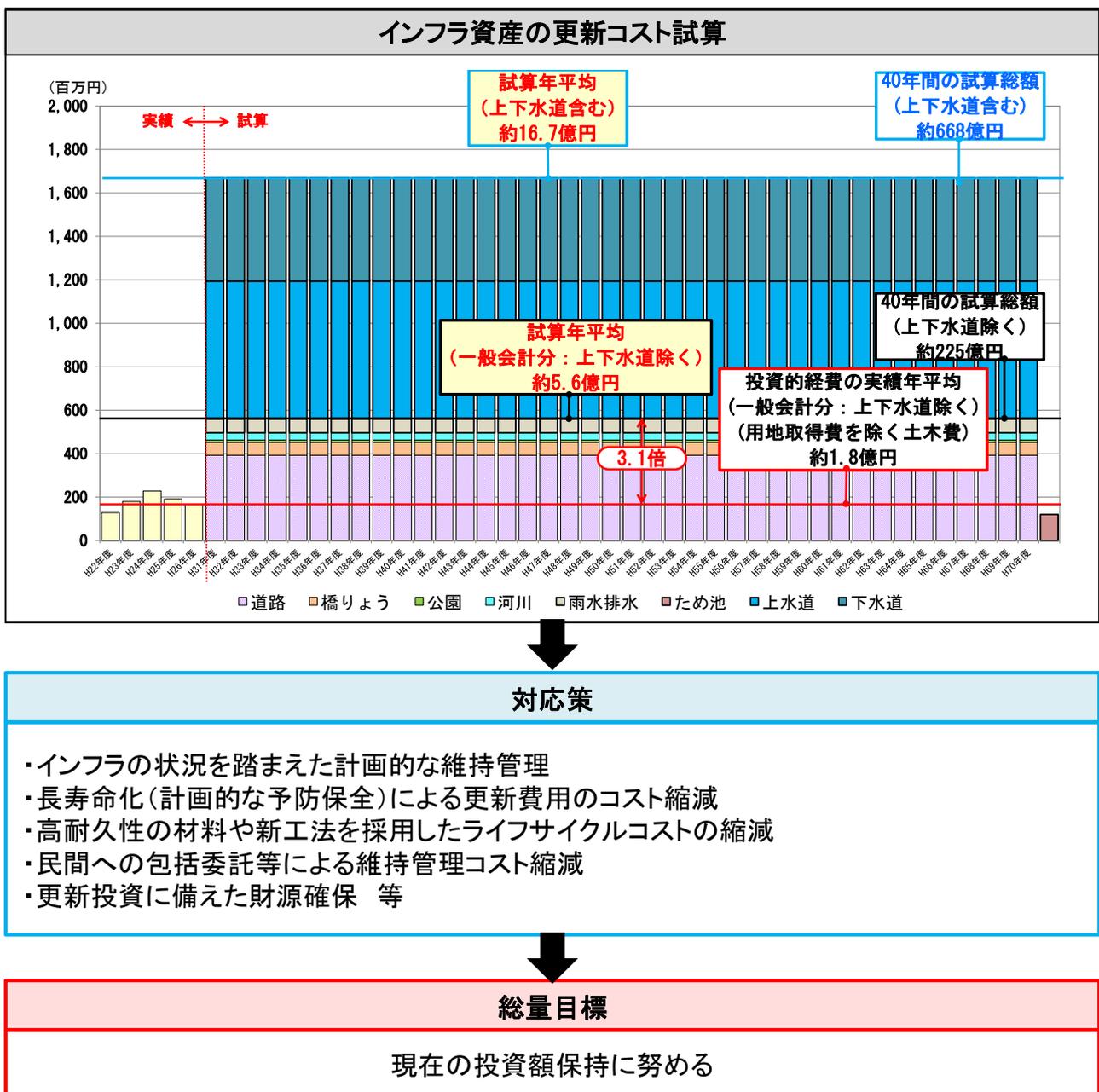
(2) インフラ資産

インフラ資産については数量の削減は困難であることから、過去5年間の土木に係る投資的経費の平均とインフラ資産の維持更新費の試算年平均の差を念頭に置きながら、

- ・インフラの状況を踏まえた計画的な維持管理
- ・長寿命化（計画的な予防保全）による更新費用のコスト縮減
- ・高耐久性の材料や新工法を採用したライフサイクルコストの縮減
- ・民間への包括委託などによる維持管理コスト縮減
- ・更新投資に備えた財源確保

などを積極的に行い、現在の投資額保持に努めることとします。

図表 インフラ資産の総量目標



第4章 公共施設等の管理に関する方針

第4章 公共施設等の管理に関する方針

1. 公共施設（策定時。（7）、（8）を追記）

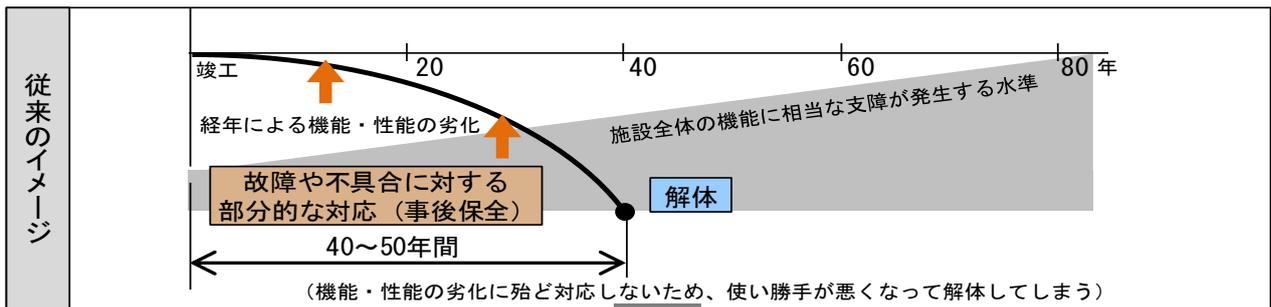
本市の公共施設等の実態・課題等から設定した基本方針の実効性を高めるため、建物の老朽化状況や管理水準を検証した結果、公共施設の管理に関する方針は以下の通りとします。

（1）維持管理・修繕の実施方針

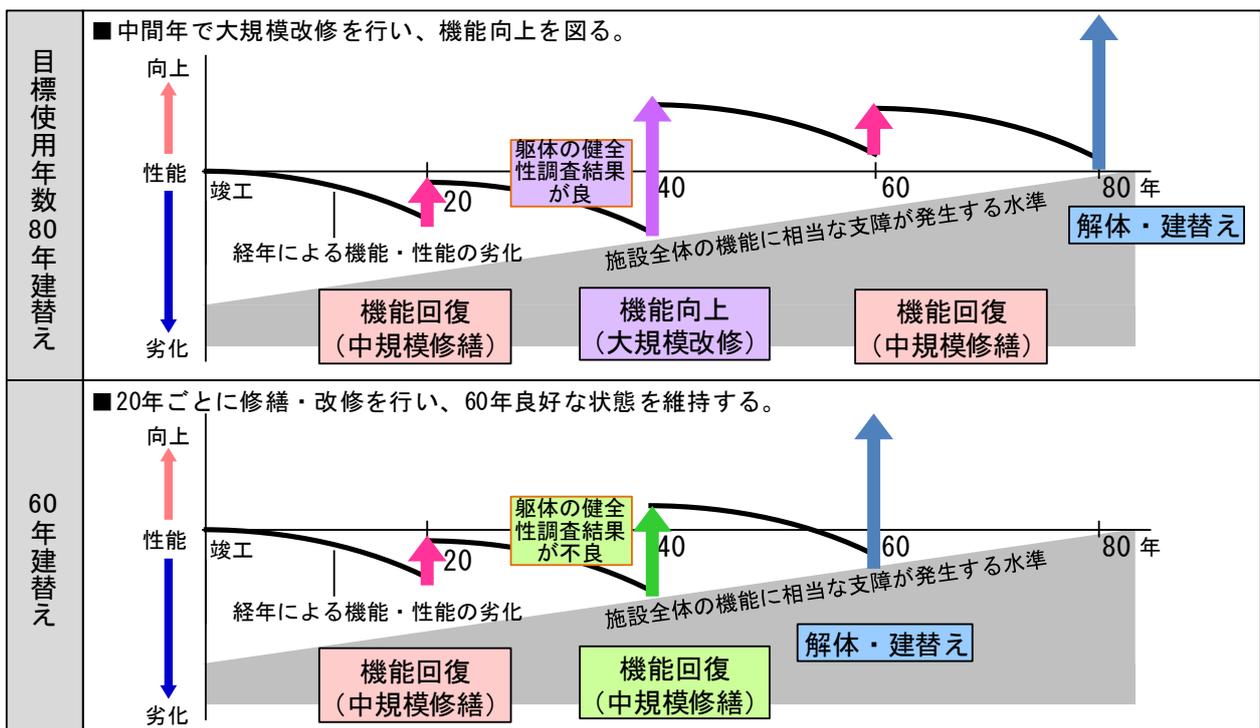
厳しい財政状況の中、施設を維持管理していく上で、建物を長く使うことが、今後建物にかかる費用縮減に効果があることから、長寿命化を図っていきます。

これまでの建物の維持管理は、対症療法的な不具合が発生してから修繕を行う事後保全でしたが、これでは、建物の構造上重要な部分である躯体に影響を及ぼし、建物の寿命を縮めるだけでなく、修繕規模の拡大による、工事費用の増大が懸念されます。費用負担の軽減や平準化を目的として長期にわたって施設を使い続けるために、これまでの修繕・改修サイクルを見直し、構造躯体の目標使用年数（「(5) 長寿命化の実施方針」72 ページ参照）の中間年で機能向上のための大規模改修、20年ごとに各部位の機能回復修繕を計画的に行うことが必要です。また、改修前には躯体の健全性を調査し、長寿命化する建物は機能向上を含めた大規模改修を実施します。

図表 従来の修繕・改修周期



図表 長期にわたって施設を使い続けるための修繕・改修周期



(2) 点検・診断等の実施方針

これまでの点検・診断等は、法的に義務付けられた点検と、所管課ごとに決められた点検方法で行われていました。そのため、庁内での劣化状況の把握・認識が遅れるなど、効率的な工事につながりませんでした。

劣化した状況を放置しておく、劣化が進行し施設利用の停止、さらには人的被害にまで及ぶことも考えられます。

建物の劣化を早期に発見し、対応することで修繕・改修にかかるコストを抑えることができます。例えば、鉄製のフェンスを再塗装しておくことで発錆がおさえられます。これを放置しておく、腐食し断裂まで進行します。結果、再塗装と比較し、フェンスの撤去・改修となり大きく改修費用に差が生じます。さらに、避難経路となっている場合には非常時に使用できないなど、様々な不具合が生じてきます。

施設の安全性・機能性を保つためには、施設管理者・所管課が建物の劣化状況を把握し、進行を観察する必要があります。

今後は適切な維持管理を行うため、従来の法定点検に加え、全庁的に施設の課題等を共有するため、統一した様式での点検を実施します。

また、施設管理者は、施設の安全管理の責任者として、日常点検を実施し、建物の状況を把握する必要があります。このため、施設管理者は、修繕履歴や各種点検結果を整理・保存し、施設の維持管理に努めます。また、地震や台風などの災害後の点検も実施する必要があります。

施設の点検を定期的に行うことは、事故等を未然に防止することに有効だけでなく、点検後の適切な処置により修繕費を抑えることも可能となります。また、必要な機能を十分に発揮できる建物や建築設備の確保ができます。

① 目的

- 市有公共施設の適切な管理・保全を目的として、定期点検を実施し、長寿命化改修等を含む計画的保全の推進に努める。

② 対象施設

- 日常的に人が出入りする建物で、施設運営上その安全性・快適性が求められるもの（附属建築物の倉庫など通常、人が出入りしない小規模な建物は対象外）で、延床面積 200 m²を超える建築物。

③ 点検頻度

- 定期点検は、年 1 回の実施を基本とする。
- 定期点検のほか、日常点検、地震や台風がおさまってから安全点検を実施する。

④ 点検の方法

- 施設管理者が実施するため、専門知識が無くても記入可能な建物ごとの簡易な調査票に写真を交え、専門用語を避けた分かり易い記入マニュアルに従い実施する。

⑤ 定期点検実施の際の注意点

- 点検は原則として目視（高所など必要に応じて双眼鏡等を使用）や触診で行い、危険の無いよう留意する。不可視の部分、危険箇所等の点検は省略する。
- 目詰まりやゴミ詰まり等があり、危なくない箇所は清掃を実施する（特に屋上や軒樋）。

⑥ 点検記録票の作成、不具合の報告

- 点検の結果、不具合がある箇所は点検記録票に記載し、新たな不具合が発生した場合は報告する。

⑦ 点検情報の管理、蓄積、活用

- 点検結果については、施設所管課・営繕所管課それぞれで保管し、情報を蓄積し、モニタリングすることでその後の修繕や大規模改修時の検討に活用する。
- 点検結果から、建物の劣化が進行していると思われる施設は、工事の予算化や安全確保等、適宜対応する。

（３）安全確保の実施方針

点検・診断を実施することにより、施設の安全性・機能性を適切に確認・評価し、必要な措置を図ることとします。さらに、点検・診断結果を活用し、改修工事の優先順位等につなげます。また、全庁的な連携を行うことにより、効率的かつ効果的に安全確保を図ります。

さらに、機能面、環境面においても対応できるようにするため、整備時や改修時に以下の点に配慮します。

項目	内容
安全面	屋上や屋根を安全に点検・清掃ができるなどの維持管理のし易さに配慮。その他、電球等の交換。修繕・改修時の足場の設置を容易にするなど。
機能面	将来の機能向上や複合（集約・多目的）化等への対応や、建築物の改修・更新が容易な構造とする。使用する部材は、ライフサイクルコスト（費用対効果）を考慮して耐久性の高いものを選択。
環境面	ライフサイクルコスト（費用対効果）を含め、環境負荷の低減に対応できるよう検討する。
災害対応	地震等の災害を考慮し、特に避難所となる施設には必要となる防災機能を整備する。

（４）耐震化の実施方針

本市では旧耐震基準（昭和 56 年以前に建設）の建物について、耐震診断を実施し、その結果に応じて耐震改修を実施しています。

耐震化が完了していない施設は、市民の安全を第一に考え、耐震安全性を踏まえた維持更新を行っていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

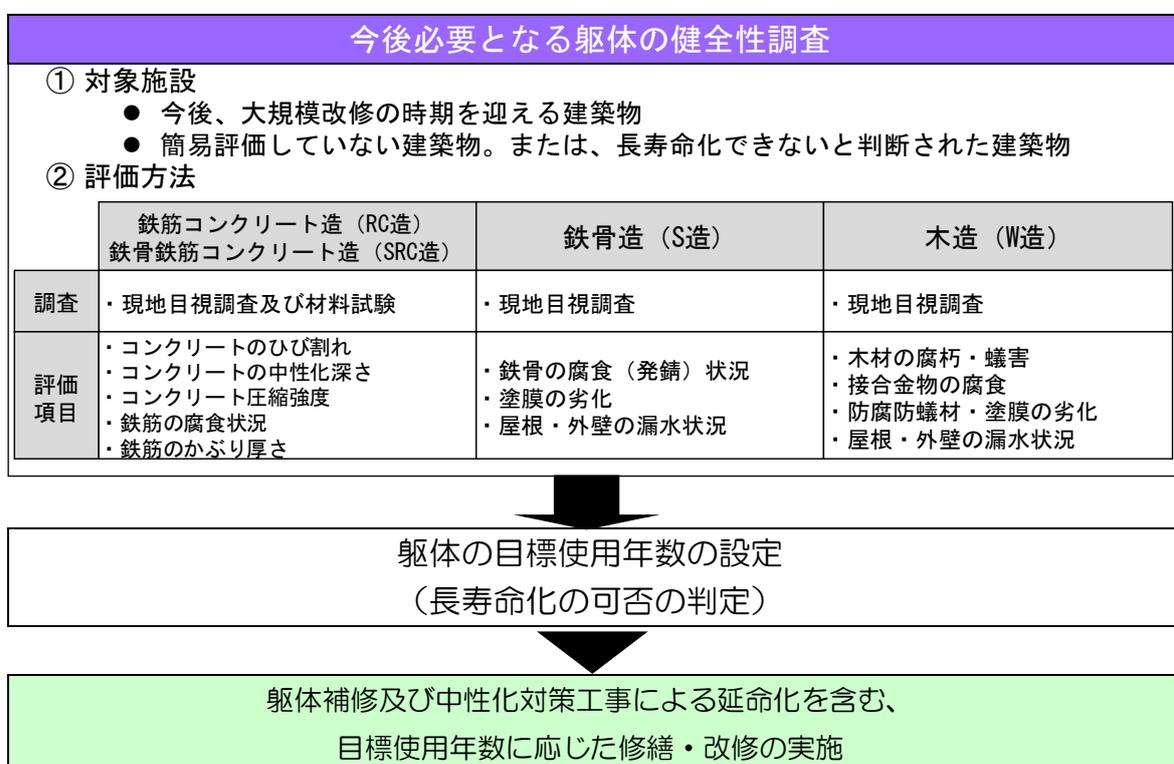
建築物は、老朽化による物理的な耐用年数だけではなく、経済的または機能的な観点から建替えや解体をすることがあります。

建築物は多くの部位・設備機器で構成され、その耐用年数はそれぞれ異なります。このうち最長となる構造躯体については、耐用年数まで使用し続けることとします。

長寿命化とは、建築物の使用年数を躯体の物理的な耐用年数に近づけることです。

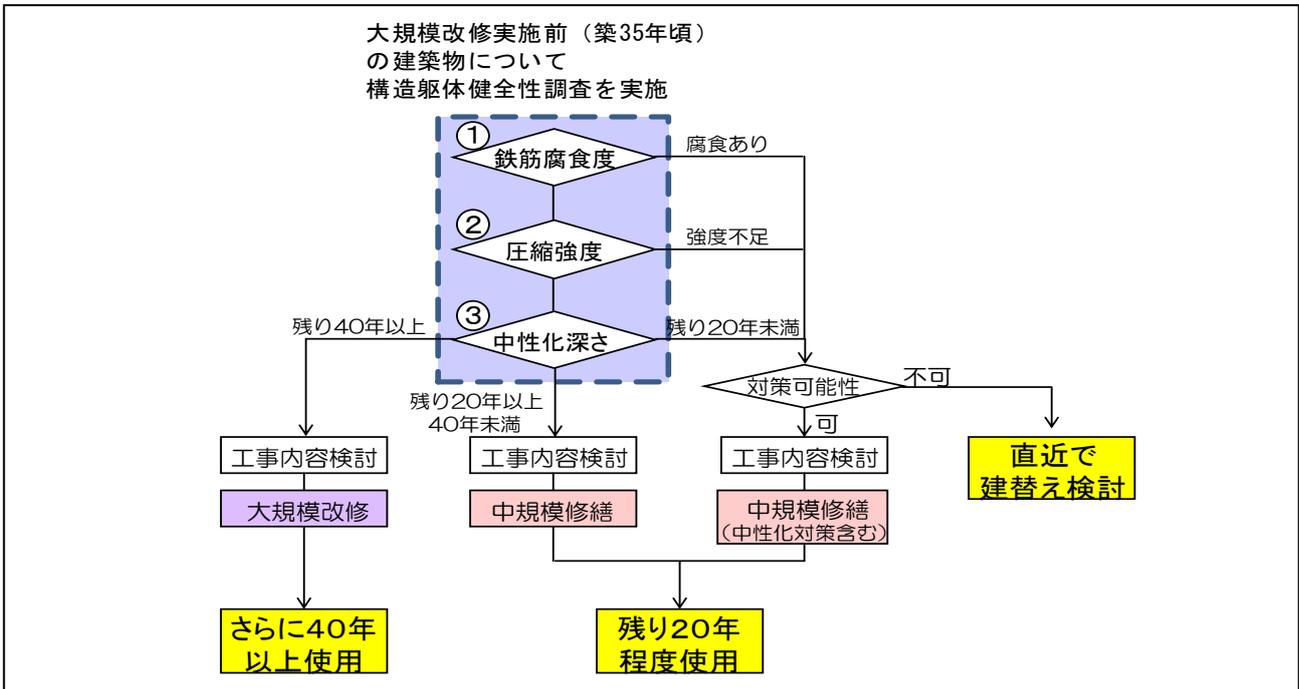
個別施設の目標使用年数は、構造躯体の健全性評価の結果によるものとします。

構造躯体の健全性評価は、今後も維持していく施設については、大規模改修を実施する前（築35年頃）にコア抜き・はつり等による調査を実施し、構造躯体の健全性が確認された建物は80年以上の長寿命化を図ります。コンクリートの圧縮強度不足や、中性化の進行が早いなど、それぞれの状況に応じた修繕・改修を実施します。



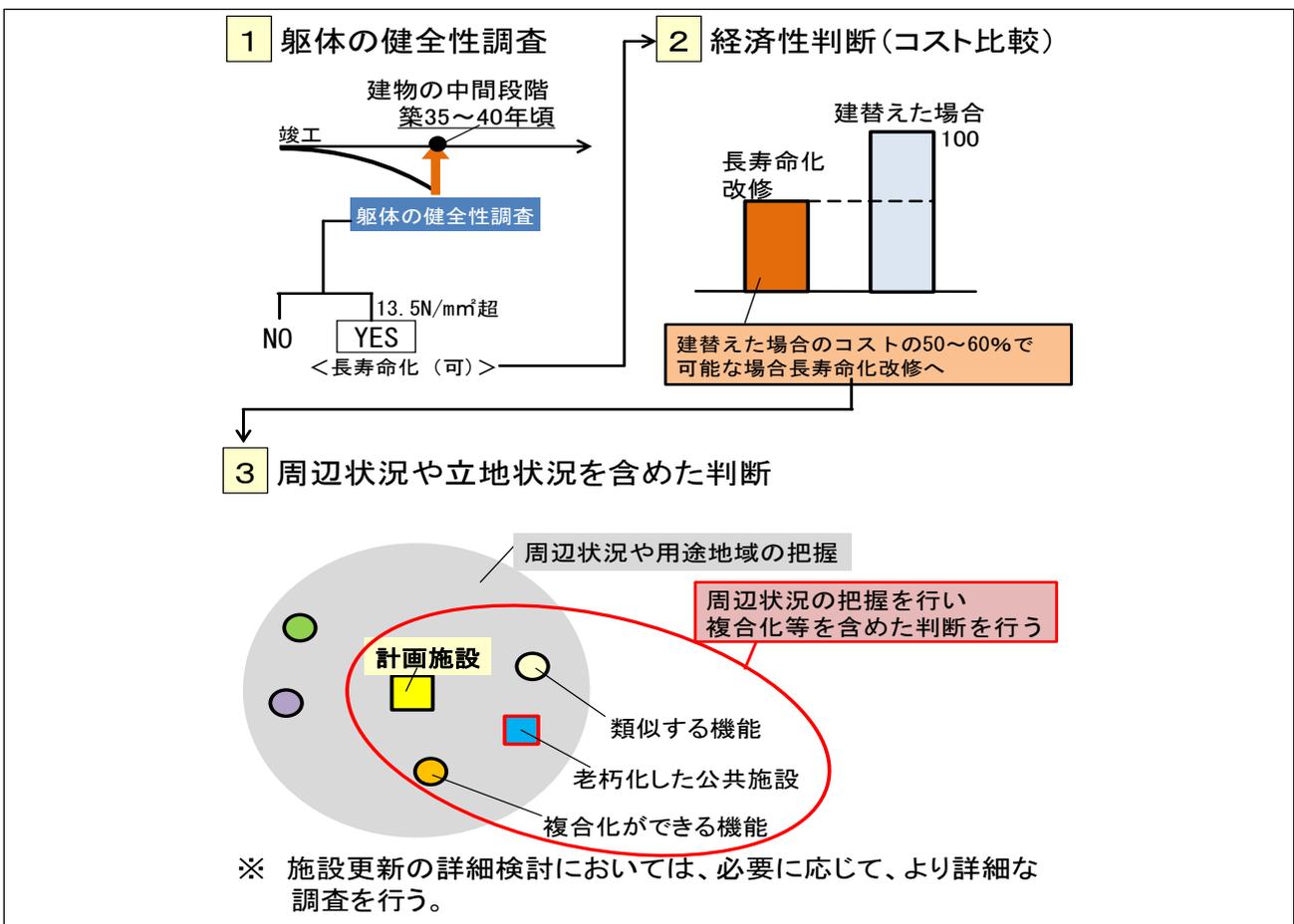
大規模改修を実施する前（築35年頃）に鉄筋コンクリート造（RC造）・鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）の建築物に対して行う構造躯体健全性調査・評価方法は次の通りです。

図表 長寿命化の判定フロー（鉄筋コンクリート造（RC造）・鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造））



本計画に基づいて実施する公共施設の建替え、長寿命化の判断にあたっては、各施設が保有する機能の必要性を精査し、以下に示す基準を踏まえて、総合的に判断することとします。

図表 公共施設更新の判断基準



（６）保全情報の一元管理

公共施設マネジメントを推進するため、営繕所管課において、施設に関する基本情報とともに、図面、修繕・改修履歴、各種点検記録などを電子化・システム化し、情報の一元管理を推進していきます。

施設一覧と関連付ける形で、劣化状況とともに施設の利用状況・コスト状況等も合わせてデータを集約し一元管理することで、施設の現状把握の効率化と精度向上、履歴管理が可能となり、庁内での実態・課題を共通認識します。

システム（データベース）からは、長寿命化の取組だけではなく、施設の集約化・複合化といった適正化の取組に必要な情報を得ることができ、また、所管課や市民へ情報提供するための出力物（施設カルテ）につなげることも可能とします。

（７）ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン２０２０行動計画」（平成２９年２月２０日ユニバーサルデザイン２０２０関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

（８）地域環境配慮型公共施設の推進

地球温暖化対策計画（令和３年１０月２２日閣議決定）では、地方公共団体の基本的役割として「地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」が掲げられており、その地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進することとしています。このため、公共施設においても太陽光発電の導入、建築物におけるＺＥＢの実現、省エネルギー改修の実施、ＬＥＤ照明の導入等の取組みを推進していきます。

（９）統合・廃止の推進方針

今後の社会・経済情勢の変化や市民ニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から計画的に施設の更新や統合・廃止等を進めます。

２．インフラ資産（策定時）

本市のインフラ資産の実態・課題等から設定した基本方針の実効性を高めるため、インフラ資産の管理に関する方針は以下の通りとします。

（１）維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ資産を長期間、適切に維持していく上では、日常的・定期的な点検結果に基づいた維持管理・修繕・更新等を実施していく必要があります。適切な周期で修繕・改修を行うことで、インフラ施設を良好な状態で維持します。

また、維持管理・修繕・更新等の実施にあたっては、業務委託、指定管理者制度等により、民間ノウハウの活用を積極的に進めることで、コストの縮減と質の高い施設管理を目指します。

（２）点検・診断等の実施方針

インフラ資産の劣化や損傷状況等を把握するため、適切な点検・診断等を実施し、的確な補修などの対策を実施します。さらに、インフラ施設の状況や修繕履歴等の情報を、その次の点検・診断等に活用します。

点検・診断等を行うにあたり、国等が示す「基準」「要領」などを踏まえ、インフラ施設の状態や劣化予測等の把握に努めます。

（３）安全確保の実施方針

点検・診断等を通して、優先順位をつけ、維持管理・修繕・更新等を実施します。

日常点検、法令等に基づく定期点検等により、危険性が認められた場合には、利用の制限等、必要な措置を講じた上で、応急処置や改修工事等を実施します。

地震や台風等の自然災害発生時には、異常時点検を適宜行います。

（４）長寿命化の実施方針

施設類型ごとに必要に応じて長寿命化計画を策定（すでに策定済みの計画は、本方針に基づき必要に応じて見直した上で活用）し、計画保全型の維持管理に努めます。

第5章 計画の推進

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制の構築（策定時。一部追記）

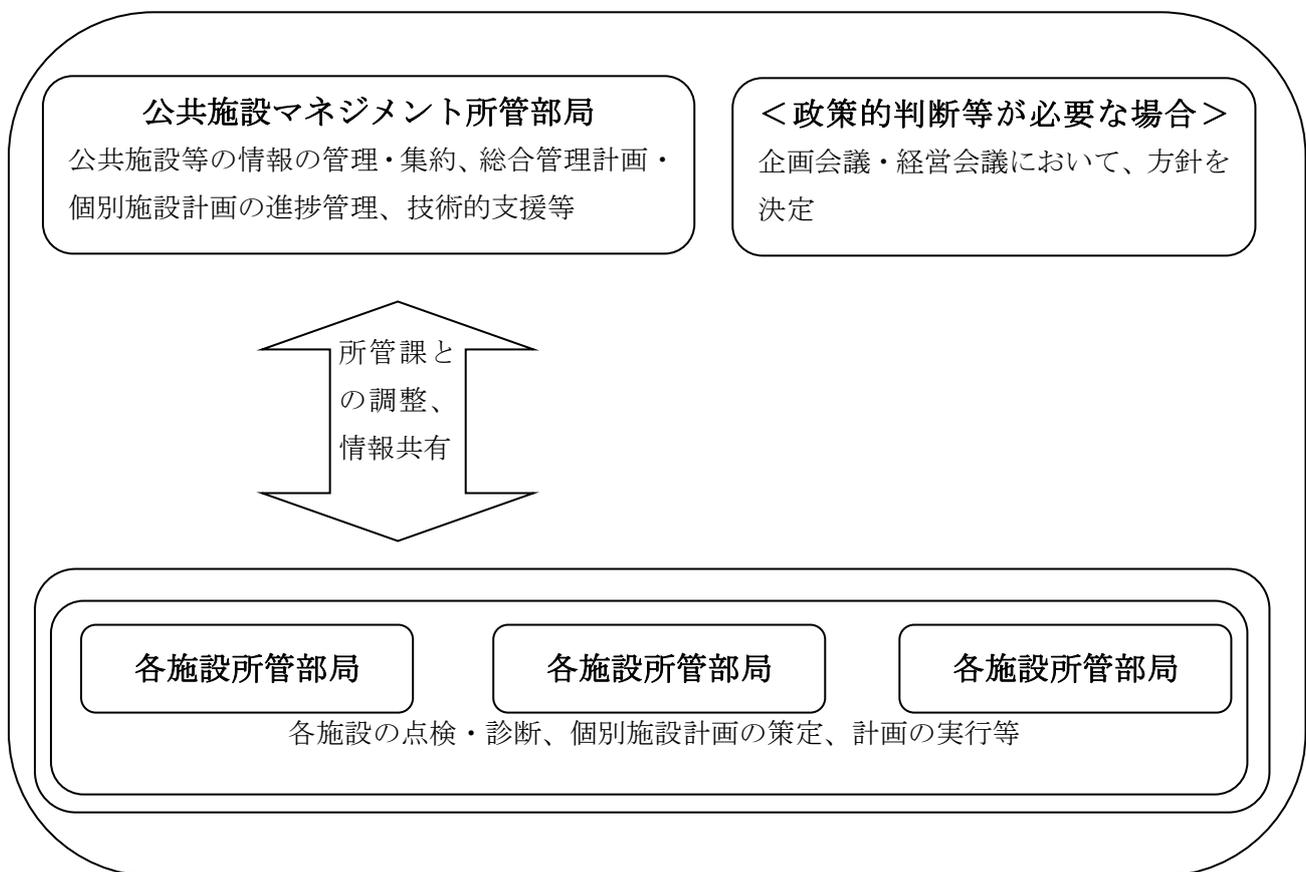
（1）推進体制

公共施設等総合管理計画は、公共施設及びインフラ資産の単なる維持管理計画ではなく、施設運営や施設で行われている事業（行政サービス）のあり方、市の他の上位計画及び事業実施計画との連動など、市が実施するさまざまな取組と密接な関係をもった総合的な計画です。

そのため、計画への取組については全庁をあげて行う必要があり、公共施設マネジメント所管部局と各施設所管部局が有機的に連携・連動する積極的な組織体制を構築します。

なお、今後10年間においては、「交野市公共施設20カ年設計・改修・修繕計画」を基に公共施設の適切な維持管理を図っていきます。

図表 推進体制



（2）市民との協働

個別実行計画・個別事業の実行、つまり施設の統合・整理、複合化などの再編や効率的な運営を実施するにあたっては、議会・市民の理解、協力が不可欠となります。そのためには本計画等の内容を議会・市民に対してできる限り周知するとともに、協働して実行していくことが最重要となります。

（3）情報の一元化と継続的な実態把握

公共施設マネジメントを推進するため、営繕所管課において、施設に関する基本情報とともに、図面、修繕・改修履歴、各種点検記録などを電子化・システム化し、情報の一元管理を推進して

いきます。

施設一覧と関連付ける形で、劣化状況とともに施設の利用状況・コスト状況等も合わせてデータを集約し一元管理することで、施設の現状把握の効率化と精度向上、継続的な履歴管理が可能となり、庁内での実態・課題を共通認識します。

また、本市では、平成27年度から固定資産台帳を整備していますが、この固定資産台帳の基礎的情報項目と本計画で整理した施設一覧を連動させることで、本計画における取組の効果として保有資産及び負債の圧縮効果を総合的に把握することも可能となります。

さらに、データベースからは、長寿命化の取組だけではなく、施設の集約化・複合化といった適正化の取組に必要な情報を得ることができ、また、所管課や市民へ情報提供するための出力物（施設カルテ）につなげることも可能です。

2. 今後の展開（策定時）

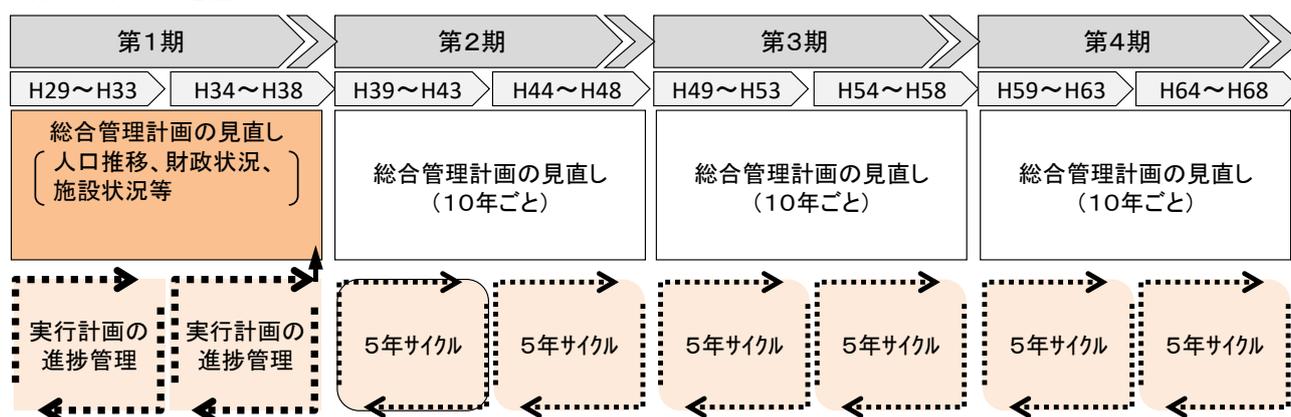
本計画の進捗管理は、基本方針に掲げた各種取組等について、施設所管課や関連部局へのヒアリングを行い、PDCA サイクルのもと進めていきます。

また、本計画は、人口、地域状況、財政、施設保有量、市民意識、施設の利用状況等の実態を把握し、多面的、多角的な観点から8つの基本方針を定めた40年間の計画としています。

しかし、これからの人口推移や財政状況、施設状況の変化など様々な要因を考え、5年程度を目安に精度の向上を図るための見直しを図ることとします。

なお、公共施設、インフラ資産は総合管理計画の「施設類型別方針」を踏まえ、施設所管課の方針に基づき個別計画を策定し、計画の進行管理を着実に行うとともに、計画の見直しも行うこととします。

図表 計画の見直しサイクル



卷末資料

1. 市民アンケートまとめ（策定時）

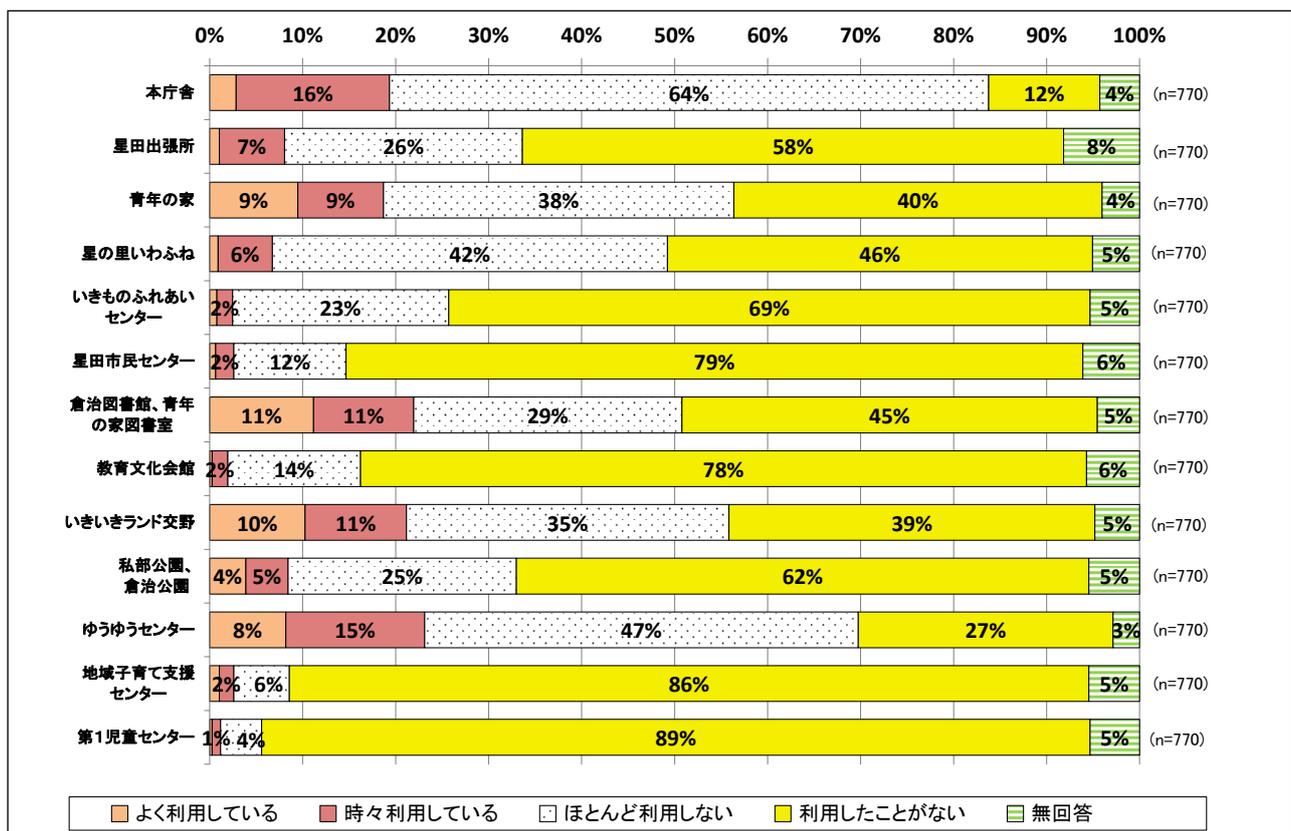
- 本方針を策定するにあたり、市民の公共施設の利用状況や公共施設に対する意識などを把握するため、市民アンケートを実施しました。その結果の概要を以下に整理しました。

○実施方式

調査期間 : 平成 28 年 6 月 22 日（水）から平成 28 年 7 月 22 日（金）
 調査対象 : 平成 28 年 6 月 1 日現在、18 歳以上の交野市民 2,000 世帯
 （無作為抽出）
 実施方法 : 郵送法による無記名アンケート調査方式
 有効回収数 : 770（有効回収率 38.5%）

（1）公共施設の利用状況

【あなた（ご自身）は市の公共施設（※）をどのくらい利用していますか。数字を1つ〇で囲んでください。】※不特定の市民が自由に利用する施設を対象としています。

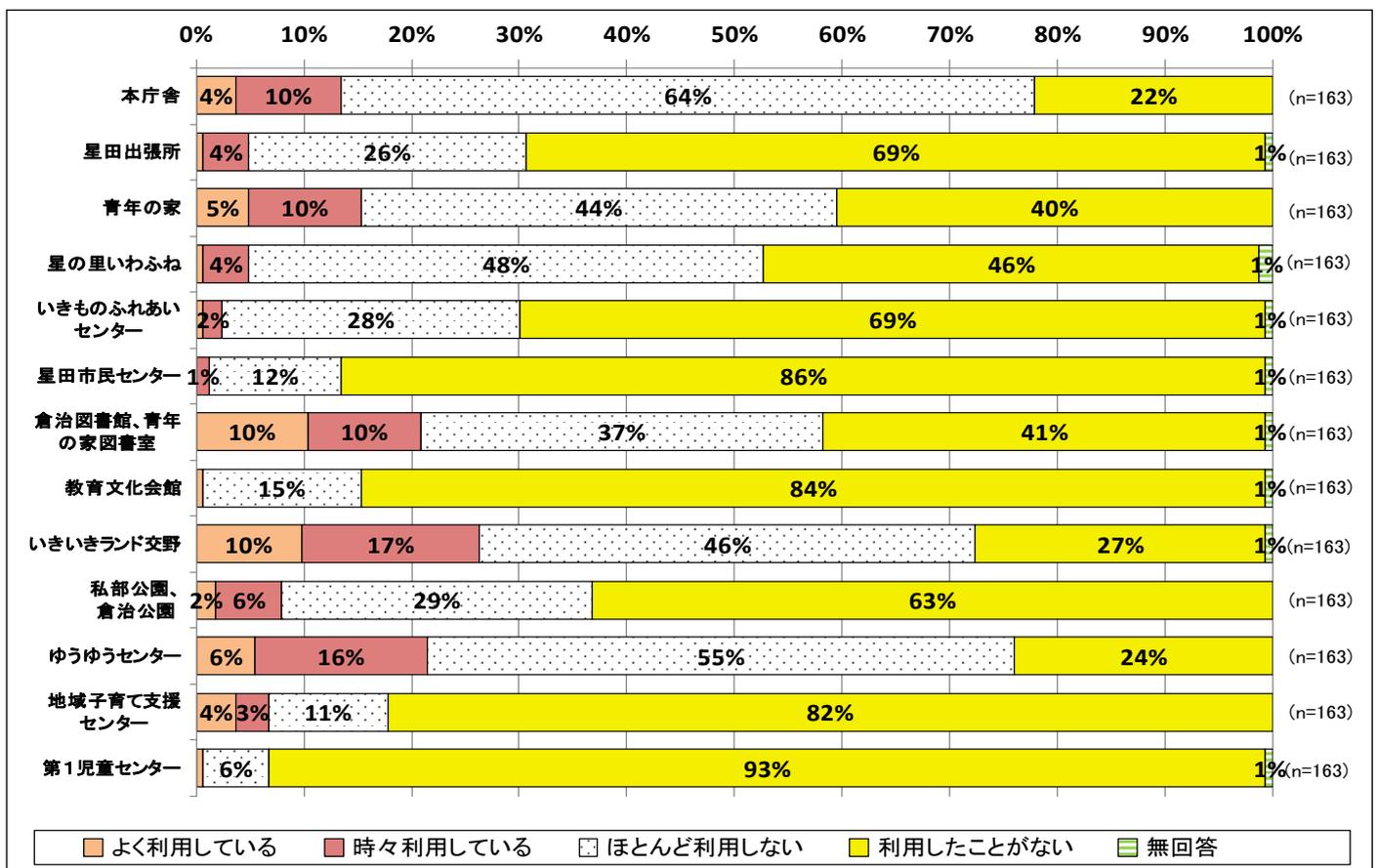


- 「よく利用している」と「時々利用している」と回答した割合の合計が大きいのは、「ゆうゆうセンター」（23%）が最も大きく、次いで「倉治図書館、青年の家図書室」（22%）、「いきいきランド交野」（21%）と続く。
- 「利用したことがない」と「ほとんど利用しない」と回答した割合の合計が大きいのは、「第1児童センター」（93%）が最も大きく、次いで「地域子育て支援センター」「いきものふれあいセンター」「教育文化会館」（各 92%）、「星田市民センター」（91%）となっている。

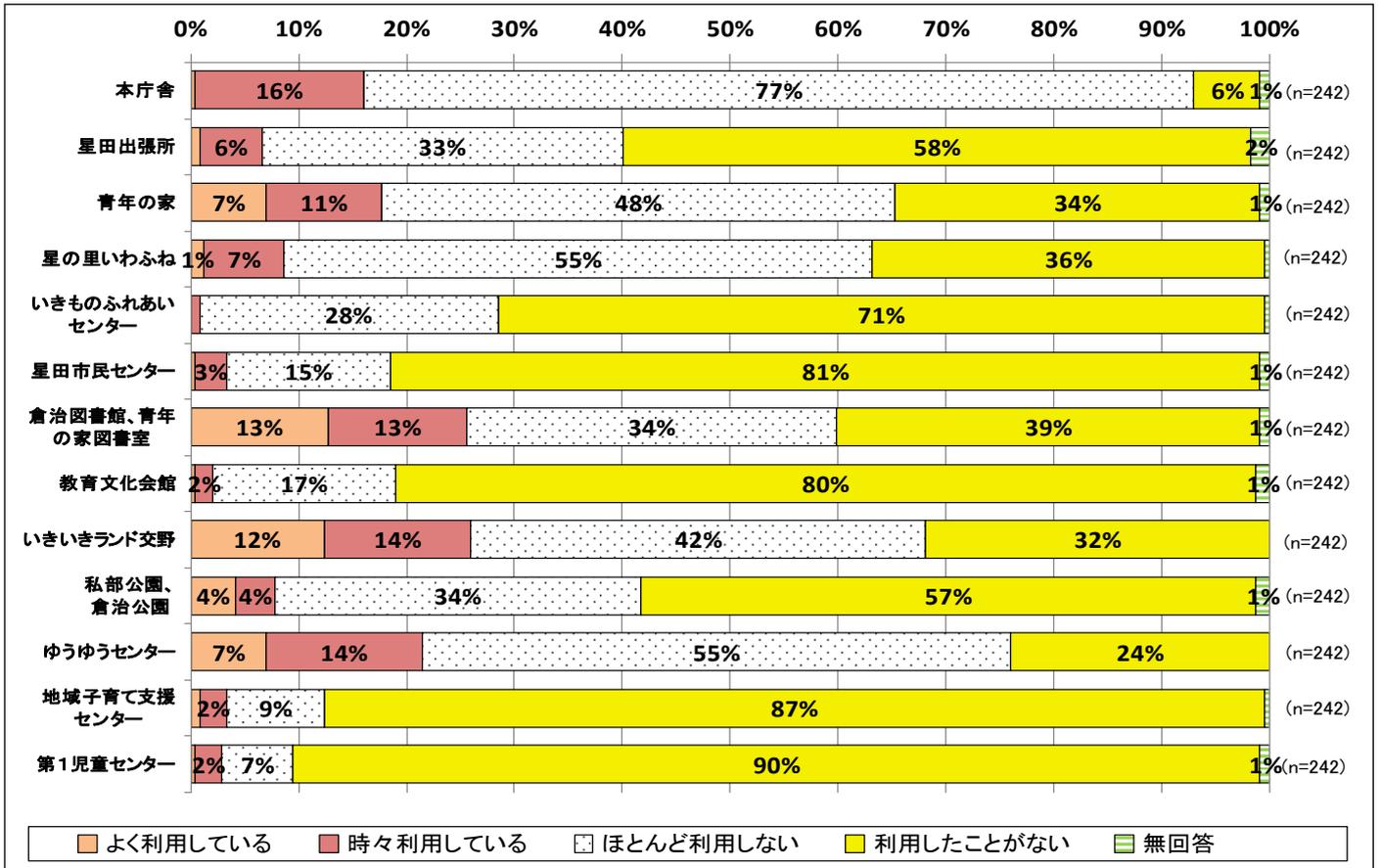
<クロス集計>

- ・年齢別で利用割合に差がみられる施設としては、本庁舎、青年の家、ゆうゆうセンターで60歳以上の利用割合が高くなっているほか、倉治図書館・青年の家図書室では40・50歳代の利用割合が高く、また、地域子育て支援センターでは10～30歳代の利用割合が高くなっている。
- ・地域別にみると、概ね施設の設置地域の住民からの利用割合が高くなっている傾向がみられる。
- ・また、ほしだ地域は星田出張所で23%の利用があり、行政系施設として本庁舎の代替利用がされている。

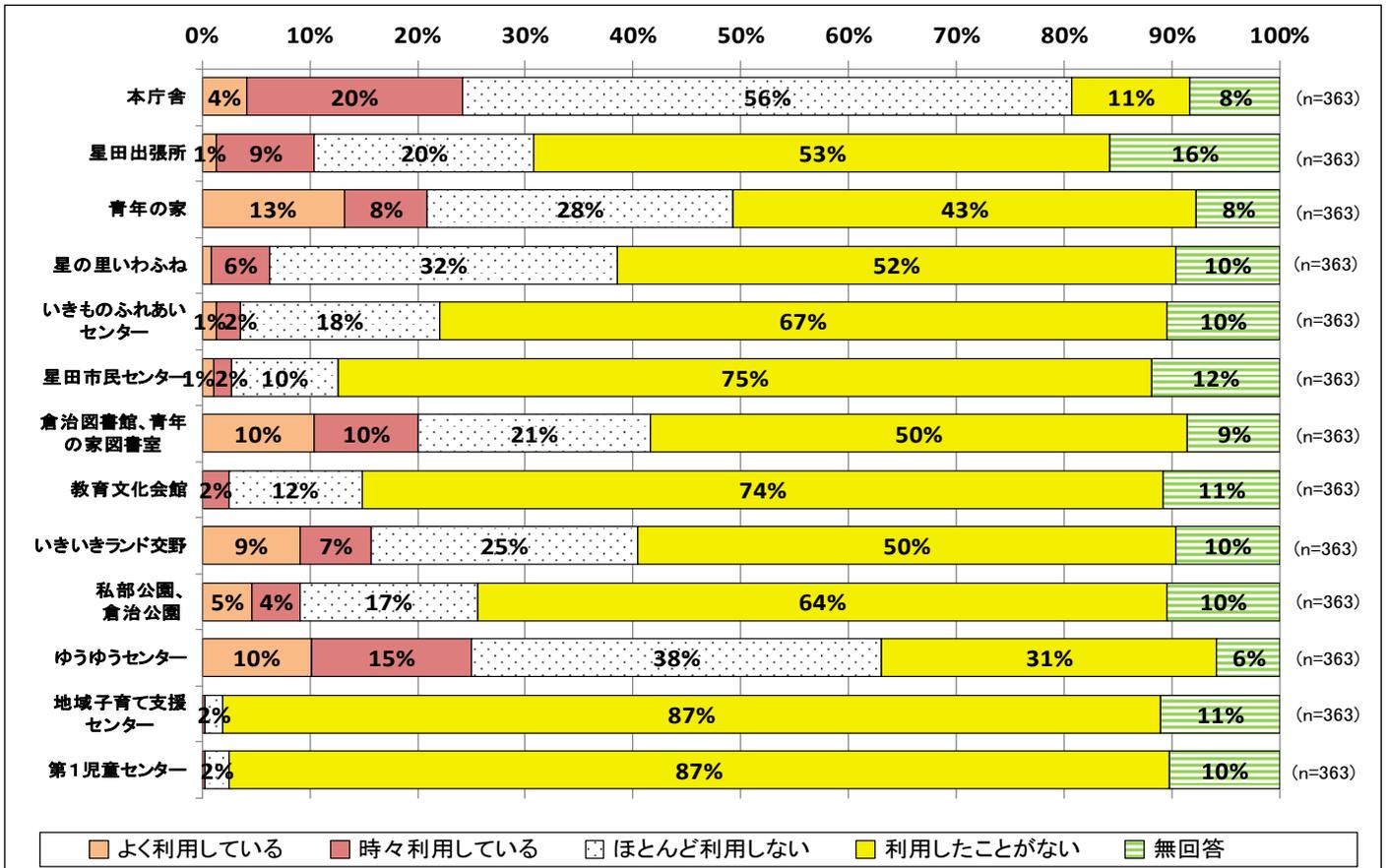
(10～30歳代)



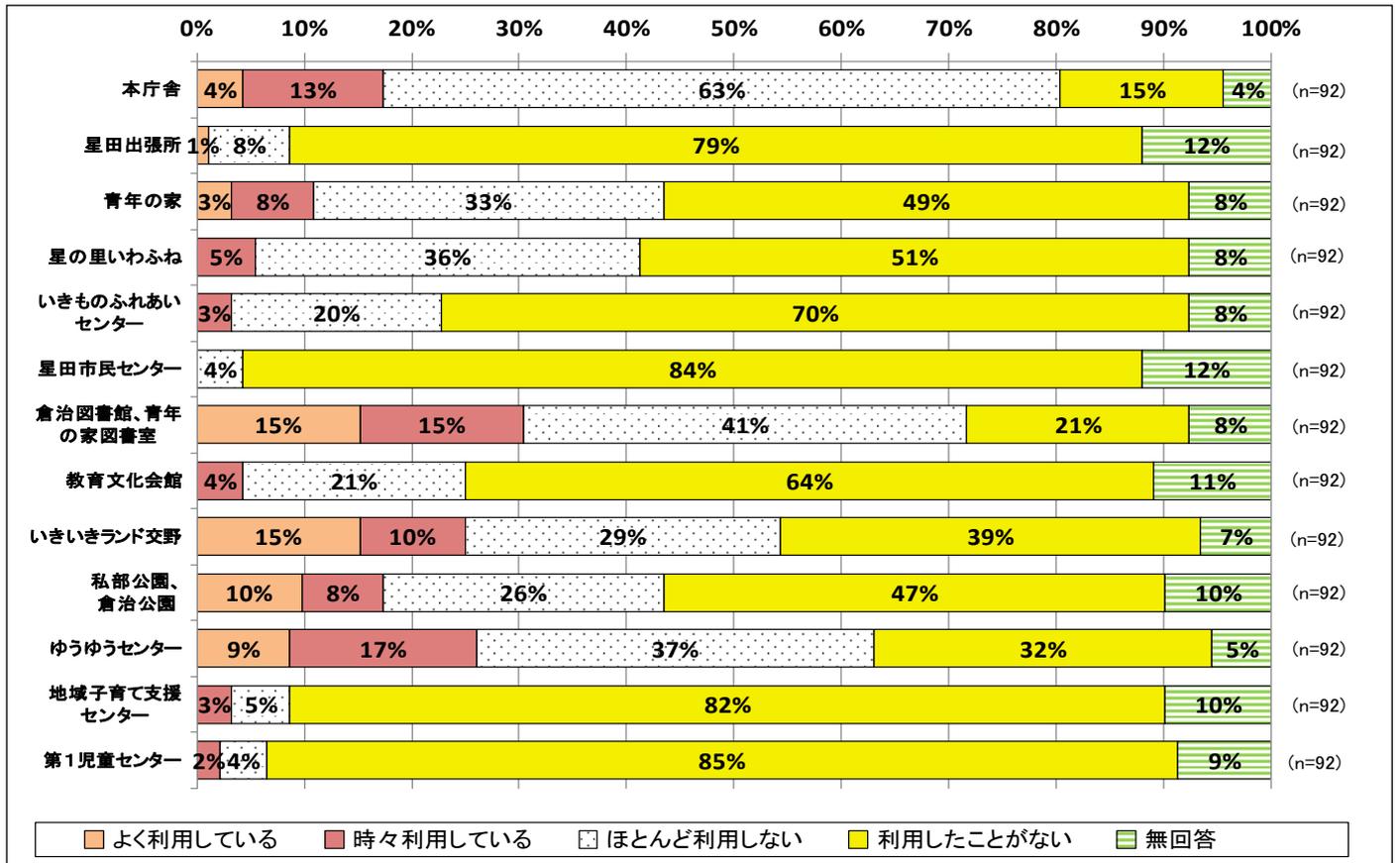
(40・50 歳代)



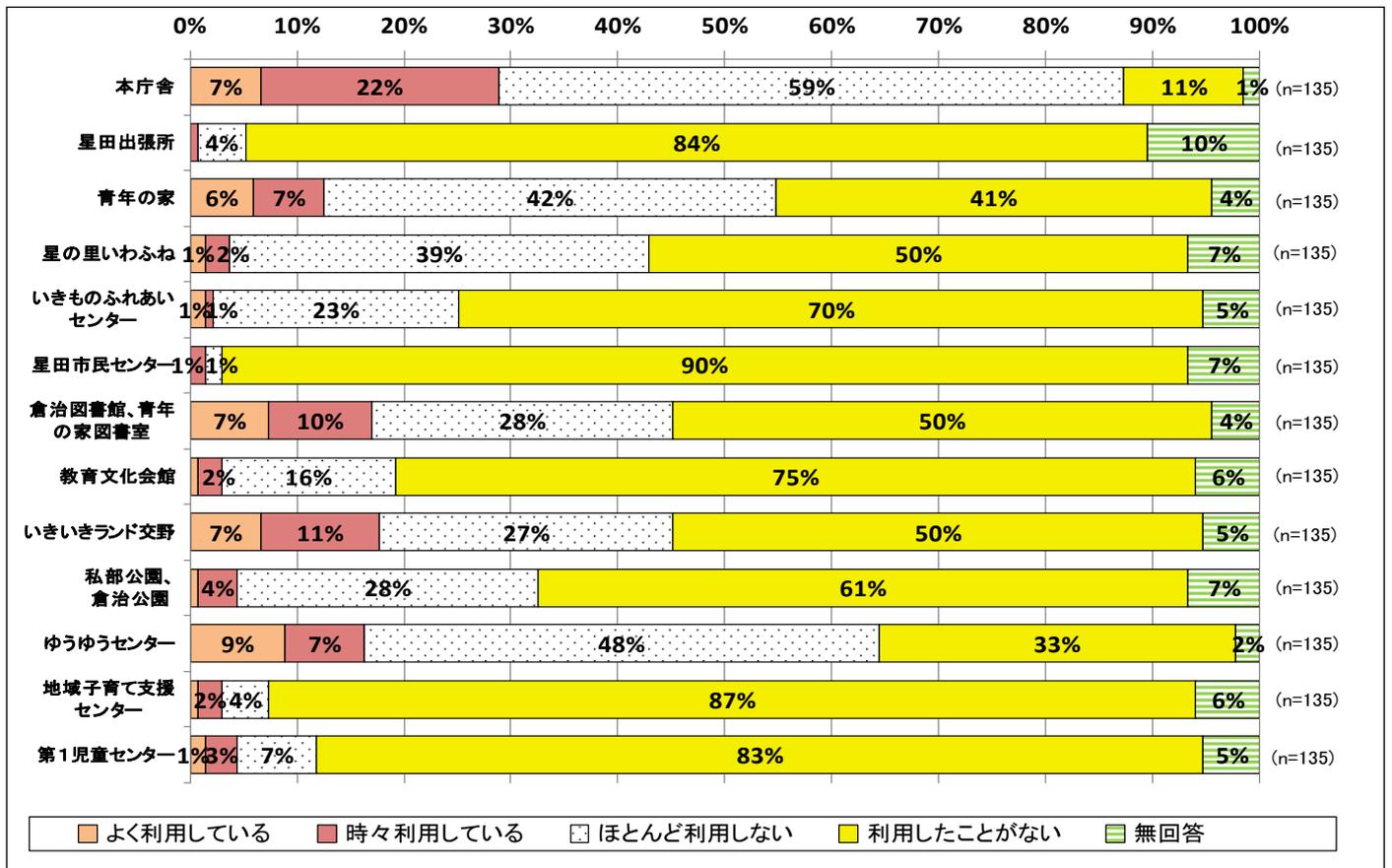
(60 歳以上)



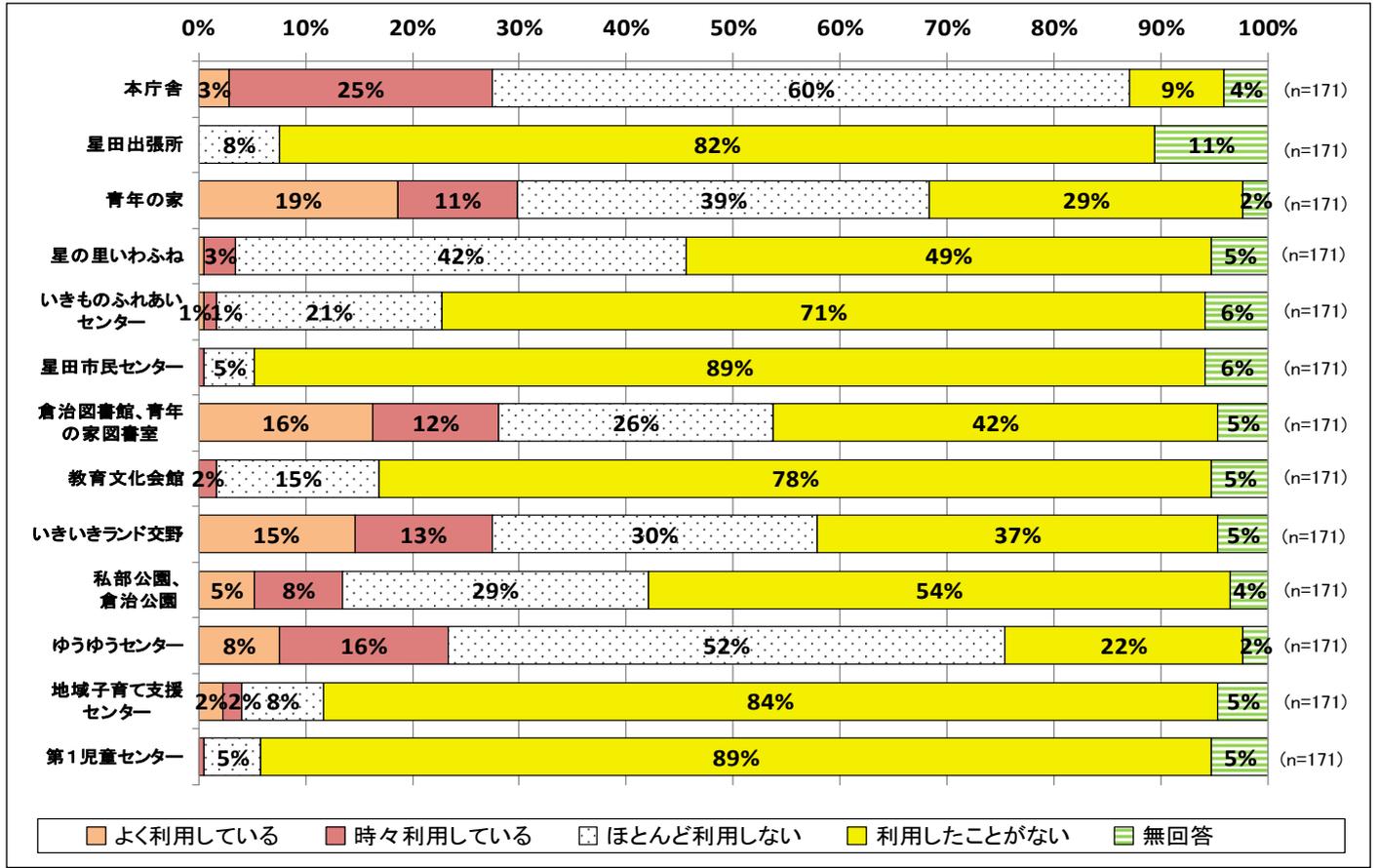
(くらじ地域) <倉治、東倉治、神宮寺>



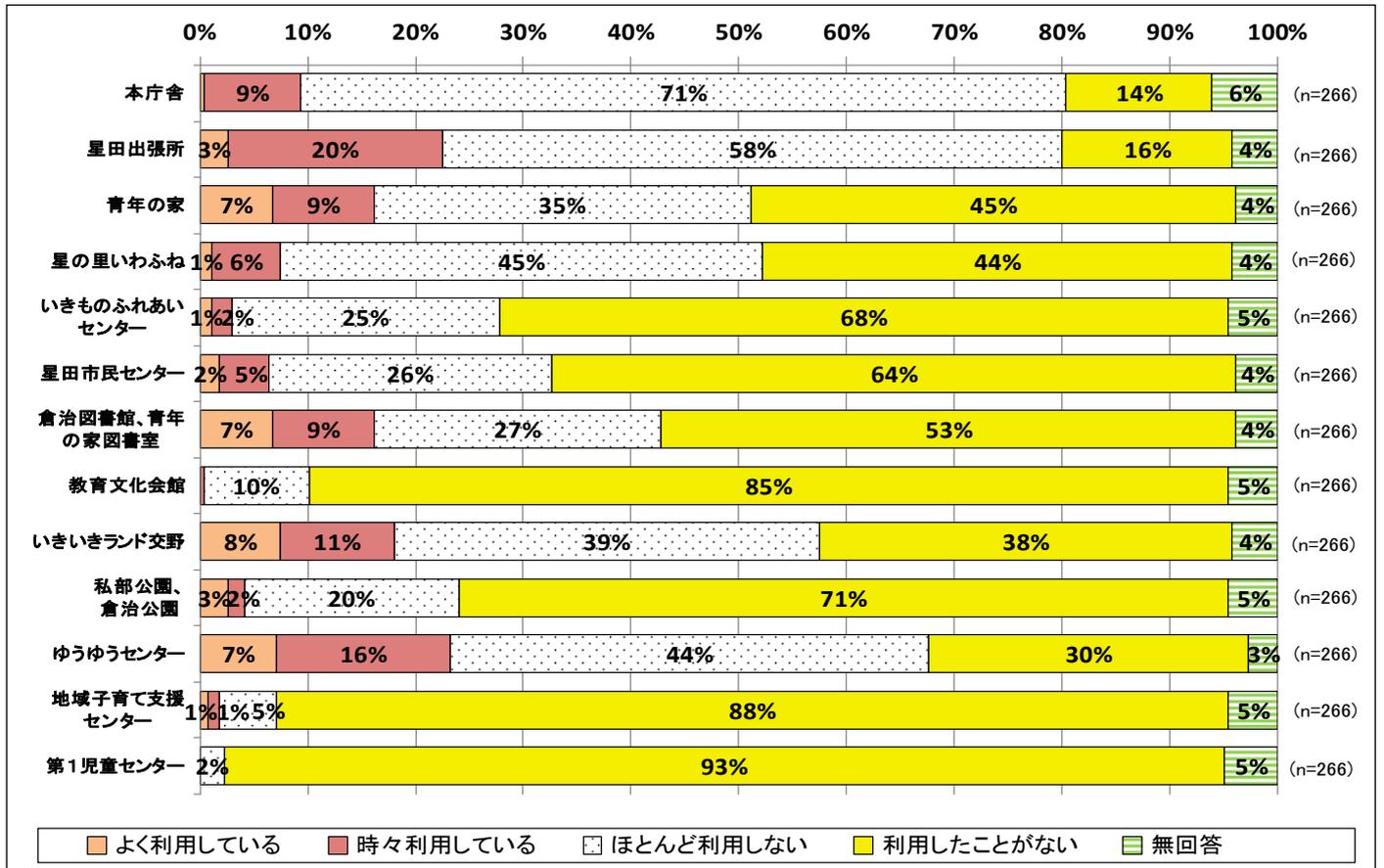
(こうづ地域) <郡津、幾野、梅が枝、松塚>



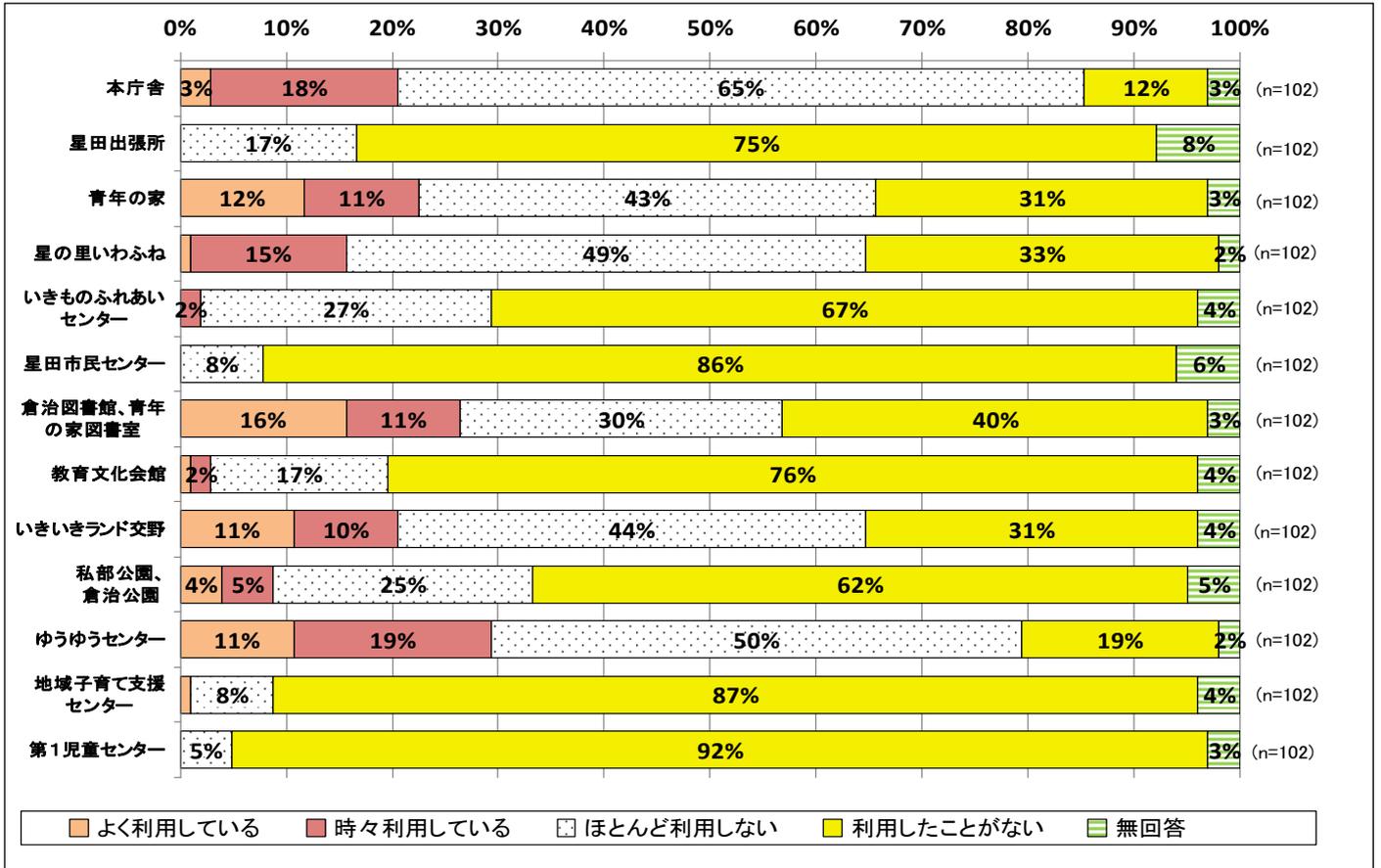
(きさべ地域) <私部、天野が原町、向井田、私部西、私部南、青山>



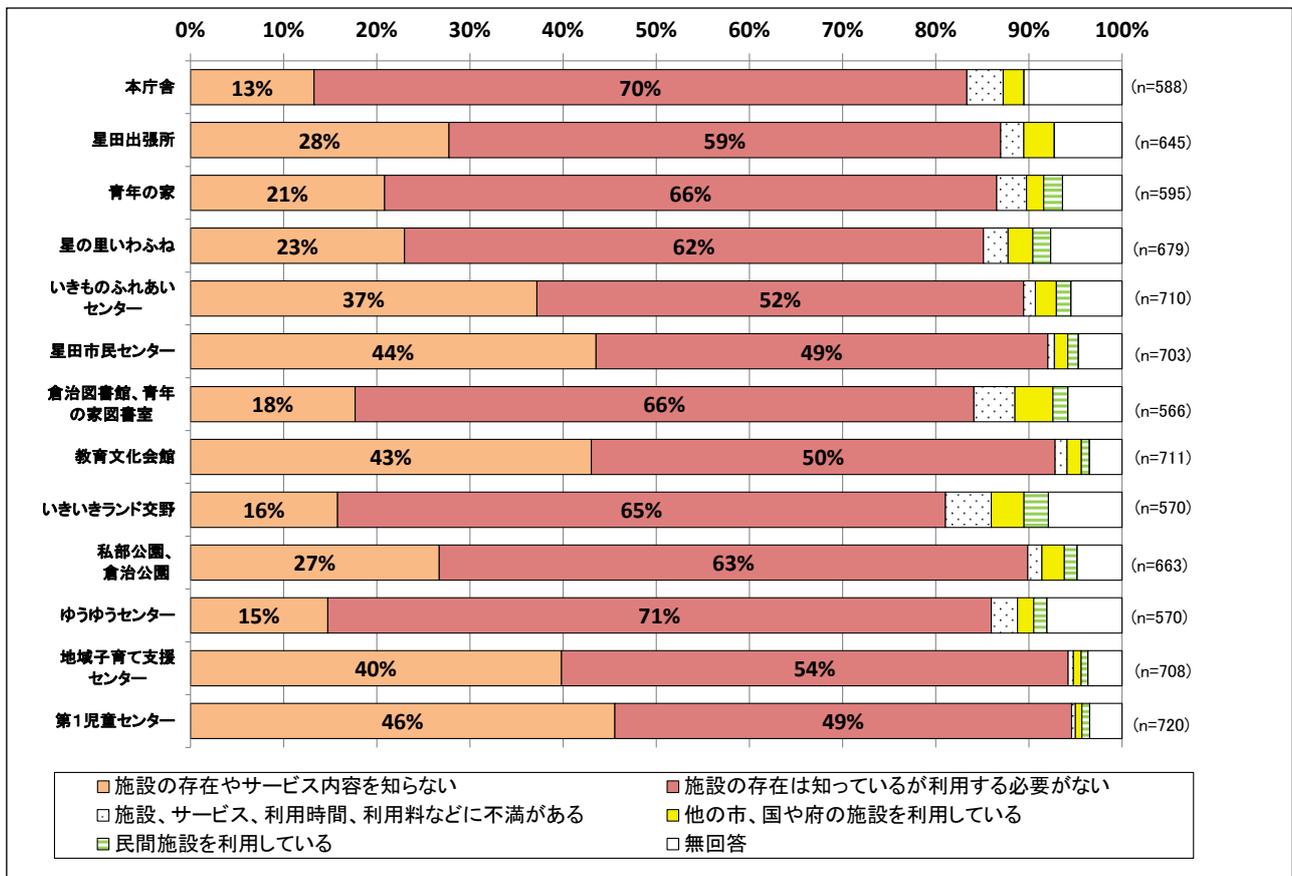
(ほしだ地域) <星田、星田北、星田西、藤が尾、妙見坂、星田山手、南星台、妙見東>



(いわふね地域) <私市、私市山手、寺、森、森南、森北、傍示>



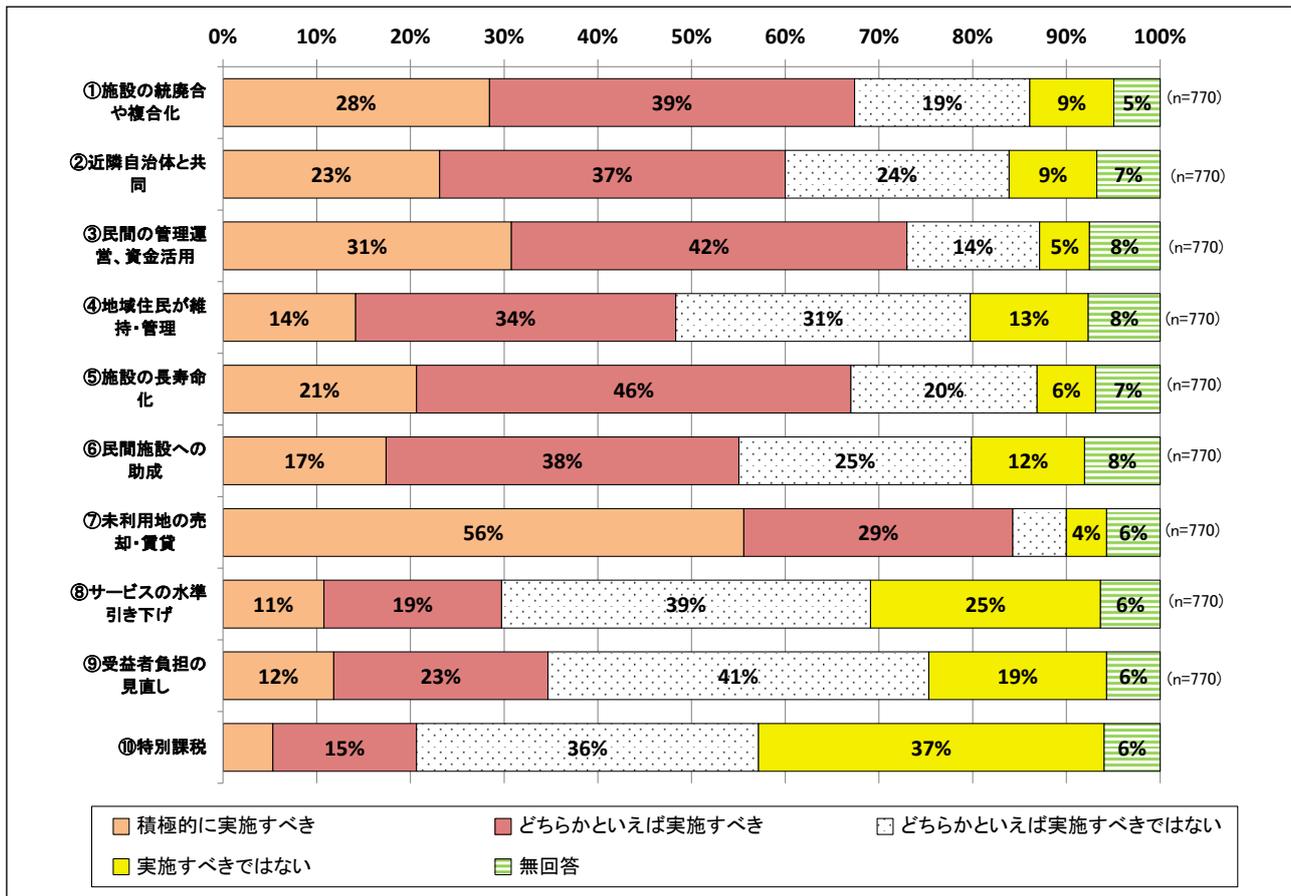
【前問で、「2. ほとんど利用しない」「1. 利用したことがない」と回答された方にお聞きします。その理由は主にどのようなことでしょうか。数字を1つ〇で囲んでください。】



- ・施設を利用しない理由としては、「施設の存在やサービス内容を知らない」または「施設の存在は知っているが利用する必要がない」とする回答が合わせて75%以上となっている。
- ・施設を利用しない理由として「施設の存在やサービス内容を知らない」と回答した割合は、「第1児童センター」(46%)が最も高く、次いで「星田市民センター」(44%)、「教育文化会館」(43%)となっている。逆に回答割合が低いのは、「本庁舎」(13%)が最も低く、次いで「ゆうゆうセンター」(15%)、「いきいきランド交野」(16%)となっている。
- ・施設を利用しない理由として「施設の存在は知っているが利用する必要がない」と回答した割合は、「ゆうゆうセンター、こどもゆうゆうセンター、ボランティアセンター」(71%)が最も高く、次いで「本庁舎」(70%)、「青年の家」「倉治図書館、青年の家図書室」(各66%)と続く。逆に回答割合が低いのは、「星田市民センター」「第1児童センター」(各49%)が最も低く、次いで「教育文化会館」(50%)、「いきものふれあいセンター」(52%)となっている。

(2) 公共施設に関する施策に対する考え方

【将来も安全で使いやすい施設サービスを提供していくために、市では、保有する施設の統廃合や機能の複合化・多機能化による「総床面積の削減」や「長寿命化」、「まちづくり」、「民間活力の活用」、「受益者負担の見直し」などの視点を踏まえて、以下の方策を検討しています。これら市の保有する施設全般に関する方策について、あなたはどのように思いますか。数字を1つ〇で囲んでください。】

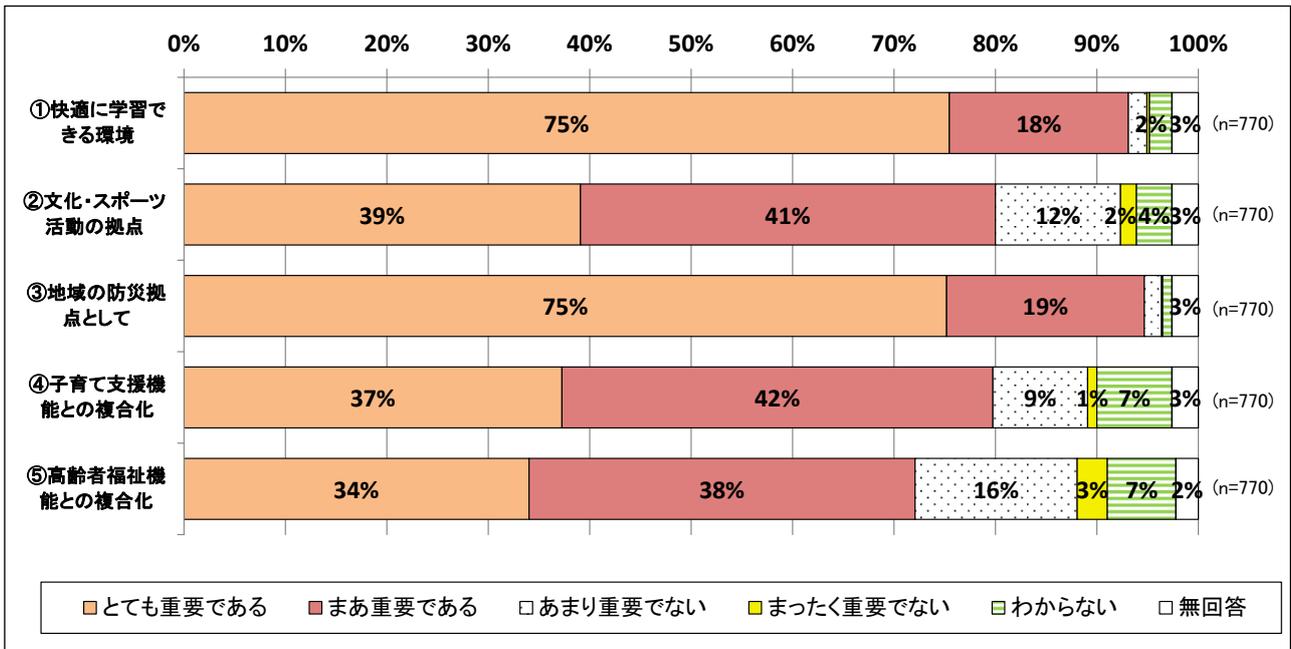


- ・市の保有する公共施設全般に関する方策として、「**積極的に実施すべき**」、「**どちらかといえば実施すべき**」と回答した割合の合計が高いのは、「**未利用地の売却・賃貸**」(85%)が最も高く、次いで「**民間の管理運営、資金活用**」(73%)、「**施設の統廃合や複合化**」「**施設の長寿命化**」(各67%)と続く。
- ・「**実施すべきではない**」、「**どちらかといえば実施すべきではない**」と回答した割合の合計が高いのは、「**特別課税**」(73%)が最も高く、次いで「**サービスの水準引き下げ**」(64%)、「**受益者負担の見直し**」(60%)となっている。

(3) 公共施設に期待する役割・機能

【交野市立の小・中学校は、本市の保有する公共施設の過半を占めていることや、各地域に配置されていることから、地域コミュニティの中心としての役割が今後ますます大きくなることも考えられます。

そこで、これからの学校に期待する役割・機能①～⑤について、あなたのお考えに近いものの数字を1つ〇で囲んでください。】



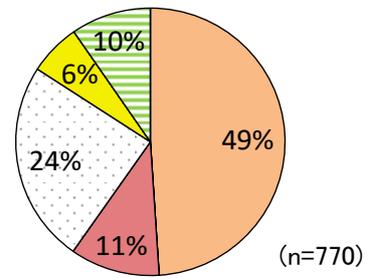
・これからの学校に期待する役割・機能について「とても重要である」、「まあ重要である」と回答した割合の合計が高いのは、「地域の防災拠点として」(94%)が最も高く、次いで「快適に学習できる環境」(93%)、「文化・スポーツ活動の拠点」(80%)となっている。

(4) 今後の学校のあり方に対する考え方

【交野市立の小・中学校の児童・生徒数については、平成 28 年度時点でピーク時（昭和 57 年度）から約 46%減少しており、さらに今後も減少する見込みとなっています。すでに、クラス替えのできない学校もある中で、学校の再配置の検討が必要な時期を迎えているところですが、交野市として今後どのようにすることが望ましいと思いますか。あなたのお考えに近いものを 1 つ選んでください。】

選択肢	適正な学校規模や学級規模を確保するため、一定の基準で全市についての計画を立て、地域の事情に配慮しながら学校の適正配置を進めるべき	適正な学校規模や学級規模を確保するため、一定の基準で全市についての計画を立て、地域の事情に関わらずその計画に基づいて学校の適正配置を進めるべき	1学年1学級しかないような単学級学年が存在するような場合には、適正な学校規模や学級規模を確保するため、当該学校の適正配置を進めるべき	その他	無回答	総回答数
回答数	377	83	188	48	74	770
回答率	49%	11%	24%	6%	10%	100%

- 地域の事情に配慮した適正配置を進める
- 地域の事情に関わらず適正配置を進める
- 単学級学年の適正配置を進める
- その他
- 無回答



・学校の再配置の検討については、「適正な学校規模や学級規模を確保するため、一定の基準で全市についての計画を立て、地域の事情に配慮しながら学校の適正配置を進めるべき」(約 49%)とする回答が最も多い。

(5) 市民アンケートのまとめ

各設問の単純集計結果、クロス集計結果などの意見を総合すると、下記の方向性が整理されます。

- 市の保有する公共施設全般に関する方策として、「積極的に実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」と回答した割合の合計が高いのは、「未利用地の売却・賃貸」(85%)が最も高く、次いで「民間の管理運営、資金活用」(73%)、「施設の統廃合や複合化」「施設の長寿命化」(各67%)と続く。

⇒ 公共施設の基本的な今後のあり方として、

- 施設の統廃合や複合化
- 施設の長寿命化
- 未利用地の賃貸・売却
- 民間の管理運営、資金活用が考えられます。

- これからの学校に期待する役割・機能について「とても重要である」、「まあ重要である」と回答した割合の合計が高いのは、「地域の防災拠点として」(94%)が最も高く、次いで「快適に学習できる環境」(93%)、「文化・スポーツ活動の拠点」(80%)となっている。

- 学校の再配置の検討については、「適正な学校規模や学級規模を確保するため、一定の基準で全市についての計画を立て、地域の事情に配慮しながら学校の適正配置を進めるべき」(約49%)とする回答が最も多い。

⇒ 学校施設の今後のあり方として

- 地域の防災拠点機能の充実
- 文化・スポーツ活動の拠点化 が考えられます。

また、学校施設の規模適正化についても一定の理解が得られていると考えられます。

- 必要な施設は残し、多機能化してサービスレベルを向上
- 稼働率の低い施設は廃止または民間委託

2. 一般公共施設・学校施設の老朽化状況（策定時）

一般公共施設・学校施設の老朽化状況（劣化状況、躯体の健全性）は、下表のとおりとなっております。

います。

築後年数色区分
(H28年度基準)

- 築 50 年以上
- 築 40 年以上
- 築 30 年以上

■ 一般公共施設 (H28年12月末現在)

劣化状況評価の基準

□	A(a): 概ね良好
□	B(b): 機能上、問題なし
□	C(c): 機能面に劣化の兆しが見られる
□	D(d): 劣化の程度が大きく、機能上、問題があり、対応する必要がある

大文字は専門家による現地調査による評価
小文字は施設管理者による問診票調査による評価

現況劣化度
部位に重要度係数を設定し劣化評価をポイント化

総合劣化度
現況劣化度に築年数を加味し、劣化度を総合的に評価

■ 劣化が顕著に進行している建物

● 長寿命化に適さない建物

用途	施設情報										老朽化状況												長寿命化判定																				
	地域	施設名	敷地面積 m ²	保有状況	建物総面積 m ²	建物数	建物名	構造	床面積 m ²	建築年度 西暦 和暦	築後年数	耐震基準	耐震状況 診断 補強	劣化状況										躯体の健全性																			
														調査方法	屋根・屋上	外壁	内部	電気	給排水	空調	昇降機	外構		現況劣化度	総合劣化度	調査方法	調査年度	鉄筋腐食度	鉄筋かぶり	圧縮強度	中性化深さ	目視状況											
庁舎	きさへ	本庁舎	10,441	所有一部借用	7,141	5	本庁	RC	4,788	1971	S46	45	旧	実施	未実施	向診票	d	c	c	c	a	a	a	a	a	26	71	ハンマー	平9	—	—	—	—	×	×	●							
							本庁 商工会議所	RC	242	1993	H5	23	新	不要	不要	向診票	a	a	a	a	a	a	a	a	a	6	29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○				
							市役所 別館	RC	1,852	1970	S45	46	旧	不要	不要	向診票	a	c	d	a	a	a	a	a	a	17	63	簡易	平23	—	—	18	2.2	×	×	△							
							消防本部庁舎	RC	1,686	1973	S48	43	旧	実施	実施	向診票	c	d	c	a	a	a	a	c	27	70	簡易	平15	—	—	38	3.9	—	—	—	—	—	—	—	○			
市民文化系	きさへ	星田コミュニティセンター	1,408	所有	1,408	1	コミュニティ図書室・出張所	RC	1,408	1976	S51	40	旧	未実施	未実施	向診票	c	c	c	a	a	a	a	a	20	60	—	—	—	—	—	—	—	—	×	×	●						
							会館	RC	655	1929	S4	87	旧	実施	不要	向診票	a	c	c	a	a	a	a	a	14	101	簡易	平6	—	—	9.2	39	—	—	—	—	×	×	●				
							公民館	RC	3,585	1976	S51	40	旧	実施	不要	向診票	a	c	c	a	a	a	a	a	14	54	簡易	平25	—	—	24	8.6	×	×	×	×	●						
保健福祉	きさへ	世代間交流センター	11,385	所有	6,903	5	世代間交流センター1	RC	6,046	1992	H4	24	新	不要	不要	向診票	a	d	a	a	a	a	a	15	39	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○					
							世代間交流センター ポランテアセンター	S	264	1997	H9	19	新	不要	不要	向診票	c	c	c	a	a	a	a	a	20	39	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○			
							世代間交流センター 障害者(児)機能支援センター	RC	510	1992	H4	24	新	不要	不要	向診票	c	a	a	c	c	a	a	a	18	42	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○		
							健康増進センター	RC	2,070	1992	H4	24	新	不要	不要	向診票	a	d	a	a	a	a	a	a	15	39	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○		
							高齢者生きがい創造センター	RC	441	1992	H4	24	新	不要	不要	向診票	c	a	c	c	a	a	a	a	18	42	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○		
子育て支援	ふいね	第一保育所・幼稚園	3,059	借用	1,338	2	第一保育所・幼稚園	RC	1,338	1972	S47	44	旧	実施	実施	向診票	c	c	a	a	a	a	c	20	64	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×	×	●					
							保育室	RC	1,178	1973	S48	43	旧	実施	不要	向診票	c	c	a	c	a	a	a	a	27	70	簡易	平21	—	—	27	13	—	—	—	—	—	—	○				
							第二保育園・幼稚園	RC	543	1973	S48	43	旧	実施	不要	向診票	a	d	a	c	a	a	a	a	23	66	簡易	平21	—	—	40	13	—	—	—	—	—	—	—	○			
							保育室	RC	955	1974	S49	42	旧	実施	不要	向診票	c	c	c	a	a	a	a	a	20	62	簡易	平21	—	—	26	5.3	—	—	—	—	—	—	—	○			
スポーツ・レクリエーション	きさへ	武道館	2,891	所有	1,280	1	武道館	RC	1,280	1981	S56	35	旧	実施	不要	向診票	d	c	a	a	a	a	a	21	56	簡易	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○						
							星の里いわふね 公会堂	RC	2,303	1987	S62	29	新	不要	不要	向診票	a	a	a	a	a	a	a	a	6	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○			
								星の里いわふね 管理棟	RC	553	1992	H4	24	新	不要	不要	向診票	a	a	a	a	a	a	a	a	6	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	
							総合体育施設(いきいきランド交野)	プール	SRC	3,414	1997	H9	19	新	不要	不要	向診票	d	a	a	a	a	a	a	a	15	34	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	
								サブ	SRC	2,264	1997	H9	19	新	不要	不要	向診票	c	a	a	a	a	a	a	a	12	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	
スタンド	RC	848	1997	H9	19	新		不要	不要	向診票	d	a	a	a	a	a	a	a	15	34	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○								
メインアリーナ	SRC	7,530	1997	H9	19	新	不要	不要	向診票	d	a	a	a	a	c	a	a	24	43	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○									

※今後、詳細な調査等を実施した場合、記載内容に変更が生じることがある。

- ・本庁舎、星田コミュニティセンター、青年の家は、躯体の健全性が低く、長寿命化に適さない建物である。
- ・教育文化会館は物理的状況として問題はあるが、歴史的建造物のため長寿命化するためには配慮が必要で改修コストが過大になる可能性がある。
- ・第一保育所・幼稚園は借地であり、長寿命化してもコスト効果が小さいと想定される。
- ・最終的な長寿命化の判断については、総合的に検討する必要がある。

躯体の健全性の評価基準（長寿命化に適さない建物の判断基準）

①圧縮強度	低強度(13.5N/mm2未満)の場合
②中性化深さ	調査時点で鉄筋に達しているもの
③中性化の進行速度	調査時点で、理論値よりも進行が早い
④鉄筋かぶり厚さ（主筋、帯筋）の計測	耐力壁以外の壁・床は20mm未満、耐力壁、柱、梁は30mm未満
⑤鉄筋腐食状況の診断	腐食状況のレベルⅢ(鉄筋の全周囲・全長に浮き錆が生じている)Ⅳ(断面欠損)

■ 学校施設
(H28年12月末現在)

用途	施設情報											老朽化状況											長寿命化判定												
	地域	施設名	敷地面積 m2	保有状況	建物総面積 m2	建物数	建物名	構造	床面積 m2	建築年度		築後年数	耐震状況 耐震基準 診断 補強	調査方法	劣化状況							躯体の健全性													
										西暦	和暦				屋根・屋上	外壁	内部	電気	給排水	昇降機	外構	現況劣化度		総合劣化度	調査方法	調査年度	鉄筋腐食度	鉄筋かぶり	圧縮強度	中性化深さ	目視状況				
小学校	きさへ	交野小学校	22,960		6,968	21	校舎1	RC	4,425	1974	S49	42	旧	実施	現地	B	B	C	B	D	A	C	—	25	67	簡易	平22	—	—	23	3.2	—	○		
							校舎2	RC	1,449	1963	S38	53	旧	実施	現地	A	B	B	B	D	A	C	—	21	74	簡易	平22	—	—	16	17	—	○		
							体育館	RC	656	1981	S56	35	旧	実施	現地	B	C	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18	53	簡易	平22	—	—	31	13	—
	ほしだ	星田小学校	11,169		4,916	14	校舎1	RC	2,320	1961	S36	55	旧	実施	現地	C	C	C	D	D	A	A	—	37	92	簡易	平21	—	—	22	21	—	○		
							校舎2	RC	1,746	1972	S47	44	旧	実施	現地	D	B	C	D	D	A	A	—	33	77	簡易	平22	—	—	17	11	—	○		
							体育館	S	591	1966	S41	50	新	不要	不要	現地	B	A	—	—	—	—	—	—	—	—	6	56	簡易						○
	こうづ	郡津小学校	16,895		6,294	12	校舎1	RC	1,122	1967	S42	49	旧	実施	現地	C	C	B	D	D	A	A	—	36	85	簡易	平21	—	—	22	11	—	○		
							校舎2	RC	2,012	1967	S42	49	旧	実施	現地	D	C	B	D	D	A	A	—	40	89	簡易	平21	—	—	21	11	—	○		
							校舎3	RC	1,860	1970	S45	46	旧	実施	現地	B	C	B	D	D	A	A	—	33	79	簡易	平21	—	—	22	11	—	○		
							校舎4	S	407	2000	H12	16	新	不要	不要	現地	B	A	B	D	D	A	A	—	21	37	簡易	平21	—	—					
	いわふね	岩船小学校	17,556		6,511	13	校舎1	RC	3,432	1971	S46	45	旧	実施	現地	D	B	B	B	D	A	A	—	30	75	簡易	平19	—	—	18	25	—	×		
							校舎2	RC	2,214	1973	S48	43	旧	実施	現地	B	C	C	B	D	A	A	—	26	69	簡易	平21	—	—	21	19	—	○		
							体育館	RC	697	1972	S47	44	旧	実施	現地	B	B	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	56	簡易	平21	—	—	21	46	—
	くらじ	倉治小学校	24,651		6,024	15	校舎1	RC	3,517	1974	S49	42	旧	実施	現地	A	A	B	A	C	A	C	—	11	53	簡易	平21	—	—	35	2	—	—		
							校舎2	RC	1,678	1979	S54	37	旧	実施	現地	A	A	C	A	C	A	C	—	12	49	簡易	平21	—	—	28	11	—	—		
							体育館	RC	640	1974	S49	42	旧	実施	現地	B	D	—	—	—	—	—	—	—	—	21	63	詳細	平28	I	41	28	35	○	×
	ほしだ	妙見坂小学校	25,271		5,862	9	校舎1	RC	2,550	1973	S48	43	旧	実施	現地	B	C	B	A	C	A	A	—	18	61	簡易	平16	—	—	28	1.8	—	○		
							校舎2	RC	1,139	1973	S48	43	旧	実施	現地	A	A	B	A	C	A	A	—	11	54	簡易	平16	—	—	22	8.1	—	○		
							校舎3	RC	1,009	1973	S48	43	旧	実施	現地	B	C	B	A	C	A	A	—	21	64	簡易	平16	—	—	0	0	—	○		
							体育館	RC	629	1974	S49	42	旧	実施	現地	B	D	—	—	—	—	—	—	—	—	24	66	詳細	平28	II	36	22	45	×	×
	こうづ	長室寺小学校	21,745		5,930	11	校舎1	RC	2,212	1974	S49	42	旧	実施	現地	A	A	B	A	A	A	A	—	7	49	簡易	平21	—	—	23	8.7	—	○		
							校舎2	RC	2,748	1974	S49	42	旧	実施	現地	A	B	C	A	A	A	A	—	18	60	簡易	平21	—	—	25	4.3	—	○		
							体育館	RC	687	1975	S50	41	旧	実施	現地	B	C	—	—	—	—	—	—	—	—	18	59	詳細	平28	I	43	25	39	○	×
	ほしだ	旭小学校	19,735		5,200	9	校舎1	RC	2,879	1976	S51	40	旧	実施	現地	A	B	C	B	B	A	A	—	17	57	簡易	平21	—	—	24	3.1	—	○		
校舎2							RC	1,420	1976	S51	40	旧	実施	現地	C	B	B	B	B	A	A	—	23	63	簡易	平21	—	—	22	7.6	—	○			
体育館							RC	675	1977	S52	39	旧	実施	現地	D	C	—	—	—	—	—	—	—	—	24	63	詳細	平28	I	58	24	42	×	×	
ほしだ	藤が尾小学校	20,444		5,702	6	校舎1	RC	1,855	1977	S52	39	旧	実施	現地	B	C	C	A	B	A	D	—	26	65	簡易	平21	—	—	23	3.3	—	○			
						校舎2	RC	1,973	1977	S52	39	旧	実施	現地	D	C	C	A	B	A	D	—	33	72	簡易	平21	—	—	28	1.7	—	○			
						校舎3	RC	955	1977	S52	39	旧	実施	現地	D	C	C	A	B	A	D	—	32	71	簡易	平21	—	—	24	2.1	—	○			
						体育館	RC	708	1978	S53	38	旧	実施	現地	B	B	—	—	—	—	—	—	—	—	12	50	簡易	平21	—	—	29	17	—	○	
いわふね	私市小学校	52,783		5,551	7	校舎	RC	4,600	1979	S54	37	旧	実施	現地	A	C	C	A	B	A	D	—	33	70	簡易	平21	—	—	26	5.8	—	○			
						体育館	RC	708	1979	S54	37	旧	実施	現地	A	B	—	—	—	—	—	—	—	—	6	43	簡易	平21	—	—	23	13	—	○	
中学校	きさへ	第一中学校	17,490		7,051	24	校舎1	RC	1,444	1959	S34	57	旧	実施	現地	A	B	C	A	A	C	—	17	74	簡易	平19	—	—	14	14	—	○			
							校舎2	RC	1,843	1960	S35	56	旧	実施	現地	B	B	C	A	A	C	—	17	73	簡易	平18	—	—	16	16	—	○			
							校舎3	RC	725	1963	S38	53	旧	実施	現地	A	B	C	A	A	A	G	—	17	70	簡易	平17	—	—	15	5.2	—	○		
							校舎4	RC	1,146	1970	S45	46	旧	実施	現地	C	C	B	A	A	C	—	28	74	簡易	平17	—	—	14	17	—	○			
							校舎5	RC	557	1993	H5	23	旧	不要	不要	現地	B	B	C	A	A	C	—	17	40	簡易	平17	—	—						
							体育館	S	689	1960	S35	56	旧	不要	不要	現地	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	3	59	簡易						
	こうづ	第二中学校	21,118		8,094	17	校舎1	RC	4,877	1972	S47	44	旧	実施	現地	A	C	B	B	C	A	A	—	28	72	簡易	平14	—	—	24	1.9	—	○		
							校舎2	RC	1,940	1974	S49	42	旧	実施	現地	A	C	B	B	C	A	A	—	30	72	簡易	平21	—	—	30	2.7	—	○		
							校舎3	S	70	1977	S52	39	旧	実施	現地	A	B	B	B	C	A	A	—	24	63	簡易	平21	—	—	0	0	—	○		
	ほしだ	第三中学校	23,095		8,788	11	校舎1	RC	4,707	1974	S49	42	旧	実施	現地	A	C	C	A	B	A	A	—	25	67	簡易	平21	—	—	19	11	—	○		
							校舎2	RC	3,003	1979	S54	37	旧	実施	現地	A	C	C	A	B	A	A	—	30	67	簡易	平21	—	—	38	12	—	○		
							体育館	RC	790	1975	S50	41	旧	実施	現地	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	3	44	簡易	平19	—	—	23	28	—	×
きさへ	第四中学校	20,472		8,094	8	校舎1	RC	3,733	1982	S57	34	新	不要	不要	現地	D	D	C	A	A	A	A	—	28	62	詳細	平28	II	63	34	18	○	○		
						校舎2	RC	3,180	1982	S57	34	新	不要	不要	現地	C	C	B	A	A	A	A	—	21	55	簡易	平28	—	—						
						体育館	RC	917	1982	S57	34	新	不要	不要	現地	B	A	—	—	—	—	—	—	—	—	6	40	詳細	平28	I	76	36	22	×	○

※今後、詳細な調査等を実施した場合、記載内容に変更が生じることがある。

- ・老朽化は躯体にまで影響を及ぼしており、改修時には躯体補修を含め、改修費が高くなる。
- ・躯体の健全性が低く、長寿命化に適さない建物がある。ただし、詳細調査が未実施の建物もあり、必要とされる建物は、個別計画策定時に調査を実施するものとする。
- ・屋上は、老朽化による雨漏りがある。
- ・外壁は、コンクリートの剥落、爆裂が見られ、亀裂や塗装のがれがある。

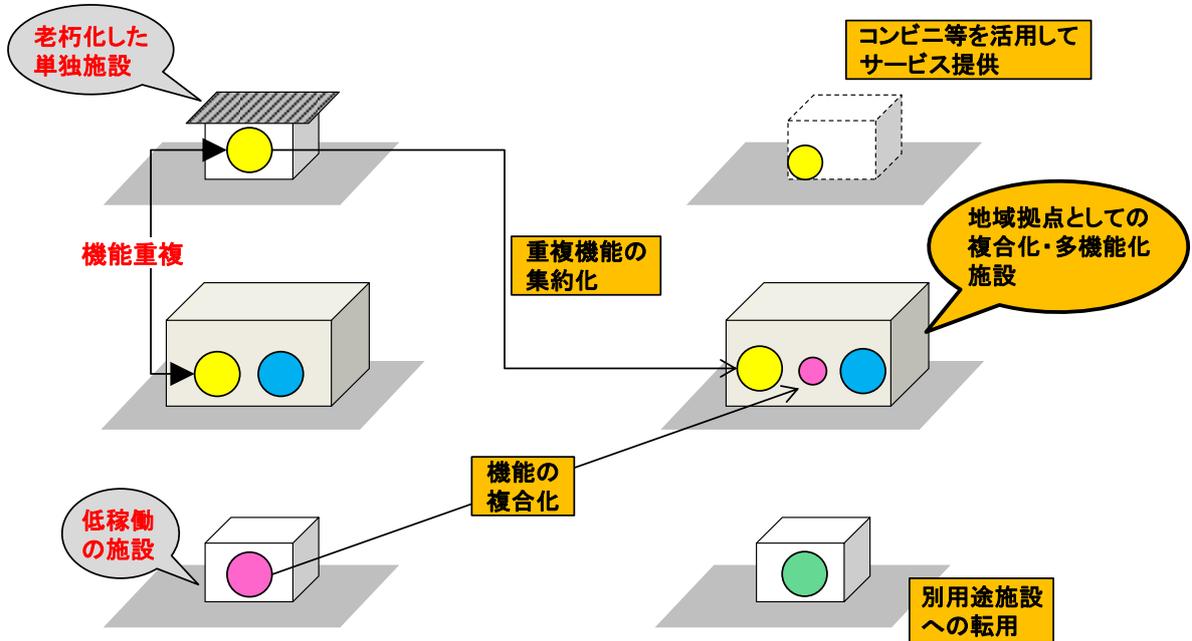
3. 用語集

	用語	定義
ア行	アセットマネジメント	資産 (asset) を効率よく管理・運用 (management) すること。公共施設等で用いられる場合は、公共施設等を効率よく管理し、低コストで維持・補修・新築していく概念を指す。
	インフラ資産	公共施設のうち、都市活動を支える道路・橋りょうなどの土木構造物や公園、上下水道などの公営企業施設等の総称。
	S P C	特別目的会社 (special purpose company) の略。特定の資産を担保にした証券の発行など、限定された目的のために設立された会社のこと。
カ行	稼働率	施設の利用度合いを示す指標。 保有部屋数と時間区分から各施設の年間利用可能コマ数を算出し、年間利用可能コマ数と1年間の利用件数より求める。
	機能の集約化・複合化	87 ページ参照。
	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、税金など経常一般財源に占める、人件費や公債費などの義務的な支出の割合。 一般に経常収支比率が低いほど、財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを示す。
	公共施設	いわゆるハコモノ施設を指し、庁舎や公民館、図書館、学校等の建物施設。
	公共施設等	公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、庁舎や公民館、図書館、学校等のハコモノ施設その他、道路、トンネル、橋りょう及び上下水道等のインフラ施設を含めた施設の総称。
	公共施設等マネジメント	公共施設等の更新問題の他、人口状況や財政状況等を含めて、市が抱える問題・課題を定量的に把握・分析し、実態を明らかにするとともに、今ある資源・資産を最大限有効活用して、コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図る一体的な取組のこと。
	更新	建物及び構造物を新しく造り替えること。
	固定資産台帳	固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの。
	コンパクトシティ	都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策のこと。
サ行	財産区	市町村の一部が財産又は公の施設を有することにより一定の既存利益を維持する権利の保全を目的として、一部の地域とその地域内の全ての住民を構成要素とする法律的に認められた特別地方公共団体。 具体的には、市町村の行政区画である「大字」や「町」などといわれる集落が農業用溜池や地区の墓地等、その地域に限

	用語	定義
		られた利用を目的にした非収益的性格の強い資産を所有してきているものをいう。
	施設の集約化・複合化	87 ページ参照。
	指定管理者制度	従来、自治体や外郭団体に制限されていた一部の公共施設の管理運営に、株式会社やNPOといった民間事業者も参入できる制度。
タ行	大規模改修	経年劣化に伴う修繕と建築当初の機能・性能を上回る機能向上を伴う改修工事。
	耐震基準	建物等の構造物が最低限度の耐震能力を示す基準。現行の耐震基準（新耐震基準）は昭和56年6月1日に施行された基準。それ以前のを旧耐震基準という。
	地区計画	既存の他の都市計画を前提に、ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度。区域の指定された用途地域の規制を、強化、緩和することができ、各街区の整備及び保全を図る。
	長寿命化	建築物に求められる性能・機能を確保しながら、より長く施設を使用すること。
	投資的経費	その支出の効果が資本の形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費など。
	トータルコスト	人件費や事業費等の事業運営にかかるコストや光熱水費、各所修繕費等の施設にかかるコスト、減価償却相当額等、行政サービスにかかる全ての費用。
ハ行	バリアフリー	高齢者や障害者を含め、誰でも利用できるように障害を除く施策。 建物のバリアフリー対応として、多目的トイレの設置や車椅子エレベータの設置、道路から入口までのスロープの設置等がある。
	PRE	公的不動産（public real estate）の略。 地方公共団体等が保有する各種の不動産に着目して、その管理・活用を合理的なものにすべきという認識を背景にしてつくられた用語。
	扶助費	社会保障制度の一環として支給される費用。 生活保護法・児童福祉法・老人福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれる。
	法定耐用年数	建物、設備、機械など減価償却資産の法定上の使用可能な見積もり期間のこと。
	保全	施設を補修（機能・性能を実用上支障のない状態まで回復させること）、修繕（機能・性能を原状まで回復させること）、改修（劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を原状若しくはそれ以上に改善すること）すること。
ラ行	ライフサイクルコスト	プロジェクトにおいて、計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコストのこと。

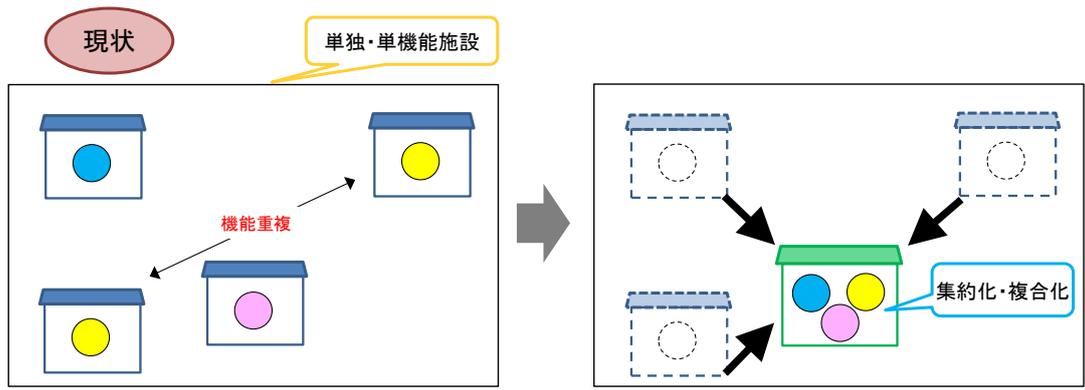
◆ 機能の集約化・複合化

地域に配置されている施設が老朽化し、その機能が別の施設の機能と重複あるいは類似している場合に、その機能を1か所にまとめたり、必要な機能であってもあまり使われていない施設である場合に、利用度の高い機能を持つ施設にその機能を吸収させることなどをいう。



◆ 施設の集約化・複合化

地域に一つの機能しか持たない施設が別々の機能で複数配置されている場合や、さらには別に同一機能の単独施設が配置されている場合に、一つの施設にそれらの機能をまとめてしまうことをいう。



交野市公共施設等総合管理計画

平成29年3月 策定

令和4年3月 一部改訂

発行 大阪府交野市

編集 交野市企画財政部財産管理課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号

Tel 072-892-0121

Fax 072-891-5046

E-mail zaikan@city.katano.osaka.jp



星のまち★かたの